

第 7 号様式（第 5 条関係）



令和 6 年 3 月 31 日

浜松市議会議長

戸田 誠 様

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ
報告者
代表者氏名 会長 齊 藤 晴 明



政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第 9 条の規定により別紙のとおり令和 5 年度分（令和 5 年 5 月～令和 6 年 3 月）政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名 浜松市議会 市民クラブ

令和 5 年度

1 収 入

政務活動費 11,550,031 円 (ただし、預金利息 31 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	1,377,864	交通費、日当、宿泊費、入館料、参加費
研 修 費	1,103,207	交通費、日当、宿泊費、受講料、振込手数料
広 報 費	2,468,642	HP関連費、会派会報、交通費
広 聴 費	265,560	交通費、日当
要請・陳情活動費	10,621	交通費、日当
会 議 費	79,773	交通費
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	358,644	年間購読料((D-file、日経グローバル、日経クロステック、エデュカーレ)、新聞(日経、静岡、中日)、書籍代
人 件 費	4,214,056	会派雇用職員の給与・期末手当、社会保険料、労働保険料 等
事 務 所 費	1,268,327	PC4台、ディスプレイ、プロジェクター修理費、複合機リース料、Wi-Fi利用料、Zoom利用料、コピー代、事務用品代 等
合 計	11,146,694	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 403,337 円

別紙

会派名 浜松市議会 市民クラブ

令和 5 年度（後期）

1 収 入

政務活動費 7,876,657 円 (ただし、預金利息 31 円を含む)

(内訳)

政務活動費
(前期からの繰越分) 1,576,638 円 (ただし、預金利息 12 円を含む)

政務活動費（後期分） 6,300,019 円 (ただし、預金利息 19 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	888,835	交通費、日当、宿泊費、参加費 等
研 修 費	941,780	交通費、日当、宿泊費、受講料、振込手数料
広 報 費	2,414,424	会派会報、HP関連費(グローバルサインク イック、設定手数料)、交通費 等
広 聴 費	200,580	交通費、日当
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	8,882	交通費、日当
会 議 費	57,610	交通費
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	117,262	新聞(日経、静岡、中日)、書籍代
人 件 費	2,375,947	会派雇用職員の給与・期末手当、 社会保険料、労働保険料 等
事 務 所 費	468,000	PC、複合機リース料、Wi-Fi利用料、コピー代、 事務用品代、振込手数料 等
合 計	7,473,320	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 403,337 円

別紙

会派名 浜松市議会 市民クラブ

令和 5 年度（前期）

1 収 入

政務活動費 5,250,012 円 （ただし、預金利息 12 円を含む）

2 支 出

項 目	金 額（円）	備 考
調 査 研 究 費	489,029	交通費、日当、宿泊費、入館料 等
研 修 費	161,427	交通費、受講料、振込手数料
広 報 費	54,218	会派HP関連費（レンタルサーバー、汎用JP、クイック認証、設定手数料）、交通費
広 聴 費	64,980	交通費
要請・陳情活動費	1,739	交通費
会 議 費	22,163	交通費
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	241,382	年間購読料（D-file、日経グローバル、日経クロステック、エデュカーレ）、新聞（日経、静岡、中日）、書籍代 等
人 件 費	1,838,109	会派雇用職員の給与・期末手当、社会保険料、労働保険料
事 務 所 費	800,327	PC、ディスプレイ、オープン書庫、リース料、Wi-Fi 利用料、Zoom利用料、コピー代、事務用品代 等
合 計	3,673,374	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 1,576,638 円

預金利息計算書

普通預金利息決算のお知らせ

浜松市議会市民クラブ
会長 齋藤 晴明 様

6 年 3 月 10 日

いつもお引き立てにおかげを頂いております。
さて、本件貴方様の口座の決算を致しましたところ、預金利息
が右のとおりとなりましたのでお知らせ申し上げます。
今後とも一層ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ご連絡欄

に 照 番 号	
計 算 期 間	5 年 9 月 10 日より 6 年 3 月 9 日まで
預 金 利 息	23 円
税 金	4 円
国 税	3 円
地 方 税	1 円

個人情報保護のため、番号の一部を非表示にしています。

浜松いわた信用金庫

普通預金利息決算のお知らせ

浜松市議会市民クラブ
会長 齋藤 晴明 様

5 年 9 月 10 日

いつもお預立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、本日貴方概の口座の決算を致しましたところ、預金利息
が前におおしとなりましてお知らせ申し上げます。
今後とも一層ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ご連絡欄

口座番号	号
計	5年 3月 12日より 5年 9月 9日まで
預金利息	14円
税金	2円
国	税 2円
地	方 税 0円

個人情報保護のため、番号の一部を非表示にしています。

浜松いわた信用金庫

三井住友カードのポイントサービスが

ポイントへ リニューアル!

もっと
便利に

さらに
お得に

2020年6月1日(月)スタート

ポイントサービスが
もっと便利に、さらに
お得に変わります。

特徴1

貯めやすい!



ご利用金額の合計
1,000円ごとに

1ポイント
(5円相当)



Vポイント

ご利用金額の合計
200円ごとに

(1円相当)

三井住友カードの
ポイント



三井住友銀行の
ポイント



Vポイント

※ポイントサービスのご利用には、
Vpassログインが必要です。
15,800円相当の金額

ワールドプレゼントポイント

15ポイント

75円相当

Vポイント

79ポイント

79円相当

ポイントサービスのリニューアルにより、三井住友カードと三井住友銀行のどちらでもVポイントが貯まり、合算して使うことができます。

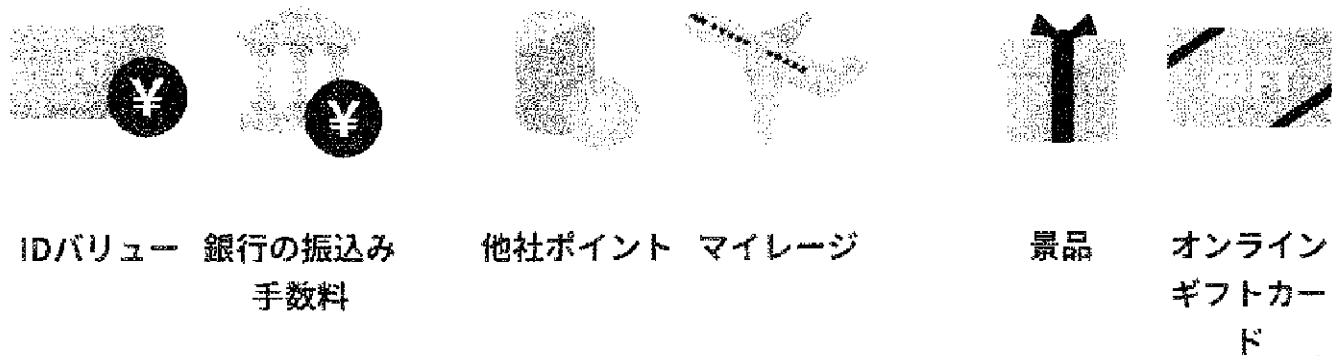
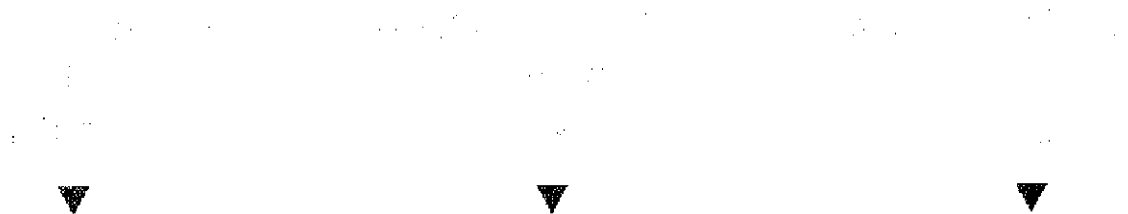
「おまとめ手続き」
をする

※Vpassログインが必要となります。

特徴**2**

使いやすい！

ポイントの交換先も続々と追加されますます便利に！



ポイントを交換する

※Vpassログインが必要となります。

ポイントサービス比較表

リニューアル前	
ワールドプレゼント	Vポイント
ポイント名称	対象カード
個人カード (一部の提携カードは除きます。)	個人カード (一部の提携カードは除きます。)
一部のビジネスカード、コーポレートカード	三井住友ビジネスカードfor Owners 三井住友コーポレートカード (個人システム型)

1ポイント獲得するために必要なカードご利用金額（税込）

1,000円

200円

交換いただける景品などの金額
1ポイントあたり）

5円相当

※交換いただく景品などにより変動します。

1円相当

※交換いただく景品などにより変動します。

有効期限

プラチナ：ポイント獲得月から4年間

ゴールド：ポイント獲得月から3年間

上記以外のカード：ポイント獲得月から2年間

**カード新規
お申し込みはこちら**

**三井住友銀行の
新規口座開設はこちら**

[カード新規お申し込みはこちら](#)

[三井住友銀行の新規口座開設はこちら](#)

※三井住友銀行サイトへ遷移します。

リニューアルに伴うご注意

ポイントの有効期限は変更せず、ポイント獲得月から2～4年となります（お持ちのカードによって異なります）。

5月末時点でお持ちのワールドプレゼントのポイント残高は、6月1日にVポイントへ自動で移行します。
ワールドプレゼント1ポイントにつきVポイント5ポイントで換算し、有効期限はそのまま引き継がれます。

「マイ・ペイすリボ」「ココイコ!」「ポイントUPモール」などご利用に応じてポイントを上乘せ付与するサービスも、同じ上乘せ倍率となります。

三井住友カードデビュープラスをご利用の場合、ご利用金額の合計200円（税込）で2ポイント貯まります。

WAC 16-100-010. (1) The purpose of this chapter is to establish a system of rules for the conduct of the judicial branch of government.

オーザ付332

聴き放題を無料で体験



Amazonポイント 貯め方・使い方ガイド

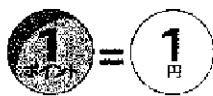


[ポイントキャンペーンのページへ](#) ▶

マダガスカル 284 ▶

Amazonポイントとは

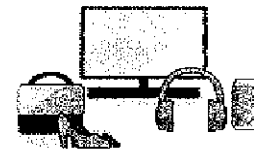
Amazon.co.jp 上での買い物やキャンペーンでたまり、Amazon.co.jp 上での買い物に使えるポイントです。
特別な手続きは不要。ポイントのついている商品をご購入いただくだけでポイントが貯まります。



1ポイント＝1円分として使えます



有効期限は最後のご購入
またはポイント獲得から1年間です。



ポイントの獲得・使用対象商品は
数百万点以上^{※2}

※1 商品購入からポイント付与までの期間は場合によって異なります。※ただし、一部キャンペーンなどで付与されるポイントは有効期限付とポイントです。期間限定ポイントとは

※2 Amazonポイントは、Amazonギフト券、Amazonプレジィ商品、定期おトク便、およびデジタルコンテンツ商品（Kindle本を除く）のお支払いにはご利用いただけません。

基本ルールを知ってポイントを活用しよう

いつものお買い物で「貯める」。

1ポイントから簡単に「使える」。

いつでもどこでも**残高確認**！



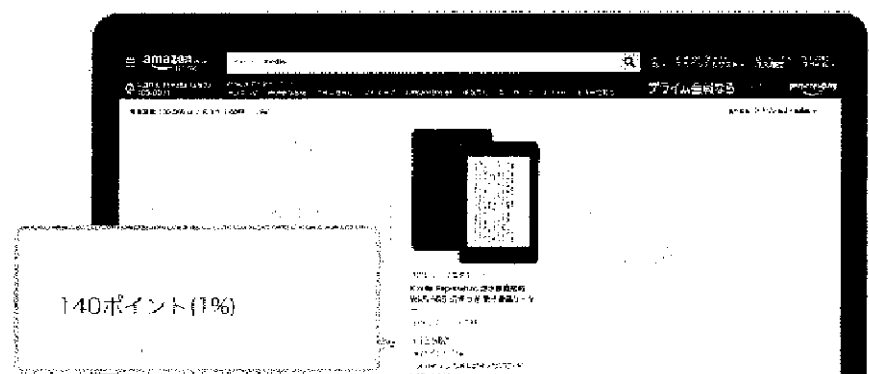
いつものお買い物で「貯める」

対象商品には獲得できるポイントが表示されます。いつものお買い物で貯められます。



対象商品を探す

対象商品には獲得できるポイントが表示されます
ポイント付与率(%)は税込み価格を基準としています



商品ページでもポイントを確認

対象商品には獲得できるポイントが表示されます

ポイント: 140pt (1%) 詳細はこちら

合計獲得ポイントを確認

カートに入れてカート確認画面に進むと
この注文で獲得できるポイントの合計を確認できます

この注文での獲得ポイント: 140pt

この注文での獲得ポイント: 140pt

[ポイント付与について▶](#)

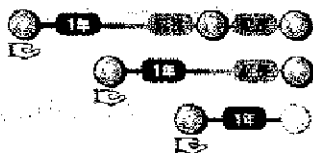
[ポイント対象商品について▶](#)

ポイント対象商品を注文したら、
獲得予定ポイントが付きました。
獲得予定ポイントとはなんですか？

ポイント対象商品を注文すると、獲得予定ポイントが付与されます。獲得予定ポイントは商品の購入に使うことはできません。注文のお支払いと商品の発送が完了すると、ポイントが確定され、次回以降の注文でご利用いただけるようになります。

[獲得予定ポイントの獲得からご利用可能ポイントへの移行について▶](#)

ポイントに有効期限はありますか？



有効期限はAmazon.co.jpでの最後のご購入またはポイント獲得から1年間です。たまっているポイントの有効期限は、Amazon.co.jpでお買い物をするたびに最後のお買い物の1年後に延長されます。

※ただし、一部キャンペーンなどで付与されるポイントは有効期限付きポイントです。

[マイポイントで有効期限をチェック▶](#)

ポイント対象商品を注文後、
キャンセルしました。
ポイントの付与はどうなりますか？

確定ポイントが付与される前に、当サイトでの注文がキャンセルまたは返品された場合、その注文に対して付与された獲得予定ポイントは消滅し、確定ポイントは付与されません。

[ポイント対象商品をキャンセル、返品する](#)

[ページのトップにもどる▶](#)



1ポイントから簡単に「使える」

支払い方法を変更して、ポイント数を入力するだけ。パソコンからは2つの方法があります。



ポイントの適用方法 1 利用するポイント数を入力

注文内容確認画面で、利用するポイント数を入力します
「適用」をクリックするとお支払い金額への反映を確認できます



ポイントの適用方法 2-1 支払い方法を変更

注文内容確認画面で支払い方法「変更」をクリックします
支払い方法の詳細設定で支払い方法を変更できます



ポイントの適用方法 2-2 ポイントを支払い方法で選ぶ

ポイントにチェックを入れて、
すべてのポイントを選ぶかもしくは一部のポイントを入力します



利用するポイント数がお支払い金額に反映

利用ポイント入力後、「次に進む」を押して、
注文内容確認画面に戻ると、
ポイント利用後のお支払い金額への反映を確認できます

ポイントを使う▶

ポイントで全額支払ったときにも
ポイントはつきますか？

ポイントを使って買い物をした場合も
ポイントがもらえます。

ページのトップにもどる▶



いつでもどこでも「残高確認」

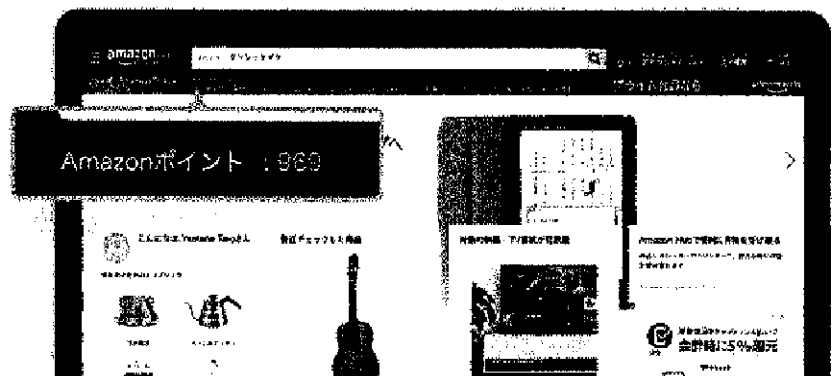
ログインしていれば、ページ上ですぐに確認。マイポイントページでは履歴も見られます。



ポイント残高確認方法 1

Amazon.co.jpで確認

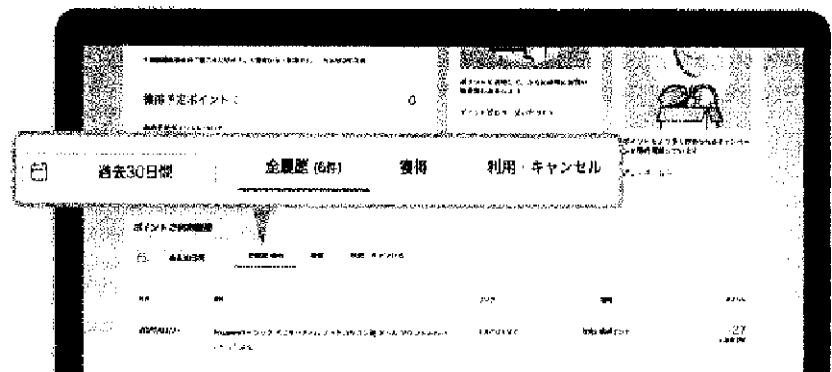
ログインしていると、検索ボックスの下にご利用可能ポイント額が表示されます



ポイント残高確認方法 2

マイポイントページで確認

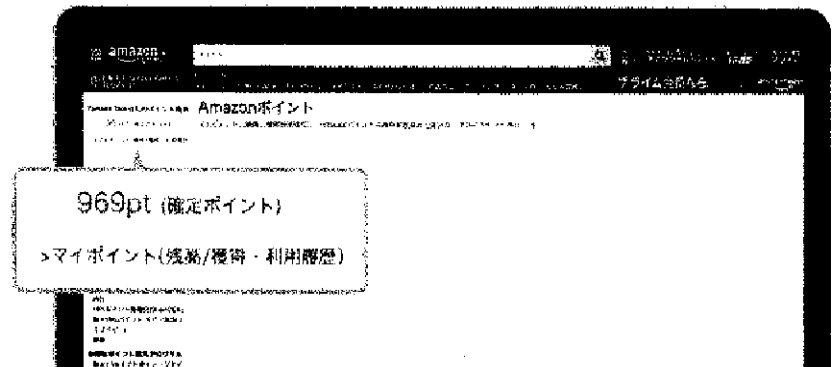
マイポイントページで、ポイントの獲得・利用履歴を確認できます



ポイント残高確認方法 3

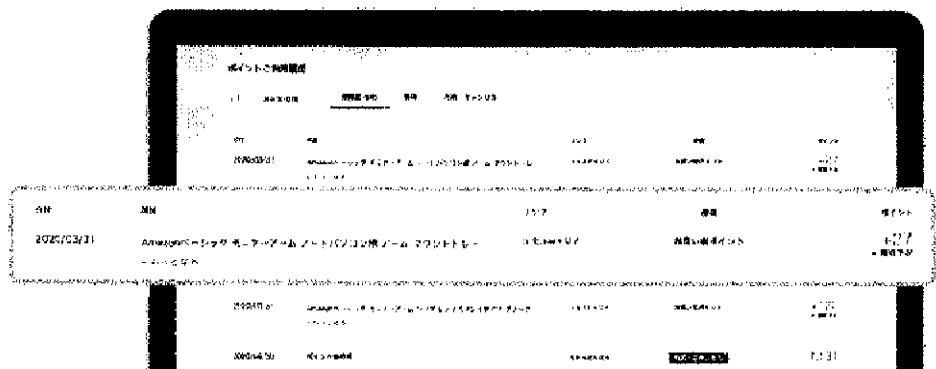
Amazonポイントページで確認

検索ボックス下の「Amazonポイント」をクリックして、ポイントキャンペーンページのページ左に「ご利用可能ポイント額」が表示されます



獲得・利用ポイントを確認

購入した商品での獲得・利用ポイントそれぞれを確認できます



[マイポイントページへ▶](#)

[ページのトップにもどる▶](#)

調査研究費

月	日	番号	摘要		支出	累計
6	6		市内・近接地等の旅費	5月分	7,918	7,918
6	6		市内・近接地等の旅費	5月分	1,924	9,842
7	13		市内・近接地等の旅費	6月分	5,177	15,019
7	19		市内・近接地等の旅費	5月分	2,516	17,535
7	19		市内・近接地等の旅費	6月分	8,769	26,304
9	29	1	調査①	7/31-8/2 (交通費、日当、宿泊費)	400,890	427,194
9	29		調査①	7/31-8/2(交通費:7/31キャンセルに伴う払戻、8/1追加料金)	1,140	428,334
8	2		調査①	8/2美術館入館料7名	27,300	455,634
8	7		市内・近接地等の旅費	7月分	4,773	460,407
8	8		市内・近接地等の旅費	7月分	1,332	461,739
8	8		市内・近接地等の旅費	7月分	5,254	466,993
9	5		市内・近接地等の旅費	8月分	1,591	468,584
9	7		市内・近接地等の旅費	7月分	140	468,724
9	7		市内・近接地等の旅費	7月分	296	469,020
9	7		市内・近接地等の旅費	8月分	5,994	475,014
9	20		市内・近接地等の旅費	8月分	4,654	479,668
9	25		市内・近接地等の旅費	6月分	4,995	484,663
9	25		市内・近接地等の旅費	5月分	2,997	487,660
9	25		市内・近接地等の旅費	6月分	1,369	489,029

調査研究費

番号	月	日	摘要	支出	累計
	10	5	市内・近接地等の旅費 9月分	✓ 5,402	5,402
	10	11	市内・近接地等の旅費 9月分	✓ 1,517	6,919
	10	11	市内・近接地等の旅費 9月分	✓ 2,746	9,665
	10	17	市内・近接地等の旅費 7月分	✓ 320	9,985
	10	17	市内・近接地等の旅費 8月分	✓ 4,686	14,671
	10	17	市内・近接地等の旅費 9月分	✓ 4,514	19,185
	10	20	市内・近接地等の旅費 6月分	✓ 16,243	35,428
	10	20	市内・近接地等の旅費 7月分	✓ 13,792	49,220
	10	20	市内・近接地等の旅費 8月分	✓ 13,755	62,975
	10	20	市内・近接地等の旅費 9月分	✓ 12,691	75,666
	11	1	市内・近接地等の旅費 10月分	✓ 2,220	77,886
2	11	8	調査② 11/4静岡市(交通費、日当)	✓ 4,180	82,066
	11	8	市内・近接地等の旅費 10月分	✓ 3,330	85,396
3	11	24	調査③ 11/14掛川市(交通費、日当)	✓ 12,031	97,427
4	11	20	調査④ 11/19菊川市(参加費)	✓ 1,990	99,417
	11	20	11/19菊川市(交通費、日当)	✓ 2,680	102,097
5	2	13	調査⑤ 12/12瀬戸市(交通費、日当)	✓ 35,700	137,797
	12	8	市内・近接地等の旅費 11月分	✓ 4,958	142,755
6	2	13	調査⑥ 12/10横浜市(交通費、日当)	✓ 31,940	174,695
7	3	31	調査⑦ 12/20-22会派視察(交通費、日当、宿泊費)	481,423	656,118
	12	22	12/22(金)富士山朝霧Biomass施設見学代	✓ 3,500	659,618
	12	15	市内・近接地等の旅費 11月分	✓ 3,552	663,170
	12	15	市内・近接地等の旅費 10月分	✓ 3,145	666,315
	12	15	市内・近接地等の旅費 11月分	✓ 888	667,203
8	3	31	調査⑧ 12/27岡山市調査(交通費、日当)	✓ 62,300	729,503
	1	10	市内・近接地等の旅費 12月分	✓ 1,332	730,835
	1	15	市内・近接地等の旅費 12月分	✓ 1,892	732,727
	1	15	市内・近接地等の旅費 10月分	✓ 7,526	740,253
	1	15	市内・近接地等の旅費 11月分	✓ 14,004	754,257
	1	15	市内・近接地等の旅費 12月分	✓ 10,079	764,336
	1	19	市内近接地旅費 12月分	✓ 3,552	767,888
	1	19	市内近接地旅費 7月分	✓ 555	768,443
	1	19	市内近接地旅費 8月分	✓ 888	769,331
	1	19	市内近接地旅費 9月分	✓ 1,221	770,552
	1	19	市内近接地旅費 10月分	✓ 666	771,218
	1	19	市内近接地旅費 11月分	✓ 2,516	773,734
	1	19	市内近接地旅費 12月分	✓ 111	773,845
	1	31	市内近接地旅費 1月分	✓ 555	774,400
	2	5	市内近接地旅費 1月分	✓ 13,835	788,235
	2	5	市内近接地旅費 1月分	✓ 3,552	791,787
	2	5	市内近接地旅費 1月分	✓ 1,332	793,119
	2	16	市内近接地旅費 10月分	✓ 9,509	802,628
	2	16	市内近接地旅費 11月分	✓ 5,809	808,437
	2	16	市内近接地旅費 1月分	✓ 4,699	813,136
	2	29	市内近接地旅費 12月分	✓ 2,860	815,996
	3	4	市内近接地旅費 2月分	✓ 2,368	818,364
	3	4	市内近接地旅費 2月分	✓ 14,938	833,302
	3	4	市内近接地旅費 2月分	✓ 4,033	837,335
	3	12	市内近接地旅費 1月分	✓ 2,775	840,110
9	3	27	調査⑨ 3/9瀬戸市(交通費、日当)	✓ 11,040	851,150

調査研究費

	3	27	市内近接地旅費	2月分	5,365	856,515
	3	31	市内近接地旅費	3月分	1,998	858,513
	3	31	市内近接地旅費	3月分	4,625	863,138
	3	31	市内近接地旅費	3月分	7,622	870,760
	3	31	市内近接地旅費	3月分	14,671	885,431
	3	31	市内近接地旅費	2月分	2,479	887,910
	3	31	市内近接地旅費	3月分	925	888,835
						888,835

令和5年7月 2 / 日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者 斉藤晴明 様

会派名 浜松市議会 市民クラブ
氏 名 鈴木真人 様

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

- | | | | | |
|------------|-----------------------------|----------|----------------------|-------|
| 1. 出張者 | 斉藤晴明 | 鈴木真人 | 岩田邦泰 | 北野谷富子 |
| | 石津陽子 | 花井洋介 | 大城七瀬 | |
| 2. 期間及び出張先 | 7月31日(月) | 名古屋市、尼崎市 | → 案外により、
8/1(火)以降 | |
| | 8月 1日(火) | 神戸市、姫路市 | | |
| | 8月 2日(水) | 大阪市 | | |
| 3. 目的 | 先進事例調査
※各自治体への調査項目は行程表参照 | | | |

視察依頼書送付願

令和5年7月 2 / 日

浜松市議会議長 戸田誠 様

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名 斉藤晴明 様

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

行程表

日程：令和5年7月31日(月)、8月1日(火)、8月2日(水) 【2泊3日】

場所：名古屋市、尼崎市、神戸市、姫路市、大阪市

出張者：斉藤晴明、鈴木真人、岩田邦泰、北野谷富子、石津陽子、花井洋介、大城七瀬(※)

目的：先進事例調査

※発熱により8月1日より合流

日	行程・内容	会場
7/31 (月)	■浜松 6番線発 08:31-09:01 [30分] ひかり 501号(N700系)(岡山行)(指定席) ◇名古屋 16番線着 [乗換10分+待ち3分] 09:14-09:19 [5分] 240円 名古屋地下鉄桜通線(徳重行) ◇久屋大通 3番線着 [乗換2分+待ち2分] 09:23-09:26 [3分] 名古屋地下鉄名城線右回り ■名古屋城 10:00-11:00 名古屋市役所 東庁舎2階へ ●部活動外部指導者派遣事業について 部活動の充実を図るために、専門的な技術指導ができる指導者の派遣について、経緯、現状、課題とその対応の方向性を伺う ■名古屋城 11:10-11:12 [2分] 240円名古屋地下鉄名城線左回り ◇久屋大通 4番線発 [乗換2分+待ち7分] 11:21-11:26 [5分] 名古屋地下鉄桜通線(太閤通行) ■名古屋 昼食 12:26-13:15 [49分] のぞみ 67号(N700系)(広島行)(指定席) ◇新大阪 21番線着・8番線発 [乗換10分+待ち6分] 13:31-13:35 [4分] JR神戸線快速(網干行) ◇大阪 <降車不要> [乗換0分+待ち2分] 13:37-13:43 [6分] JR神戸線快速(網干行) ■尼崎(JR) タクシー2台にて 14:30-17:00 尼崎市：いくしあ(こどもの育ち支援センター) ●子ども・若者政策について ・あまがさき・ひと咲きプラザの取り組みについて ・公設民営型フリースクール ・出席認定フリースクールガイドラインについて ・ユースカウンスル事業について ・こどもデータの活用について 阪神バス 210円 ■尼崎(JR) 1番線発 17:36-17:52 [16分] JR神戸線新快速(湖西線經由姫路行) ■三ノ宮 チェックイン→予約番号：0LJK66EQ 夕食	【集合：浜松駅改札口】 鈴木真人(幹事長) ☎090-3565-1811 【名古屋市役所】 名古屋市中区三の丸 3-1-1 担当：市会事務局総務課 ワタナベさん ☎052-972-2083 【尼崎市役所】 「いくしあ」 尼崎市若王子 2-18-6 担当：議事課 島田さん ☎06-6489-6112 【宿泊】 コンフォートホテル神戸三宮 神戸市中央区雲井通 4-2-10 ☎078-271-3611

更新日時：8/7/2023 12:19 PM

8/1 (火)	朝食 チェックアウト 徒歩にて ※大城議員神戸市役所にて合流 10:00-11:30 神戸市役所 市役所1号館25階へ ●DXの取り組みについて ・スマートシティ、EPM(エビデンスに基づく政策立案)、デジタルを活用した業務改革、これらの3つの柱の取組内容、成果、今後の課題、市民との連携について。 ・特に、昨年10月 Data Start Award で総務大臣賞受賞の“神戸市のデータ分析に関する取組み”について。市職員がデータ利用した成果について。 徒歩にて 昼食 ■三ノ宮 13:07-13:48 [41分] JR神戸線新快速(姫路行) ■姫路 8番線着 14:00 姫路駅南口 姫路市役所ご手配マイクロバスにて 14:30-16:30 姫路市役所 ●姫路市ウォークアブル推進計画について ・内容、現時点の状況、これまでの事業成果、今後の課題について ・現地視察 姫路市役所ご手配マイクロバスにて チェックイン→予約番号: 0LJPUVXM 夕食	【神戸市役所】 神戸市中央区加納町 6丁目5-1 担当:市会事務局 総務課 渡辺さん ☎078-322-5853 【姫路市役所】 姫路市安田四丁目1番地 担当:議会事務局調査課 長谷川さん ☎079-221-2034 【宿泊】 ホテルモントレ姫路 姫路市駅前町60 ☎079-224-7111
8/2 (水)	朝食 チェックアウト ■姫路 6番線発 08:10-09:15 [65分] JR神戸線新快速(湖西線經由敦賀行) ◇大阪/大阪駅前 8番線着 タクシー2台にて 10:30-12:00 北側広場2階メインエントランスへ 大阪中之島美術館(大阪市立) ※観覧料有料 ●コンセプト、事業費、民間との連携について タクシー2台にて ■大阪 12:23-12:27 [4分] JR京都線快速(米原行) ◇新大阪 昼食 13:48-15:13 [85分] ひかり510号(N700系)(東京行) ■浜松 5番線着 ～お疲れ様でした～	【大阪中之島美術館】 大阪市北区中之島4-3-1 担当:市会事務局総務課 渡邊さん ☎06-6208-8674 経済戦略局文化部文化課 博物館支援担当係長 新武(しんたけ)さん ☎06-6469-5184

旅 費 支 払 証 明 書

出張年月日	令和5年7月31日(月)、8月1日(火)、2日(水) 【2泊3日】
出張先 (目的)	名古屋市、尼崎市、神戸市、姫路市、大阪市 (先進事例調査)
出張者氏名	齊藤晴明 鈴木真人 岩田邦泰 北野谷富子 石津陽子 花井洋介 (※)大城七瀬・・・※発熱により8月1日より合流

旅 費 額 内 訳

項 目	金額	備考
交通費	178,490 円	詳細は下記の通り (株)JTB、地下鉄、タクシー、バス)
日 当	27,000 円	@ 1,500 円 × 6 人 × 3 日
日 当 (大城)	3,000 円	@ 1,500 円 × 1 人 × 2 日
宿泊費	177,600 円	@ 14,800 円 × 6 人 × 2 泊
宿泊費 (大城)	14,800 円	@ 14,800 円 × 1 人 × 1 泊
合 計	400,890 円	

金額	百	拾	万	千	百	拾	円
¥	4	0	0	8	9	0	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 9月29日

会派名 浜松市議会 市民クラブ

代表者 齊藤晴明

〈詳細〉

株JTB	166,950 円・・・①	JR切符代(行程表の通り)	
地下鉄	2,880 円・・・行程表参照	7/31 名古屋⇄名古屋城 240×2(往復)×6名	
タクシー	7,400 円・・・②	7/31 尼崎駅→ゆめ咲きプラザ	1,700
			1,700
		8/2 大阪駅→美術館	1,000
			1,100
		8/2 美術館→大阪駅	800
			1,100
阪神バス	1,260 円・・・行程表参照	7/31 ゆめ咲きプラザ→尼崎駅 210×6名	

株式会社 JTB



領 収 証

通 番
領収証番号
発 行 日

2023年 7月28日

浜松市議会市民クラブ 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 1 6 6 , 9 5 0 -

但し 7月31日 J R乗車券代金として

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2023/07/28	現 金	¥166,950
	合 計 金 額	¥166,950

浜松支店

〒430-0934 静岡県浜松市中区千歳町70番地-1
funビルディング1階

TEL: 053-454-6981

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収箇所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

1/2

內訳明細書

通 番
領收証番号
発行 日

2023年 7月28日

浜松市議会市民クラブ 様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘要	金額	消費税
2023/07/31	J R 券	21,420	10 %
2023/07/31	J R 券	22,890	10 %
2023/07/31	J R 券	38,500	10 %
2023/07/31	J R 券	2,870	10 %
2023/08/01	J R 券	6,930	10 %
2023/08/02	J R 券	27,510	10 %
2023/08/02	J R 券	10,640	10 %
2023/08/02	J R 券	36,190	10 %
ご請求額 合計		166,950	(①)
うち消費税			15,177
(10%対象		166,950	15,177)
ポイント等充当分			
小計		0	(②)
差引ご精算額		166,950	(①－②)
以下、余白			

溧松支店

〒430-0034 静岡県浜松市中区千歳町70番地-1

funビルディング 1階

TEL: 053-454-6981



株式会社 JTB



納品票

浜松市議会市民クラブ 様

浜松支店

TEL: 053-454-6981

2023年 7月28日

No. [REDACTED]

7月31日ご出発

お申込人数 7名様 (大 7人 小 人)

商 品 区 分	お 取 扱 額 (単位:円)	摘 要
国 内 企 画 商 品		
宿 泊 券		
航 空 券		
J R 券	166,950	
国 内 ク ー ボ ン 券		
海 外 企 画 商 品		
海 外 航 空 券		
海 外 地 上 費		
海 外 バ ス 類		
外 貨		
保 険 料		
そ の 他		
海 外 空 港 税 等		
国内空港等施設使用料		
ク ー ボ ン 類 計	166,950	
旅 行 業 務 取 扱 料 金		
通 信 費 ・ 査 証 料		
取 消 料		
変 更 取 消 手 数 料		
お 立 替 金		
値 引 ・ そ の 他		
合 計	166,950	
お 申 込 お 預 り 金		
支 払 手 数 料		
差 引 ご 請 求 額	166,950	

毎度ご用命をいただきありがとうございます。本日お届けいたしましたクーポン類は上記のとおりでございます。何とぞご査収ください。
次の機会にもぜひ当店をご利用くださいますようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
欄 JTB

入金予定 7月28日

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

納品書

請求書

浜松市議会市民クラブ 様

浜松支店

TEL: 053-454-6981

2023年 7月28日

No. [REDACTED]

7月31日ご出発

お申込人数 7人様 (大 7人 小 人)

商 品 区 分	お 取 扱 額 (単位:円)	摘 要
国 内 企 画 商 品		
宿 泊 券		
航 空 券		
J R 券	166,950	
国 内 ク ー ボ ン 券		
海 外 企 画 商 品		
海 外 航 空 券		
海 外 地 上 費		
海 外 バ ス 類		
外 貨		
保 険 料		
そ の 他		
海 外 空 港 税 等		
国内空港等施設使用料		
ク ー ボ ン 類 計	166,950	
旅 行 業 務 取 扱 料 金		
通 信 費 ・ 査 証 料		
取 消 料		
変 更 取 消 手 数 料		
お 立 替 金		
値 引 ・ そ の 他		
合 計	166,950	
お 申 込 お 預 り 金		
支 払 手 数 料		
差 引 ご 請 求 額	166,950	

上記の通りご請求申し上げます。

下記の振込先へ入金予定日までにお振込み頂くようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
欄 JTB

入金予定 7月28日

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

請求書(明細書)

浜松市議会市民クラブ 様

滨松支店

TEL: 053-454-6981

2023年 7月28日

7月31日ご出発

お申込人数 7人様 (大 7人 小 人)

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘要		金額	消費税
2023/07/31	J R 券	J R 普通券	21,420	10 %
2023/07/31	J R 券	J R 普通券	22,890	10 %
2023/07/31	J R 券	J R 普通券	38,500	10 %
2023/07/31	J R 券	J R 普通券	2,870	10 %
2023/08/01	J R 券	J R 普通券	6,930	10 %
2023/08/02	J R 券	J R 普通券	10,640	10 %
2023/08/02	J R 券	J R 普通券	36,190	10 %
2023/08/02	J R 券	J R 普通券	27,510	10 %
合計			166,950	
うち消費税				15,177
			(10%対象	166,950
				15,177)
以下、余白				

乗車券 (幹)
■■■■
浜 松 → 尼 崎
經由:浜松・新幹線・新大阪・東海道
7月31日から 8月 2日まで有効 ¥5,500
55924-148

2023.-7.24 ②浜松支店発行
00815206 (3-夕) 026
15483 BMR2TJ 01 2385 006

乗車券 (幹)
■■■■
浜 松 → 尼 崎
經由:浜松・新幹線・新大阪・東海道
7月31日から 8月 2日まで有効 ¥5,500
55924-149

2023.-7.24 ②浜松支店発行
00815207 (3-夕) 026
15489 BMR2TJ 01 2385 007

乗車券 (幹)
■■■■
浜 松 → 尼 崎
經由:浜松・新幹線・新大阪・東海道
7月31日から 8月 2日まで有効 ¥5,500
55924-146

2023.-7.24 ②浜松支店発行
00815204 (3-夕) 026
15486 BMR2TJ 01 2385 004

乗車券 (幹)
■■■■
浜 松 → 尼 崎
經由:浜松・新幹線・新大阪・東海道
7月31日から 8月 2日まで有効 ¥5,500
55924-147

2023.-7.24 ②浜松支店発行
00815205 (3-夕) 026
15487 BMR2TJ 01 2385 005

乗車券 (幹)
■■■■
浜 松 → 尼 崎
經由:浜松・新幹線・新大阪・東海道
7月31日から 8月 2日まで有効 ¥5,500
55924-144

2023.-7.24 ②浜松支店発行
00815202 (3-夕) 026
15484 BMR2TJ 01 2385 002

乗車券 (幹)
■■■■
浜 松 → 尼 崎
經由:浜松・新幹線・新大阪・東海道
7月31日から 8月 2日まで有効 ¥5,500
55924-145

2023.-7.24 ②浜松支店発行
00815203 (3-夕) 026
15485 BMR2TJ 01 2385 003

乗車券 (幹)
■■■■
浜 松 → 尼 崎
經由:浜松・新幹線・新大阪・東海道
7月31日から 8月 2日まで有効 ¥5,500
55924-143

2023.-7.24 ②浜松支店発行
00815201 (3-夕) 026
15483 BMR2TJ 01 2385 001

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
7月31日 (8:31発) (9:01着) C52
ひかり 501号 全席禁煙 7号車 8番E席
¥3,060
55924-125

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00172404
15465 R1R2TJ 01 2385 004

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
7月31日 (8:31発) (9:01着) C52
ひかり 501号 全席禁煙 7号車 7番D席
¥3,060
55924-122

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00172401
15462 R1R2TJ 01 2385 001

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
7月31日 (8:31発) (9:01着) C52
ひかり 501号 全席禁煙 7号車 9番D席
¥3,060
55924-126

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00172405
15466 R1R2TJ 01 2385 005

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
7月31日 (8:31発) (9:01着) C52
ひかり 501号 全席禁煙 7号車 7番E席
¥3,060
55924-123

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00172402
15463 R1R2TJ 01 2385 002

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
7月31日 (8:31発) (9:01着) C52
ひかり 501号 全席禁煙 7号車 9番E席
¥3,060
55924-127

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00172406
15467 R1R2TJ 01 2385 006

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
7月31日 (8:31発) (9:01着) C52
ひかり 501号 全席禁煙 7号車 8番D席
¥3,060
55924-124

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00172403
15464 R1R2TJ 01 2385 003

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
7月31日 (8:31発) (9:01着) C52
ひかり 501号 全席禁煙 7号車 10番E席
¥3,060
55924-128

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00172407
15468 R1R2TJ 01 2385 007

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 11番 0席 ㊟
¥3,270

N03060

55924-130

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184502
15478 J2R2TJ 01 2385 002

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 10番 E席 ㊟
¥3,270

N03060

55924-129

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184501
15469 J2R2TJ 01 2385 001

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 12番 E席 ㊟
¥3,270

N03060

55924-133

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184505
15473 J2R2TJ 01 2385 005

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 11番 E席 ㊟
¥3,270

N03060

55924-131

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184503
15471 J2R2TJ 01 2385 003

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 13番 0席 ㊟
¥3,270

N03060

55924-134

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184506
15474 J2R2TJ 01 2385 006

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 12番 0席 ㊟
¥3,270

N03060

55924-132

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184504
15472 J2R2TJ 01 2385 004

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 13番 E席 ㊟
¥3,270

N03060

55924-135

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184507
15475 J2R2TJ 01 2385 007

乗車券

尼 崎 → 三 ノ 宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-153

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061502 (3-タ) C21
15498 75S2TJ 01

2385 002

乗車券

尼 崎 → 三 ノ 宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-157

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061501 (3-タ) C21
15497 75S2TJ 01

2385 001

乗車券

尼 崎 → 三 ノ 宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-160

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061504 (3-タ) C21
15500 75S2TJ 01

2385 004

乗車券

尼 崎 → 三 ノ 宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-159

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061503 (3-タ) C21
15499 75S2TJ 01

2385 003

乗車券

尼 崎 → 三 ノ 宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-162

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061506 (3-タ) C21
15502 75S2TJ 01

2385 006

乗車券

尼 崎 → 三 ノ 宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-161

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061505 (3-タ) C21
15501 75S2TJ 01

2385 005

乗車券

尼 崎 → 三 ノ 宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-163

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061507 (3-タ) C21
15503 75S2TJ 01

2385 007

乗車券

三ノ宮 → 姫路

經由:東海道・山陽
8月 1日当日限り有効
下車前迄無効

¥990

55924-153

2023.-7.24 ⑧浜松支店発行
00830204 (3-夕) C23
15493 ANR2TJ 01 2385 004

乗車券

三ノ宮 → 姫路

經由:東海道・山陽
8月 1日当日限り有効
下車前迄無効

¥990

55924-156

2023.-7.24 ⑧浜松支店発行
00830207 (3-夕) C23
15496 ANR2TJ 01 2385 007

乗車券

三ノ宮 → 姫路

經由:東海道・山陽
8月 1日当日限り有効
下車前迄無効

¥990

55924-152

2023.-7.24 ⑧浜松支店発行
00830203 (3-夕) C23
15492 ANR2TJ 01 2385 003

乗車券

三ノ宮 → 姫路

經由:東海道・山陽
8月 1日当日限り有効
下車前迄無効

¥990

55924-155

2023.-7.24 ⑧浜松支店発行
00830206 (3-夕) C23
15495 ANR2TJ 01 2385 006

乗車券

三ノ宮 → 姫路

經由:東海道・山陽
8月 1日当日限り有効
下車前迄無効

¥990

55924-151

2023.-7.24 ⑧浜松支店発行
00830202 (3-夕) C23
15491 ANR2TJ 01 2385 002

乗車券

三ノ宮 → 姫路

經由:東海道・山陽
8月 1日当日限り有効
下車前迄無効

¥990

55924-154

2023.-7.24 ⑧浜松支店発行
00830205 (3-夕) C23
15494 ANR2TJ 01 2385 005

乗車券

三ノ宮 → 姫路

經由:東海道・山陽
8月 1日当日限り有効
下車前迄無効

¥990

55924-150

2023.-7.24 ⑧浜松支店発行
00830201 (3-夕) C23
15490 ANR2TJ 01 2385 001

乗車券

姫路 → 大阪・新大阪

經由:山陽・東海道
8月 2日当日限り有効
下車前迄有効

¥1,520

2023.-7.24 ⑨浜松支店発行
01074202 (3-夕) C53
15505 WSS2TJ 01

2385 002

55924-165

乗車券

姫路 → 大阪・新大阪

經由:山陽・東海道
8月 2日当日限り有効
下車前迄有効

¥1,520

2023.-7.24 ⑨浜松支店発行
01074201 (3-夕) C53
15504 WSS2TJ 01

2385 001

55924-164

乗車券

姫路 → 大阪・新大阪

經由:山陽・東海道
8月 2日当日限り有効
下車前迄有効

¥1,520

2023.-7.24 ⑨浜松支店発行
01074204 (3-夕) C53
15507 WSS2TJ 01

2385 004

55924-167

乗車券

姫路 → 大阪・新大阪

經由:山陽・東海道
8月 2日当日限り有効
下車前迄有効

¥1,520

2023.-7.24 ⑨浜松支店発行
01074203 (3-夕) C53
15506 WSS2TJ 01

2385 003

55924-168

乗車券

姫路 → 大阪・新大阪

經由:山陽・東海道
8月 2日当日限り有効
下車前迄有効

¥1,520

2023.-7.24 ⑨浜松支店発行
01074206 (3-夕) C53
15509 WSS2TJ 01

2385 006

55924-169

乗車券

姫路 → 大阪・新大阪

經由:山陽・東海道
8月 2日当日限り有効
下車前迄有効

¥1,520

2023.-7.24 ⑨浜松支店発行
01074205 (3-夕) C53
15508 WSS2TJ 01

2385 005

55924-170

乗車券

姫路 → 大阪・新大阪

經由:山陽・東海道
8月 2日当日限り有効
下車前迄有効

¥1,520

2023.-7.24 ⑨浜松支店発行
01074207 (3-夕) C53
15510 WSS2TJ 01

2385 007

55924-171

乗車券 (幹)

大阪市内 → 浜松

經由:新大阪・新幹線・浜松

8月 2日から 8月 4日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

¥5,170

2023-7-24 ②浜松支店発行
01081804 (3-夕) C65
15514 D6S2TJ 01

2385 004

55924-174

乗車券 (幹)

大阪市内 → 浜松

經由:新大阪・新幹線・浜松

8月 2日から 8月 4日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

¥5,170

2023-7-24 ②浜松支店発行
01081807 (3-夕) C65
15517 D6S2TJ 01

2385 007

55924-177

乗車券 (幹)

大阪市内 → 浜松

經由:新大阪・新幹線・浜松

8月 2日から 8月 4日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

¥5,170

2023-7-24 ②浜松支店発行
01081803 (3-夕) C65
15513 D6S2TJ 01

2385 003

55924-173

乗車券 (幹)

大阪市内 → 浜松

經由:新大阪・新幹線・浜松

8月 2日から 8月 4日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

¥5,170

2023-7-24 ②浜松支店発行
01081806 (3-夕) C65
15516 D6S2TJ 01

2385 006

55924-176

乗車券 (幹)

大阪市内 → 浜松

經由:新大阪・新幹線・浜松

8月 2日から 8月 4日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

¥5,170

2023-7-24 ②浜松支店発行
01081802 (3-夕) C65
15512 D6S2TJ 01

2385 002

55924-172

乗車券 (幹)

大阪市内 → 浜松

經由:新大阪・新幹線・浜松

8月 2日から 8月 4日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

¥5,170

2023-7-24 ②浜松支店発行
01081805 (3-夕) C65
15515 D6S2TJ 01

2385 005

55924-175

乗車券 (幹)

大阪市内 → 浜松

經由:新大阪・新幹線・浜松

8月 2日から 8月 4日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

¥5,170

2023-7-24 ②浜松支店発行
01081801 (3-夕) C65
15511 D6S2TJ 01

2385 001

55924-171

新幹線特急券

新大阪 → 浜松
8月2日 (13:48発) (15:13着) C40
ひかり 510号 全席禁煙 7号車10番E席
¥3,930

55924-136

2023.-7.24 浜松支店 (3-) 00194201
15476 83R21J 01 2385 001

新幹線特急券

新大阪 → 浜松
8月2日 (13:48発) (15:13着) C40
ひかり 510号 全席禁煙 7号車12番E席
¥3,930

55924-140

2023.-7.24 浜松支店 (3-) 00194205
15480 83R21J 01 2385 005

新幹線特急券

新大阪 → 浜松
8月2日 (13:48発) (15:13着) C40
ひかり 510号 全席禁煙 7号車11番D席
¥3,930

55924-137

2023.-7.24 浜松支店 (3-) 00194202
15477 83R21J 01 2385 002

新幹線特急券

新大阪 → 浜松
8月2日 (13:48発) (15:13着) C40
ひかり 510号 全席禁煙 7号車13番D席
¥3,930

55924-141

2023.-7.24 浜松支店 (3-) 00194206
15481 83R21J 01 2385 006

新幹線特急券

新大阪 → 浜松
8月2日 (13:48発) (15:13着) C40
ひかり 510号 全席禁煙 7号車11番E席
¥3,930

55924-138

2023.-7.24 浜松支店 (3-) 00194203
15478 83R21J 01 2385 003

新幹線特急券

新大阪 → 浜松
8月2日 (13:48発) (15:13着) C40
ひかり 510号 全席禁煙 7号車13番E席
¥3,930

55924-142

2023.-7.24 浜松支店 (3-) 00194207
15482 83R21J 01 2385 007

新幹線特急券

新大阪 → 浜松
8月2日 (13:48発) (15:13着) C40
ひかり 510号 全席禁煙 7号車12番D席
¥3,930

55924-139

2023.-7.24 浜松支店 (3-) 00194204
15479 83R21J 01 2385 004

① クラウド

No502

領収証

車両番号 851
2023年07月31日

米斗金1円50尺

乗車料金 ¥1700円

運賃料金計 ¥1700円

¥1700円

合計金額 ¥1700円

(株)中燃宝タクシー

尼崎市七松町3丁目14-16

TEL 06(6416)2861

尼崎

↓

中燃宝タクシー

(20)

領収書

2023年07月31日 -017

メーター運賃 ¥1,700円

運賃料金計 ¥1,700円

合計 ¥1,700円

(税率10%)

登録番号 11810129171381

現金支払 ¥1,700円

立替金 FJ

合計料金 FJ

車両番号 0369

毎度ご乗車ありがとうございます。

YMD TAXI

タクシーのご用命、お気づきの点は

神戸個人タクシー事業協同組合

TEL 078-651-2233

No004

領収証

2023年08月02日
車両番号 3135号

乗車料金 ¥1000円

運賃料金計 ¥1000円

計 1000円

ヤマトタクシー株式会社

TEL:06-6792-5144

大協無線センター

TEL:06-6262-6868

大協無線

↓

ヤマトタクシー

(りき)

領収書

2023年08月02日 09:55

会社用タクシー車番 307-00-0230

運賃 ¥1100円

合計 ¥1100円

上記金額を受領しました

(適用税率 10%)

梅田交通グループ

北港タクシー株式会社

大阪市淀川区西宮原 1-2-30

TEL 06-6397-3961

登録番号 T4120001070324

乗務員名()

領収書

No.4242

日付 23年08月02日

車番 1323 000

メーター運賃 ¥800円

合計 ¥800円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます

未来都無線センター

06-6906-0088

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1

株式会社未来都

未来都無線

↓

ヤマトタクシー

(りき)

領収書

No.6142

日付 23年08月02日

車番 1606 000

運賃料金計 ¥1100円

合計 ¥1100円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車

ありがとうございます

ナニワ交通株式会社

大阪市西成区南開

1丁目1番1号

TEL 06-6611-6690

旅 費 支 払 証 明 書

大城 さん
事務精算
(キャンセル返金等)

出張年月日	令和5年8月1日(火)、2日(水) 【1泊2日】
出張先 (目的)	神戸市、姫路市、大阪市 (先進事例調査)
出張者氏名	大城七瀬

旅 費 額 内 訳

項 目	金 額	備 考
交通費	-2,480 円	7/31キャンセルに伴う払戻金
交通費	3,620 円	8/1特急自由席取り直し、乗り越し料金 (詳細は以下の通り)
合 計	1,140 円	

金額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	1	4	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 9 月 29 日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者 齊藤晴明

<詳細>

7/31(月) / -2,480 円

キャンセルに伴う返金分

7/31 名古屋→新大阪 指定席特急券 3,270円

3,270-980(30%ノ端数1円は切捨)=2,290円

7/31 尼崎→三ノ宮 乗車券 410円

410-220=190円

8/1日(火) / 3,400 円…㉟

8/1 浜松→新大阪 特急自由席取り直し

8/1日(火) / 220 円…㊱

8/1 尼崎→三ノ宮 乗り越し料金追加分

※事前に購入の7/31尼崎→三ノ宮は当日限り有効のため

③

① - a

④

駅-No 5201270 領収書-No 46
窓口-No 5
領 収 書

浜松市議会 市民クラブ 様

金額 ￥3,400円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 8月 1日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

駅-No 5201270 領収書-No 46
窓口-No 5
領 収 書

浜松市議会 市民クラブ 様

金額 ￥2,200円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 8月 1日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

(写し)

駅-No 5201270 領収書-No 46
窓口-No 5
領 収 書

浜松市議会 市民クラブ 様

金額 ￥3,400円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 8月 1日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

(写し)

駅-No 5201270 領収書-No 46
窓口-No 5
領 収 書

浜松市議会 市民クラブ 様

金額 ￥2,200円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 8月 1日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

① → ②

浜松 → 三ノ宮

2023/08/01(火) 07:09 出発

07:09発 → 09:37着 総額 9,120円					
所要時間 2時間28分 乗車時間 2時間13分 乗換 1回 距離 329.9km					
	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 浜松	6番線発			
07:09-08:57 108分	新 こだま765号(N700系) (新大阪行)	中前～後	5,720円	自由席 3,400円	295.5km
乗換10分 待ち2分	○ 新大阪	23番線着 9番線発			
09:09-09:12 3分	JR JR 神戸線新快速(姫 路行)		↓		3.8km
停車3分	○ 大阪 《降車不要》				
09:15-09:37 22分	JR JR 神戸線新快速(姫 路行)		↓		30.6km
	○ 三ノ宮				

記号の説明

- △ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

3400円
5720円
9120円
220
2023/08/04 15:08

駅・電車ご利用

EX・ご予約

おでかけ

お買い物

企業情報

JR東海トップ

鉄道のご利用について

きっぷのルール

きっぷの払いもどし（使用開始前）

きっぷのルール

きっぷの払いもどし

(2023年6月30日現在)

前へ

次へ

使用開始前

- 次の表の手数料をいただいて払いもどしいたします。

きっぷの種類		払いもどし条件	手数料
普通乗車券	使用開始前で有効期間内 (前売りの乗車券類については有効期間の開始日前を含みます。)		220円
回数乗車券			
急行券			
自由席特急券			
特定特急券			
自由席グリーン券			
	立席特急券	出発時刻まで	220円
指定券	指定席特急券	列車出発日の2日前まで	340円
	指定席グリーン券		
	環台券	出発日の前日から	30%、ただし最低340円
	指定席券	出発時刻まで	

- 列車の出発日またはその前日にいったん変更した指定券（立席特急券を除く）を払いもどすときには手数料30%をいただきます。
- 〔ひたち〕〔ときわ〕〔成田エクスプレス〕〔あかぎ〕〔あずさ〕〔かいじ〕〔富士回遊〕〔はちおうじ〕〔おうめ〕〔踊り子〕〔湘南〕の座席未指定券は、上表によらず、使用開始前で券面表示の乗車日まで手数料340円です。
- 特急券とグリーン券、特急券と寝台券、急行券と指定席券などを1枚で発行した指定券の払いもどし手数料は、グリーン券、寝台券、指定席券の分のみいただきます。
- 東北新幹線（東京～福島間）と〔つばさ〕（福島～新庄間）、東北新幹線（東京～盛岡間）と〔こまち〕（盛岡～秋田間）または上越新幹線と越後湯沢・ガーラ湯沢間を直通して乗車する場合（いずれも改札口を出ないで、当日中に乗り継いで乗車する場合を含みます）であって、1枚で発行した特急券を払いもどすときは、新幹線の特急券と在来線の特急券を合わせて1枚のものとして手数料を計算します。
- クレジットカードでお求めになったきっぷの払いもどしは、取扱箇所、内容、方法等に制限があります。払いもどしの際は、お求めになったクレジットカードをお持ちください。

[このページのトップへ戻る](#)

①+d (2-1)

乗車券

尼崎 → 三ノ宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-158

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061502 (3-夕) 021
15498 75S2TJ 01 2385 002

乗車券

尼崎 → 三ノ宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-157

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061501 (3-夕) 021
15497 75S2TJ 01 2385 001

乗車券

尼崎 → 三ノ宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-160

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061504 (3-夕) 021
15500 75S2TJ 01 2385 004

乗車券

尼崎 → 三ノ宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-159

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061503 (3-夕) 021
15499 75S2TJ 01 2385 003

乗車券

尼崎 → 三ノ宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-162

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061506 (3-夕) 021
15502 75S2TJ 01 2385 006

乗車券

尼崎 → 三ノ宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-161

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061505 (3-夕) 021
15501 75S2TJ 01 2385 005

乗車券

尼崎 → 三ノ宮
經由:東海道
7月31日当日限り有効
下車前迄無効
¥410
55924-163

2023.-7.24 国浜松支店発行
01061507 (3-夕) 021
15503 75S2TJ 01 2385 007

① → α (① → ②)

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 11番D席 ⑤
¥3,270

N03060

55924-130

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184502
15470 J2R2TJ 01 2385 002

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 10番E席 ⑤
¥3,270

N03060

55924-130

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184501
15469 J2R2TJ 01 2385 001

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 12番E席 ⑤
¥3,270

N03060

55924-130

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184505
15473 J2R2TJ 01 2385 005

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 11番E席 ⑤
¥3,270

N03060

55924-130

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184503
15471 J2R2TJ 01 2385 003

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 13番D席 ⑤
¥3,270

N03060

55924-134

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184506
15474 J2R2TJ 01 2385 006

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 12番D席 ⑤
¥3,270

N03060

55924-134

2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184504
15472 J2R2TJ 01 2385 004

新幹線特急券

名古屋 → 新大阪

7月31日 (12:26発) (13:15着) C51
のぞみ 67号 全席禁煙 16号車 13番E席 ⑤
¥3,270

N03060

55924-135

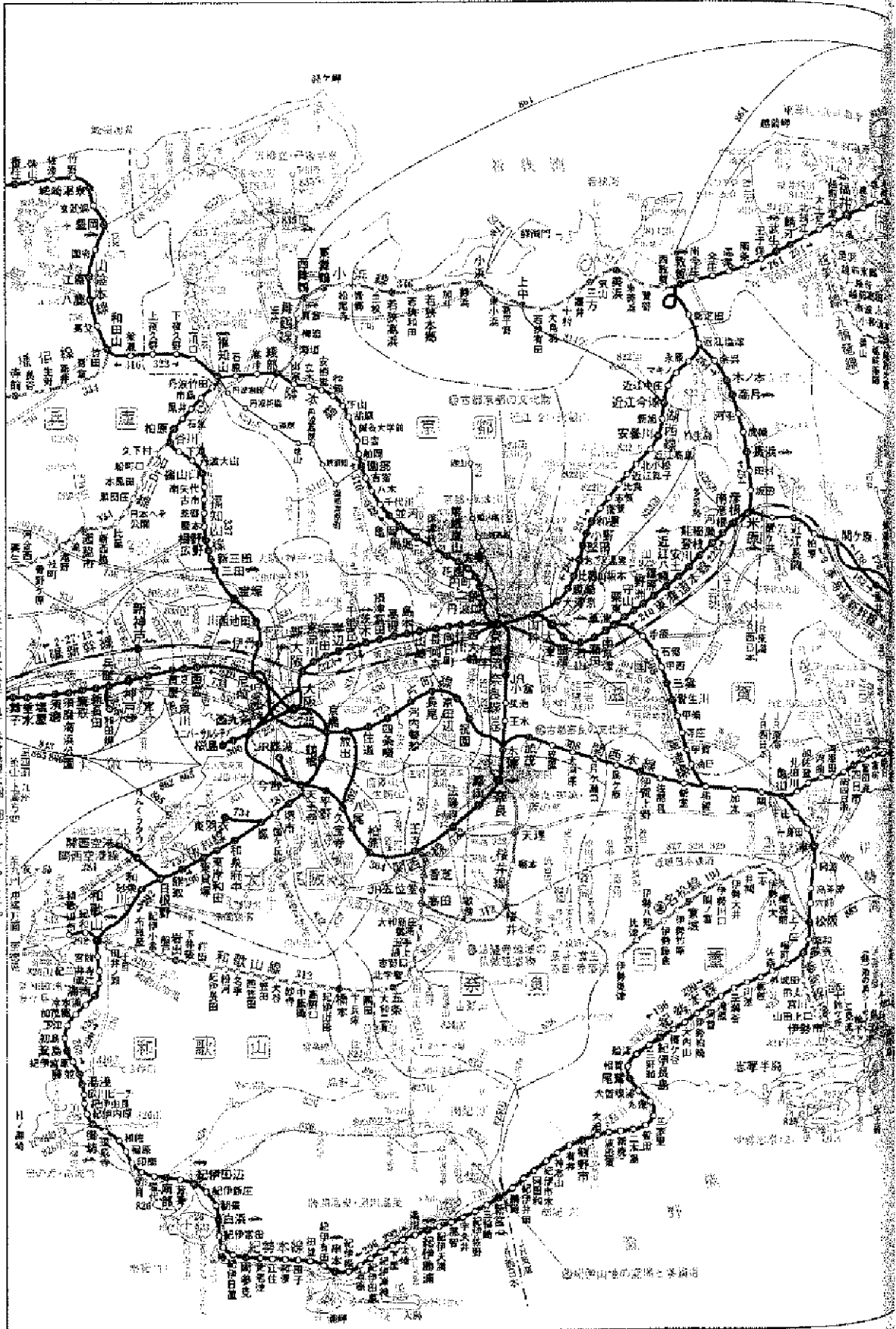
2023.-7.24⑨浜松支店 (3-) 00184507
15475 J2R2TJ 01 2385 007

① + ②

6

① 信交高尾線は、平成25年9月の台風18号の影響により、全区間で不通となり、バス代行輸送を行っております(3月1日現在)。
② 名松線(家城～伊勢田)は、平成21年10月の台風18号による被災のため不通となっております。このため同区間代行バス輸送を実施しております。

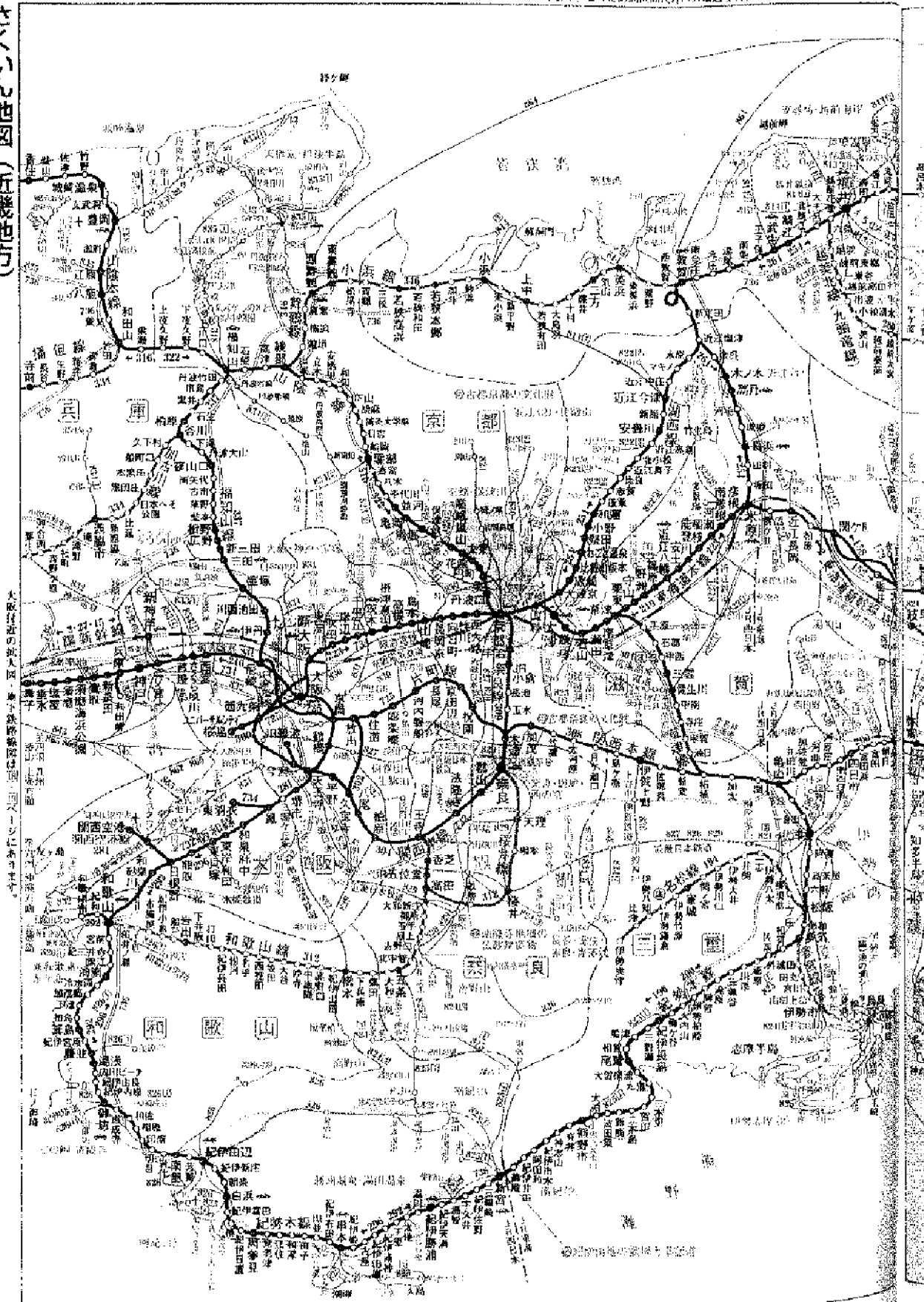
さくいん地図(近畿地方)



その名称では表示されてない駅名も記入できます。

① 阪神高速道路は、平成20年9月の台風18号の影響により、全区間で不通となっており、バス代行輸送を行っております(3月1日現在)。
 ② 有明線(家城-伊勢奥津間)は、平成21年10月の台風24号による被害のため不通となっております。このため同区間代行バス輸送を実施しております。

さくいん地図(近畿地方)



大阪府近郊の拡大図、および鉄道路線は別ページにあります。

*の各駅では乗客と荷物の乗降が可能です。

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	2	7	3	0	0

但し 8/2(水)大阪中之島美術館 入館料として
内訳 一般(1,700+2,200)×7名分

領 収 証

様

★

金

2020 年 8 月 2 日 上記正に領収いたしました

内訳

税別	金額(税別税込)
%	消費税額等
税率	金額(税込税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒530-0005 大阪市北区中之島
大阪中之島美術館

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年8月2日

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ
代表者名 斉藤晴明



民藝 MARE 一筆は暮らしのなかにある



有効期限: 2023. 09. 18
入場時間: 10:00~16:30

《料金》一般 1700円

開催場所: 4階展示室

【注意事項】
本展示室が混雑した場合は、入場を制限する場合があります。また、会場の新型コロナウイルス感染状況などに基づき、観覧会の会期・開館時間などを変更させていただく場合があります。ご来館の際には大阪市の感染防止ガイドラインなど最新の情報を確認ください。また、ご来館にあたっては、マスクの着用など、感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

23M15WPLD4000421885



民藝 MARE 一筆は暮らしのなかにある



有効期限: 2023. 09. 18
入場時間: 10:00~16:30

《料金》一般 1700円

開催場所: 4階展示室

【注意事項】
本展示室が混雑した場合は、入場を制限する場合があります。また、会場の新型コロナウイルス感染状況などに基づき、観覧会の会期・開館時間などを変更させていただく場合があります。ご来館の際には大阪市の感染防止ガイドラインなど最新の情報を確認ください。また、ご来館にあたっては、マスクの着用など、感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

23M15WPLD4000421885



民藝 MARE 一筆は暮らしのなかにある



有効期限: 2023. 09. 18
入場時間: 10:00~16:30

《料金》一般 1700円

開催場所: 4階展示室

【注意事項】
本展示室が混雑した場合は、入場を制限する場合があります。また、会場の新型コロナウイルス感染状況などに基づき、観覧会の会期・開館時間などを変更させていただく場合があります。ご来館の際には大阪市の感染防止ガイドラインなど最新の情報を確認ください。また、ご来館にあたっては、マスクの着用など、感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

23M15WPLD4000421885



民藝 MARE 一筆は暮らしのなかにある



有効期限: 2023. 09. 18
入場時間: 10:00~16:30

《料金》一般 1700円

開催場所: 4階展示室

【注意事項】
本展示室が混雑した場合は、入場を制限する場合があります。また、会場の新型コロナウイルス感染状況などに基づき、観覧会の会期・開館時間などを変更させていただく場合があります。ご来館の際には大阪市の感染防止ガイドラインなど最新の情報を確認ください。また、ご来館にあたっては、マスクの着用など、感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

23M15WPLD4000421885



民藝 MARE 一筆は暮らしのなかにある



有効期限: 2023. 09. 18
入場時間: 10:00~16:30

《料金》一般 1700円

開催場所: 4階展示室

【注意事項】
本展示室が混雑した場合は、入場を制限する場合があります。また、会場の新型コロナウイルス感染状況などに基づき、観覧会の会期・開館時間などを変更させていただく場合があります。ご来館の際には大阪市の感染防止ガイドラインなど最新の情報を確認ください。また、ご来館にあたっては、マスクの着用など、感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

23M15WPLD4000421885



民藝 MARE 一筆は暮らしのなかにある



有効期限: 2023. 09. 18
入場時間: 10:00~16:30

《料金》一般 1700円

開催場所: 4階展示室

【注意事項】
本展示室が混雑した場合は、入場を制限する場合があります。また、会場の新型コロナウイルス感染状況などに基づき、観覧会の会期・開館時間などを変更させていただく場合があります。ご来館の際には大阪市の感染防止ガイドラインなど最新の情報を確認ください。また、ご来館にあたっては、マスクの着用など、感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

23M15WPLD4000421885



民藝 MARE 一筆は暮らしのなかにある



有効期限: 2023. 09. 18
入場時間: 10:00~16:30

《料金》一般 1700円

開催場所: 4階展示室

【注意事項】
本展示室が混雑した場合は、入場を制限する場合があります。また、会場の新型コロナウイルス感染状況などに基づき、観覧会の会期・開館時間などを変更させていただく場合があります。ご来館の際には大阪市の感染防止ガイドラインなど最新の情報を確認ください。また、ご来館にあたっては、マスクの着用など、感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

23M15WPLD4000421885



令和5年 9 月 29 日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者名 会長 斉藤晴明 様

報 告 書

出張年月日 令和5年7月31日(月)、8月1日(火)、8月2日(水)

出張先 名古屋市、尼崎市、神戸市、姫路市、大阪市

出張の理由 先進事例調査(調査項目は視察行程表を参照)

出張者氏名印 斉藤晴明 鈴木真人 岩田邦泰 北野谷富子
石津陽子 花井洋介 大城七瀬 (※8月1日より合流)

(出張の顛末)

別紙のとおり

(備考)

会派視察報告書

浜松市議会 市民クラブ

2023 年 7 月 31 日

訪問先 名古屋市役所

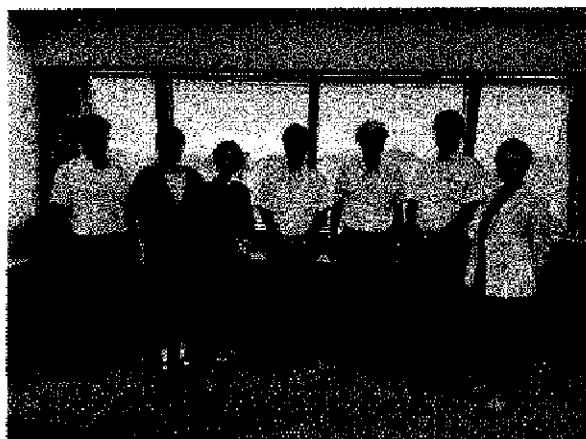


訪問先 尼崎市：いくしあ



2023 年 8 月 1 日

訪問先 神戸市役所



訪問先 姫路市役所、まちなか現地見学



2023 年 8 月 2 日

訪問先 大坂中之島美術館（大阪市立）



2023.8.16.

市民クラブ行政視察報告(2023年7月31日～8月2日)

斉藤晴明

1. 部活動外部指導者派遣事業について【名古屋市】

国は、休日の練習や引率などによる教員の業務負担を軽減し働き方改革を進め、また、少子化により学校ごとに部活動を運営することが困難な状況を解消し、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するために、運動部活動・文化芸術活動に関して検討会議が提言を公表し、段階的に地域移行を進めることとなった。

本市としても、休日の地域移行に向け地域クラブ活動協議会を令和5年度に設置し、持続可能でスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、取組方針に基づき検討することとしている。

名古屋市においては、昭和61年度から専門的技術を有し校長が適格と認めた者の派遣を部活動外部指導者派遣事業として進め、令和4年度実績は運動部138部、文化部46部に有償ボランティア(1,620 円/時間)を派遣している。

また、平成16年度からは学校の部活動または地域での指導経験を有する者の派遣を部活動顧問派遣事業として進め、令和4年度の実績は運動・文化294部に会計年度任用短時間勤務職員(2,226 円～2,244 円/時間)を派遣している。

部活動外部指導者・部活動外部顧問のそれぞれの内訳は、学生30.5%、24.6%、会社員・パート等は19.9%、27.2%、本市では昨年度は47人の予算をたてて募集したが、44人に留まり、会社員はたった1人となっている。

名古屋市は浜松市に比べ大学が多いため大学生の比率が高いのは理解できるが、会社員の比率も高く本市として対策を講じる必要がある。

また名古屋市では、大学生の入れ替えが多いなど課題もあるが、後輩への呼びかけやアルバイト先での繋がり、SNS の活用など取組をして人材確保を懸命に行っている。

名古屋市は37年前から部活動への派遣事業を展開しノウハウの蓄積、多くの大学の存在など浜松市との格差はあるが、今後、特に会社員へのアプローチとして市内の民間企業へ積極的に協力を求めていくべきである。

2. 子ども・若者政策について(いくしあこども育ち支援センター)【尼崎市】

少子化は想定を遥かに上回るスピードで進行しており、本市においても2021年の合計特殊出生率は1.37と国の1.30を僅か上回っているものの、「浜松市 “やらま

いか、人口ビジョンの目標値1.68には程遠い状況にある。

国において、本年4月に「こども家庭庁」が設置され、次元の異なる少子化対策では3.5兆円規模の予算を児童手当拡充など支援策が検討されている。

本市としても、保育施設・放課後児童会への支援、子ども医療費の無償化、出生祝い金、妊産婦への伴走型支援、男性の育休取得促進、奨励金制度などソフト・ハード両面の支援が求められているが、尼崎市での取り組み状況を視察した。

平成27年に閉校した大学を全国初の自治体への譲渡がされ、子どもから大人まですべての市民が生涯にわたって、学び、育つことのできる総合拠点として令和元年に「あまがさき・ひと咲きプラザ」が整備された。

市の施設として①子どもの育ち支援センター「いくしあ」②ユースの学び・活動支援「ユース交流センター」③子供のための権利擁護委員会事務局④教育総合センター⑤生涯・学習推進「みんなの尼崎大学事務局、県の施設として①児童相談所「尼崎こども家庭センター②兵庫県警少年サポートセンターなど、尼崎市、兵庫県、民間、看護学校など多様な担い手が一か所で連携している。

本市においても、来年4月に「こども家庭支援センター」が設置されるが、市の教育委員会、医療、福祉や県、県警など、多様な担い手や機能などを子どもの育ちワンストップで対応できる拠点・窓口が必要である。

3、DXの取組について【神戸市】

本年1月に策定した浜松市DX推進計画では、「市民目線で行政サービスを設計」「人に寄り添ったデジタル活用」「市民の立場から見た利用者中心のサービス」など明記されているが、本市におけるデジタル化が必ずしもすべての市民が享受できておらず、デジタルディバイド対策が十分とは言えない状況がある。

そのためにも、市職員が知識やスキルを習得し、業務改革と併せ市民サービス向上を進める必要がある。

神戸市がデジタル化を進めたのは、1995年の阪神淡路大震災がきっかけであった。

約1兆3,000億円の借金を抱え、人員削減を余儀なくされ1995年には市職員が21,728人であったのが、2020年には8,906人(約40%)減の12,822人となっている。

こうしたことからデジタル化を進め、業務改革・働き方改革による行政の効率化は必然であった。

改革を促進するため2000年に「働き方改革推進チーム」を結成し、翌年に今後30年のロードマップを策定した。

具体的な業務改革、ペーパーレス化、BPR(部分的な改革の業務改善ではなく、根本的な改革)として kintonen の活用、生成 AI(ChatGPT)の活用など様々な角度か

らデジタル化を進めている。

特質すべきは、市長自らがデジタル化を体現して、それに呼応するかたちで市全体でデジタル化が徹底され、神戸市の取組はまさに市職員のスキルを向上させ行政の効率性や市民サービスに寄与できる体制が出来ている。

そこで本市においても、トップ自らがデジタル化を徹底し、民間のモバイル店の活用も含め、市職員がデジタルに関する知識やスキルを習得、具体的な目標を掲げ、市職員を常に市民に対して対応できる体制を構築すべきと考える。

4. 姫路市ウォーカブル推進計画について【姫路市】

浜松市は都市再生整備計画事業等において、車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する事業として2021年に「まちなかウォーカブル推進事業（都市再生整備計画事業の拡充）」を立ち上げた。

内容は①ウォーカブルな空間整備②アイレベルの刷新③滞在環境の向上④景観の向上を対象事業とし、国から50%が交付対象となっている。

しかし、この間事業としては一向に進んでいない状況にあり、今回、具体的に「ウォーカブルなまちなかづくり」の取組がされている姫路市を視察対象とした。

姫路市は8年前の2015年度から姫路駅北駅前広場のトランジットモール化から始まり、2020年度にウォーカブル推進計画が策定され、2022年度にはウォーカブル推進計画に係る社会実験が実施された。

ウォーカブルなまちづくりは、正面に800m（シンボルロード）先の雄大な姫路城が見える姫路駅の駅前広場が、トランジットモールを含めた歩行者優先のまちづくりが整備された。

特筆すべきは、1点目として居心地の良い日常使いの場所であること。2点目として、静岡市でも実施している民間による公共空間活用を、促進等を目的とした「歩行者利便増進道路制度」の適用がされていることであり、この制度を浜松市として活用できないか検討する必要がある。

その他、オープンカフェやマルシェ等の活用などの「多様なシーンの創出」や、建物の外観デザイン、高さ用途等を誘導する「民地でのウォーカブルな空間形成の推進」、地元の事業者の開業支援や既存建物を新たな用途で再生する「リノベーションまちづくりの推進」、中心市街地の周遊コーススタンプラリーや歩数に伴うポイント付与などの「健康ポイント制度の創出、キックボードなどを活用した「パーソナルモビリティの導入」など実施していた。

浜松市においても、こうした健康をキーワードとするなどハード・ソフト両面からの創出が必要である。

5, 大阪中之島美術館(大阪市立)【大阪市】

浜松市の美術館は築52年を迎え、2017年度には大規模改修実施し、一時は有名建築士による浜松城公園内への建設構想が出るなど、議会でも幾度が議論されてきた。

そこで昨年2月2日に水都・大阪の中心地として古くから行政や経済・文化を担ってきた中之島に新たなアートの拠点が生じたが、今後、浜松市でも近い将来、老朽化した浜松美術館の建設構想のなかで参考とすべく視察をおこなった。

本事業の特徴として、全国初のコンセッション方式(サービス対価に伴う混合型)のPFI事業としている。

コンセプトは、第一級のコレクションを活かし国内トップクラスのミュージアムを目指す、「大阪と世界の近現代美術館」をテーマとしたミュージアムとして、新たな魅力を創造するである。

立地は国立国際美術館や市立科学館が隣接しており、相乗効果が期待できる。全国初のコンセッション方式のPFI事業といいながら、施設整備費156億円は大阪市が建設し、運営は地方独立行政法人「大阪市博物館機構」が行っているが、館長が訴えていたが、当初、建設・運営を一体的にPFIが行う予定が、議会の反対により建設と運営が別となり、美術館のコンセプトも含め運営側には使い勝手の悪い形となった。

やはり、PFI制度を活用するのであれば、建設・運営を一体的に進めるべきである。

2023/9/29

会派視察報告書

鈴木 真人

2023 年 7 月 31 日

訪問先 名古屋市役所

目的 部活動外部指導者派遣事業について

部活動の充実を図るために、専門的な技術指導ができる指導者の派遣について、経緯、現状、課題とその対応について

<内容>

- ・名古屋市における中学校部活動に入部している人数とその割合
令和 4 年度実績 34,001 人 (67.3%)
- ・中学校部活への外部指導者の関わり方の状況 (平日、土日・祝日)
部活動の外部人材として、部活動外部顧問 (平成 16 年度から。国の部活動指導員に相当。教員に代わり単独で指導・引率可) と、部活動外部指導者 (昭和 61 年年度から。教員顧問の技術的指導補助) の 2 つの制度がある。
- ・部活動指導員を増やすために、大学と連携し、学生への周知等を実施。外部指導者については、人材確保に、地域ボランティア等の登録制度である「教育サポーターネットワーク」を活用。
- ・今後、小学校部活動を民間委託する際に立ち上げた人材バンクの登録者の活用を検討していく。
- ・学生以外の外部人材については、各学校が地域や保護者等に声をかけることが多く、教育委員会として教育サポーターネットワーク以外の取組みはしていない。



<所感>

- ・名古屋市は、大学が多く、大学生も多い。そのために令和 4 年度における 20 歳から 29 歳までの比率では、部活動外部顧問で 41.8%、部活動外部指導者 34.8% と他の年齢層に比べて高く、2 番目は、ともに 60~69 歳が、13.2%、14.8% となっていた。浜松市では大学は限られており、さらに地区的にも浜松市の中区には多くいると思われるが、周辺地域では、大学生の人数は限られてしまうため名古屋市の手法をそのまま使うのは無理があると感じてしまう。そのため、外部人材にお願いするとなると、名古屋市において 2 番目に高い比率となっていた 60~69 歳の世代の方々へのアプローチが重要になっていくと感じた。
- ・名古屋市では、なごや部活動人材バンク指導者・補助者募集の事業をリーフラス社に委託をしており、教育委員会、行政や学校の業務に負担を増やすことなく人材バンク登録から指導者・補助者に繋げる部分は外部に委託をする方法がすでに実施されていることが大変参考になった。合わせて、名古屋市の組織として、教育委員会内に生涯学習部 部活動振興室があり、外部人材を使って部活動を継続させていく取組みには、その機能を果たす組織の必要性を強く感じた。
- ・小学校の部活についても、令和 2 年から、民間委託により、小学校 4 年生から 6 年生までの児童がスポーツや音楽の活動メニューから最大 3 種目を選んで 1 年を通じて楽しむことができる活動が始められており、学校や地域任せにするのではなく、民間委託という手法を用いて部活動が行われていることが参考になった。



訪問先 尼崎市：いくしあ（いのちの育ち支援センター）

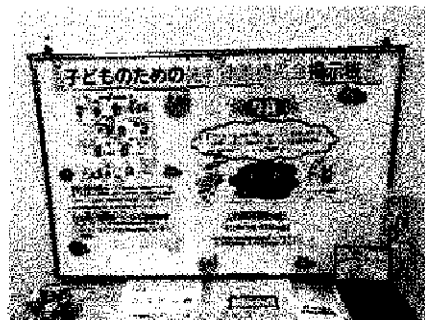
目的 尼崎市の子ども・若者政策について

- ・あまがさき・ひと咲きプラザの取り組み
- ・公設民営型フリースクール・出席認定フリースクールガイドラインについて
- ・ユースカウンスル事業について
- ・こどもデータの利活用について

内容

- ・あまがさき・ひと咲きプラザ

子どもから大人まですべての市民が生涯にわたって、学び、育つことのできる総合拠点として 2019 年 10 月オープン。市長部局だけでなく、教育委員会、兵庫県（児童相談所・県警少年サポートセンター）民間、看護学校などが一つの場所で連携。その相互連携を、調整を図るために子ども政策を担当する理事が配置されている。プラザ内には、子ども・子育て支援の子どもの育ち支援センター「いくしあ」、ユースワークのためのユース交流センター、子どものための権利擁護委員会事務局などを設置。令和 8 年には市児童相談所の建設が予定されている。



- ・子どもの育ち支援センター「いくしあ」

児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしのなかで課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設であり、総合相談、家庭児童相談支援、教育相談・不登校のこども支援、発達相談支援、青少年ひきこもり支援、ヤングケアラー支援に専門人員を配置した支援機能をもっている。施設内には、相談室、発達支援のための感覚統合室、不登校の児童生徒が通級する教育支援室「ほっとすてっぷ EAST」などがあり、0 歳からおおむね 18 歳の子どもの年齢に応じた切れ目なく継続的な支援のため福祉、保健、教育などが連携した総合的な支援ができる体制となっている。



- ・公設民営型フリースクールについて

尼崎市教育委員会が設置する不登校の子どもを対象とした学びの場、学校に行きたくてもいけない子どもの居場所として市内 3 か所（ほっとすてっぷ EAST、WEST、SOUTH）に設置され、公設民営型のフリースクールとなっている。また、尼崎市教育委員会が不登校の子どもを対象にした学校以外の学びの場として学習支援室「サテライト教室」が 9 か所設置されている。



尼崎市では、不登校のこどもへの理解・支援のために教育委員会がハンドブックを作成し、相談窓口、学校以外の学びの場、大学生や社会人がボランティアとして家庭や学校を訪問し、子どもとのふれあいを通じて支援を行うハートフルフレンドの取り組み、フリースクール等の民間支援施設一覧などの情報提供を行っている。

- ・出席認定フリースクールガイドラインについて

教育委員会が、教育機会確保法に主旨に沿って、不登校児童生徒が学校外の民間施設において学習や活動をしていることを積極的に評価していくことは、不登校児童生徒の将来にとって有意義なことであるとし、それらを踏まえ、不登校児童生徒が在籍する小中学校の校長が当該

児童生徒を出席扱いとすることができる民間通所施設の基準を定めている。

- ・こどもデータの利活用

子どもの育ち支援システムは、住民記録、保健福祉、教育等 8 つのシステムから情報を吸い上げ、子どもの支援にあたる職員がその子どもの情報を横断的に閲覧できるシステムとなっており、訪問や検査、診察、その他の支援情報等もシステム内に保存し、他課の職員等も閲覧可となっている。このシステムにより、分散された情報を一覧でき、漏れのない支援を行うことができるとともに、支援記録を保存することで、継続一貫した支援を行うことができ、支援力の向上につながっている。なお、個人情報の扱いには、保護者の意思の確認や閲覧権限を厳しくするなどしているとのこと。

- ・ユースカウンスル事業

若者の居場所、活動拠点として、若者の声を政策やまちづくりに反映させるユースカウンスルの開催などでのユースワークの推進する機能をもつユース交流センター（活動拠点あまぼーとと学びの拠点マアマブラリ）が、2019 年 10 月に開設されている。

ユースカウンスルは、若者が自分たちで自分たちのまちをつくるための仕組みとして位置づけられ、概ね 14 歳から 29 歳の参加者それぞれが身近な課題・テーマを持って活動を行い、年に一度の発表会の場で政策提言を行われている。この活動を通じて、若者自身がまちづくりを自分事と捉え、様々な社会課題に関して当事者意識が芽生えることが成果となっているとのこと。なお、これまでの取組み事例では、学校の校則の見直しに関するガイドラインの策定、市内にスケートボード場を作ってほしいとの提案を受け、提案チームが騒音などの公園利用者の声を確認するための実証実験などを実施していた。



<所感>

- ・こども青少年本部は、市長をトップに据え、市長部局（保健、福祉）と教育委員会の垣根を超えた推進体制となっており、その調整役として 2023 年 4 月に子ども政策監が任命されており、子ども政策に関する全庁的な調整を行っている。こども政策は、市長部局と教育委員会が関わりを持つため垣根を超えた協業が必要となるが、浜松市においてはまだまだ縦割りが強いと思われ、尼崎市のこども青少年本部の取組みを今後も注視をしていきたい。
- ・ユースカウンスルでは、尼崎市ユースカウンスル第 1 期生が子ども家庭庁審議委員に就任するなど若者の人材育成の面でユースカウンスル事業の役割は大変大きいものと感じた。また、若い人の政治への無関心が言われてるが、4 月に施行されたこども基本法で求められているように、こどもや若者の意見表明の機会をつくり、その声が政策に反映されることで、政策への関わりが社会への参画につながることが大切と思われ、浜松市においてもユースカウンスル（若者会議）の設置を急ぐべきと考える。また、本市における若者の居場所をつくる必要があると考える。
- ・こどものデータ利活用は、既存の子どもの育ち支援システムである福祉系システムと既存の教育系システムをまとめた新統合システムを運用し、虐待などのリスク判定機能やプッシュ型支援につなげていくことを目指しており、過去からの情報が時系列に網羅して確認できるとなれば、過去の状況をわかって相談することになり、その後の対応もこれまで以上に寄り添った対応が可能になると思われ、本市においても必要な取組みであると考え。
- ・教育機会確保法の主旨にそったフリースクールのガイドラインが作成・運用されており、そのガイドラインに準拠したフリースクールの一覧表が整備されているなど、浜松市が未だ出来ないことがすでに取り組みまれており、参考にすべき点が非常に多かった。

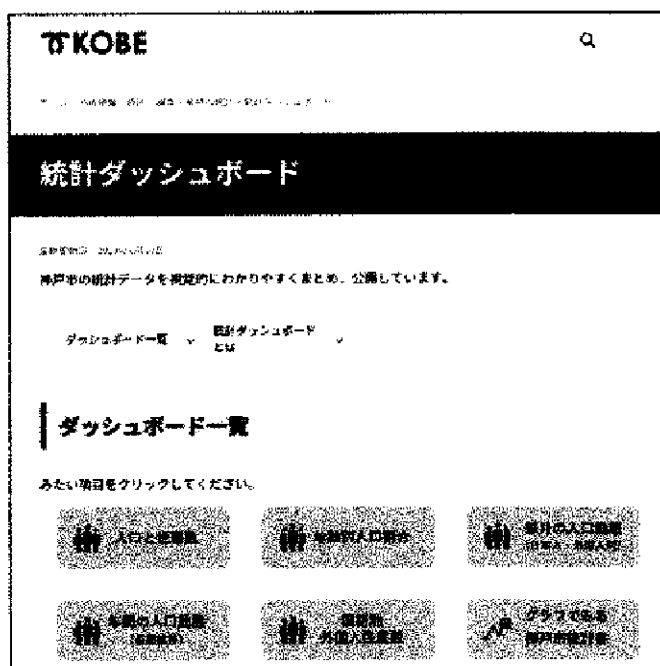
訪問先 神戸市役所

目的 神戸市の DX の取り組みについて

- ・スマートシティ、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）、デジタルを活用した業務改革、これらの3つの柱について、取組内容、成果と今後の課題、市民との連携について
- ・特に、昨年10月 Data StaRt Award で総務大臣賞受賞の“神戸市のデータ分析に関する取組み”について。市職員がデータを利用した成果について。

内容

- ・神戸市で DX の活用が進んでいる背景は、阪神大震災において、当時は国の財政面での支援が少なく、神戸市は多額の市債発行で賄ったため、非常に厳しい財政運営を行わなければならなかった。そのため行財政改革が必須となり、その一環で職員数を40%削減し、職員一人当たりの業務負担増となり、働き方改革を進める中でデジタル技術やデータを活用し業務の生産性向上に取り組み、その一環で庁内データ連携基盤整備、EBPM の基盤構築を行い、現在に至っている。
- ・神戸市におけるデータ利活用の取組みは、2016 年の官民データ活用推進基本法の成立・施行をきっかけに、政策立案に必要なエビデンスを誰でも簡単に分析できれば EBPM が進むのではとの思いから BI ツールを使ってダッシュボードを DIY 化し、職員で共有してきている。DX と EBPM の浸透により、自らデータ分析を進め、かつデータ分析の高速化で、より長い時間を政策議論に使える効果につながったとのこと。神戸市の公式 HP にはダッシュボードが掲載されている。



<所感>

・浜松市も2019年10月にデジタルファースト宣言を行い、データ活用や地域課題解決を通じたイノベーションの活性化、デジタル化による生産性の向上を目指す方向性としてきた。そして、戦略分野の一つとして、「自治体運営」のデジタルファースト【自治体の生産性向上】を掲げ、AI・ICT等先端技術を活用し業務の効率化や高度化を図るとともに、データ活用による自治体運営により、生産性の向上を目指すとしている。しかしながら、今回の視察を受けて、神戸市の取組みと比べると、取組みが単発的であり、出来るところのみデジタル化をしているように感じてしまう。神戸市のように、業務効率向上を進めないと職員一人当たりの負担が減らないとの差し迫った状況とは違い、デジタルを活用して業務改革進めていく本気度の違いを感じた。

・神戸市のデータ利活用推進のポイントとして、時代の流れをとらえ、目線を高く（デジタル技術の急速な進展を意識し、やれることから戦略的に）、トップダウンもボトムアップも重要（トップも理解と職員の変えたいという気持ちが重要。成果は庁内共有を）チームで取り組む（政策立案部門が中心となって各部門と一緒に）人材育成は外部任せにしない（スピード感を持つにはDIYの精神、圧倒的当事者意識を持って主体的に）が挙げられ、すべてその通りであると痛感した。待ちの姿勢ではなく、圧倒的当事者意識を持って、DIYの精神を庁内に浸透させていくように議会質問や通常の会話のなかで指摘や提言をしていく。

2023 年 8 月 1 日

訪問先 姫路市役所、まちなか現地見学

目的 姫路市ウォーカブル推進計画について

・2021 年 3 月に「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を掲げて策定された「姫路市ウォーカブル推進計画」の内容、現時点の状況、これまでの事業の成果、今後の課題について

内容

- ・姫路市は、国内外からの観光の人気スポットである姫路城があり、JR 姫路駅から北側 800m に向かう大手前通りが昭和 30 年代に整備された。その後、平成 20 年には、姫路駅から姫路城の眺望を確保し、駅北側におけるバス・タクシー・一般車乗降場などと合わせ歩行者空間の検討が始まり、各種団体も含む市民が参加した姫路駅北駅前広場推進会議において、歩行者空間・環境空間の確保（歩行者優先のまちづくり）を方針に、「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」の基本コンセプトに基づく施設整備が 2015 年に完成した。
- ・大手前通りでは、50m 幅の道路空間が再整備され、2019 年からは、大戸前通り「ミチミチ 2019、2020」チャレンジとして、歩くのが楽しくなる、居心地の良い日常使いの場所へとといったコンセプトを掲げ、歩行者利便増進道路制度も活用した取り組みが行われてる。
- ・2020 年に策定された「姫路市ウォーカブル推進計画」では、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目的に、街に出掛ける動機をつくる、心地よい歩行環境をつくる、道中に新しい発見など予期せぬ「出会いの機会」をつくることを方針に掲げた。そして、リノベーションまちづくり、オープンスペースの創出、車両出入口の制限、質の高い景観形成、公共空間利活用の仕組み、ほこみち制度等の特例制度の活用などの取り組みが提起された。その後、3つの区域と短期・中期・長期と3つの時間軸で段階的にウォーカブルなまちづくりを展開しており、2022 年には、公共空間利活用の仕組みづくりとして、交通制御型@中ノ紋筋エリアの社会実験が行われ、入場者数、出店者、出店売上のデータとともに、課題確認が行われ、2023 年以降の「ウォーカブル促進プログラム」につながっている。
- ・ウォーカブル促進プログラムでは、個人でも道路を利活用したやりたい企画ができるように産業振興課にワンストップ窓口を整備し、加えて、都市整備課・道路管理者が認定・助言を行う制度が整備されている。



<所感>

- ・姫路駅から姫路城が一望できるデッキは、姫路市ウォーカブルなまちの象徴であると感じた。まちなかには、アーケード街が多く残っており、それぞれのアーケード街が個性を持っている感じで回遊性も感じられ、まち全体がうきうきするような温かみというか、アットホーム感が感じられ旅行で訪れた方にも好評ではないかと感じた。
- ・一方で、姫路駅から姫路城までが綺麗に整備されたため、旅行者は、駅に降りて、姫路城への往復のみで姫路を後にしてしまう旅行者がいるとのことのお話を聞き、まちづくりの難しさを感じた。
- ・行政は、中心市街地の課題・方針・取り組みのわかりやすい整理、ウォーカブル促進プログラムを進めるためのワンストップ窓口など市民のやる気を支援する取り組みが参考になると感じた。

訪問先 大阪中之島美術館（大阪市立）

目的 コンセプト、事業費、民間との連携について

内容

・大阪中之島美術館の経緯

昭和 58 年 大阪市制 100 年記念事業基本構想の一つとして近代美術館の建設を発表

平成 10 年、15 年 土地購入（大阪市）

平成 25 年 中之島に新しい美術館を整備することを含め 3 館の経営統合を戦略会議で決定

平成 28 年 施設整備は公共で実施、運営は PFI 方式を導入する方針を決定

平成 31 年 建設工事開始、大阪市博物館機構設立、PFI 事業者公募

令和 2 年 機構が株式会社大阪中之島ミュージアムと公共施設等運営権実施契約締結

令和 3 年 建物竣工、市から機構へ建設出資

・大阪中之島美術館は、以下の特徴をもった事業

美術館・博物館におけるコンセッション方式の PFI 事業は全国初

事業方式は利用料収入とサービス対価により美術館を運営する混合型

サービス施設（カフェやショップ等）に対しては事業性を考慮し、十分な面積と自由度を確保
利用料収入の増加に対するインセンティブ制度を導入

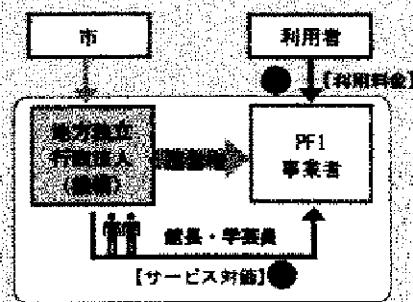
大阪市博物館機構から館長・学芸員を PFI 事業者に出向させ公共性を担保

<所感>

- ・中之島美術館は、全国初の PFI コンセッション方式で美術館が運営されており、PFI 事業者からは前例がないために様々な苦労があるとのことをお話を聞かせていただいた。

<事業スキームの概要>

- ・地方独立行政法人（以下「機構」という）は PFI 事業者と運営権を設定する
- ・PFI 事業者は来館者等から直接利用料金等を収受し、当該収入を充てし運営を行う
- ・機構は収入と運営費の差額をサービス対価として支払う
- ・館長・学芸員は機構から PFI 事業者に出向する（機構が直接給料を支払う在籍出向）



公共事業を実施するための手法の一つである PFI は、1999 年に施行された PFI 法に準拠し、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業となっているが、2011 年に PFI 法が法改正された建設を伴わず運営権だけを民間に譲渡する公共施設等運営事業（PFI コンセッション）方式に基づいて、管理者である地方独立行政法人大阪市博物館機構が PFI 事業者と契約する形態となっている。この契約に至る過程では、施設整備（建築）に PFI 事業者が関わっていないため、例えば館内でのレストラン事業では、もともと整備された排気ダクトの大きさが限定されているため賃貸で入るレストラン業者が限定されてしまうなどの運営面への影響があったといったデメリットを聞かせてもらい PFI コンセッション方式の難しさを感じた。

- ・美術館の運営（経営権）を民間に委ねることは、収益性の高い展覧会が過度に優先され、学術的・美術的に重要でも集客が期待できない展覧会が開催されにくいという懸念がでてしまうため運営の公共性が大切になってくる。そのため館長や博物館法で定められている学芸員が公共性を担保する重要な役割を担い、大阪市博物館機構から出向する工夫をしており、運営のみの PFI コンセッション方式と合わせ、今後の美術館運営で注視をしたい点である。
- ・美術館の運営を全国初の PFI コンセッション方式の初めてのケースとなるため PFI 事業者の立場からしても運営面で多くの課題に直面するとのことをお話を聞かせていただいたが、浜松市において今後同様の事象が発生しそうな場合には、常に全体像を考え、どこに最適な解があるのかを考え、判断をしていく必要があると考える。

日 程 2023/07/31-08/02

場 所	①名古屋市役所	部活動外部指導者派遣事業について
目 的	②尼崎市：いくしあ他	子ども・若者政策について
	③神戸市役所	DX の取り組みについて
	④姫路市役所	姫路市ウォークアブル推進計画について
	⑤大阪市：大阪中之島美術館	コンセプト、事業費、民間との連携について

① 名古屋市役所 部活動外部指導者派遣事業について

【内容】

- ・教職員の働き方改革を目指して国が方針を示している「部活動の地域クラブ化」については現在浜松市も取り組んでいるところだが、様々な問題・課題が山積している状況。先進事例のある名古屋市に伺い、状況を伺った。
- ・名古屋市では昭和 61 年から「外部指導者派遣制度」があり、平成 16 年度からは「外部顧問派遣事業」を追加し、二段構えで学校部活動を支援している。
- ・「外部指導者派遣制度」は教員が務める顧問を補助。「外部顧問派遣事業」は教員に代わり単独で指導・引率可能(国の部活動指導員相当)と、役割・責任に違いがある。
- ・人材は多岐にわたるが、大学生と自営業者などが中心となっている。市内に大学がいくつもあることが強みで、その本人が卒業し指導者を離れても大学の部活動内で指導者が後継指名されるなど、継続性の課題もほぼクリアしてきている。また、自営業者の場合、自身が楽器演奏家や楽器の指導者であることが多く、特に市として営業を認めている訳では無いが、自然と自身の個人教室に通う子なども出るようで、利害の一致が見られるケースもあるとのこと。
- ・また部活動の民間委託を開始するにあたり「なごや部活動人材バンク」を令和 2 年から開始し、HP などでも多くの募集をかけている。

【所感】

- ・浜松市でも教育現場で部活動の今後の在り方を聞くと、部活動を指導したい熱い教師もいるが、働き方改革としてドライに割り切りたい方も多いなど、意見をまとめていくだけでも大変な状況になっている。その中で名古屋市のような二段構えの事業展開は解決の手段になりえると感じた。
- ・ただし大学の少ない本市においては、その多くを大学生が担うことは難しい。名古屋市では非常勤の会計年度任用職員は副業を認めているということなので、本市 OB の非常勤会計年度職員の副業も認めていく事ができないか探りたい。
- ・人材バンクの HP は視察前に閲覧していたが「割が良く楽しいアルバイト」というようなイメージになっていたことに対し、懐疑的なイメージを持っていたが、大学生世代に訴えるのであれば根性論では無いようにも感じるので、浜松での募集の在り方も考えないといけないと感じた。
- ・指導者確保のために、音楽教室講師などの営業も許してはどうかという議論もあるとのこと、教育面でももっと官民連携の推進が必要と感じた。

② 尼崎市：いくしあ他 子ども・若者政策について

【内容】

- ・聖トマス大学が学生減少により撤退するにあたり、市内キャンパスの敷地を市に寄付するという事で、まちなかに大きな敷地ができ、そこに子どもの育ちや教員・職員の人材育成、及び市民交流拠点を整備したのが「あまがさき・ひと咲きプラザ」。
- ・今回この施設を活用しての尼崎市の子ども・若者政策について状況を伺った。
- ・敷地の中には0～18歳を対象にその世代に応じた相談支援を行う「いくしあ」、青少年の居場所で学びの場「あまぶらり」、同じく居場所で活動の場「あまぼーと」、政策研究施設の「学びと育ち研究所」、学びをテーマにした街づくりを考える「みんなの尼崎大学」、教員・職員の研修所「総合教育センター」に加え、「児童相談所」「看護専門学校」があり、当日は多くが閉館日だったにも関わらず、多くの子どもたちが敷地の中で遊んでいた。
- ・尼崎の人口ピークは昭和40年代に50万人で現在は45万人。市の成り立ち上生活困窮家庭は多いが子供の数は増加傾向にあるそう。
- ・子どもを取り巻く課題は多岐にわたることから、住基や保健衛生、また税務など庁内にそれぞれ存在するデータを連携し一元化した福祉系システム基盤の「子どもの育ち支援システム」を以前から運用しているが、さらに教育委員会のシステムが持つデータと掛け合わせた新統合システムを構築中。これにより虐待・不登校などのリスクを判定し、場合によってはプッシュ型の支援を行う予定とのこと。
- ・ユース交流センターでは小学生から大学生までが自由に交流できるなどあり、その先のユースカウンスル事業では中学生～大学生で組織されるなど、世代を超えた交流が可能となっている。しかしながら、参加するのが一部の若者に限定されていることは大きな課題。

【所感】

- ・町なかに、しっかりした塀で囲まれ広大な敷地持ち、利用可能な建物を付けて寄贈してもらったラッキーさはあるが、それを商業施設などにすることなく子どもが自由に入出りできるようにした上で、多様な世代が関わる施設を配置したことに、行政の本気度が伺える。
- ・その中で「子どもの育ち支援システム」は、住基や保健衛生また税務などの庁内に散在するデータを一元化した福祉系システム基盤との事で、デジタルファーストの浜松市も本来整備されて然るものと感じた。またそのシステムで現状不足している教育委員会のデータにも連携させ、周りから見えにくい「虐待」「不登校」のリスク判定を行う計画や、さらにその先には保険連携など、デジタル化のあるべき姿がそこにあった。
- ・ただし現状そのデータにアクセスできるのは「いくしあ」の職員だけとの事。個人情報の中でもかなり重要秘密に触れる部分が多いということが理由だが、その分いくしあの職員の責任範囲が大きくなってしまふことは負担ではと感じた。庁内連携の在り方も同時に考える必要がある。
- ・「あまぼーと」で行われているユースカウンスル事業については「形骸化した中高生のヒアリングイベントを刷新しなかった」との思いがあったとのこと。浜松市の中学生未来議会も形骸化していると感じているので、活性化するよう、今後意見していきたい。

③ 神戸市役所 DX の取り組みについて

【内容】

- ・神戸市の DX は「スマートシティ」「デジタルを活用した業務改革」「EBPM」の 3 つを柱とし、従来の施策・事業や業務プロセス、組織・風土等を変革し、政策課題の解決や市民の暮らしの向上に取り組むと定義されており、本市デジタルファースト宣言要旨と言葉は違えども、同じ方向性と感じているが、その実施にあたっての心構えには大きな違いを感じた。即ち原点の阪神大震災影響であり、浜松では理解がむずかしい所。
- ・当時激甚災害に対する国の支援が無かったために、自ら行財政改革を断行。震災以降、約 30 年で神戸市職員は約 4 割減となり、現状は 12.8 千人となる中、線状降水帯などの自然災害の甚大化や子どもの育ちを取り巻く課題や新型コロナなど、人は減っても課題は増える状況から必然的に DX を推進してきた。
- ・特にペーパーレスでは市長・副市長説明時に紙は受け付けないなどトップダウンの効果や、e-KOBE というスマホからのオンライン申請システム展開でのペーパーレス申請を可能とするなどし、平成 29 年度比 47.3% の削減を実施してきた。
- ・その他にもローコードツールのキントーンを使い、内製でさまざまなサイトを立ち上げ、効率的な運用も行っているなど少数の職員の中でも最大の効果が期待されており、今後は区役所のスマート化も進め、座席での仕事が減った職員をアウトリーチさせる計画もある。
- ・スマートシティの取り組みでは、本市で取り組む官民連携プラットフォームと似た、KOBE スマートシティ推進コンソーシアムなる団体が、名だたる企業・大学 73 社で組織され、プロジェクト推進のエンジンになっており、理化学研究所のスパコン富岳を使ったデジタルツインシミュレーションで帰宅困難者誘導の在り方の研究を行っている。
- ・以上の取り組みなどを行った結果増加したデータを利活用するべく取り組んだ EBPM の推進については、統計・プログラミングのスペシャリストが不在でも「欲しい分析は自分で作る」といった DIY をキントーンで可能にし、活用しているとのこと。結果政策の「計画-予算取得-実施」に至る流れが、今まで 2 年かかるものが 1 年で可能になるなど、スピードアップにつながっている。これは説得力のある資料を作れることで予算確保の上司説得に無駄な時間がないとのことだった。

【所感】

- ・神戸市は本市よりも DX 施策が進んでいるように感じるが、デジタルディバイド対策についてはスマホ教などがメインで、一般市民への浸透という点ではまだ課題はある様と感じた。とはいえ本来デジタル化は、ユーザーがデジタル機器を意識して使わなくても、デジタルでのサービスが享受できる姿であるべき。
- ・庁内に蓄積されたデータを自由に組み合わせ利用し、政策立案に使っている神戸市の好事例は、庁内組織の縦割りを打破しやすい環境になるように感じた。本市でも、このような流れにしていく事は重要であり、キントーンなどのローコードツール導入は今後提案していきたい。が、震災経験のない本市職員に DIY 気質の向上が無ければ使えないものになる。注意が必要と感じる。
- ・部局間や官民連携の構成者の中に本市にはある教育がない。教育は教委で組織が分かれているからとの話だったが、この点について本市は誇っていいと感じた。他市の手本になるよう、連携施策の推進を今後も後押ししていきたい。

④ 姫路市役所 姫路市ウォーカブル推進計画について

【内容】

- ・姫路駅から姫路城に至る大手前通りは震災復興期の昭和 30 年に完成。高度成長期に市内交通量の増加が著しかった折には片側 6 車線まで車道が拡大し、その後交通量が落ち着いても片側 4 車線の車道がメインの道路になっていた。
- ・平成 27 年にはバスターミナルのトランジットモール化を行い、令和元年には大手前通りへの一般車の進入禁止や歩道部の大幅な拡大などが完成。大手前通りの活用策として「ミチミチ 2019」の開催に至り、翌年「ウォーカブル推進計画」を策定。その後令和 4 年度には歩行者利便増進道路制度（通称ほこみち制度）を活用した大手前通りの活用がなされてきたが、現在姫路市のウォーカブル推進計画では大手前通りから姫路城に至る重点エリアに加え中期計画ではその重点エリア内の旧商店街のエリアを、また長期的には JR の駅や公園等の拠点を中心にした少し離れたエリアをと、一つの通りだけでなく、平面的に広がりのある計画になっている。
- ・またウォーカブル推進は単に中心市街地の活性化にとどまらず、ウェルネスやゼロカーボンとの親和性や大きな波及効果を期待したとのこと。またまちなかの free Wi-fi やテレワーク拠点の検討など、コロナ以降の変化にも対応していく。
- ・移動についても、電動キックボードなどのパーソナルモビリティの導入を検討するなど、広いウォーカブルエリアを活用するアイデアが盛り込まれている。
- ・しかしながら、道路空間を使って主体的に事業を実施するのは民間であり、今までの社会実験レベルから、今後は実際にマネタイズまで考えた事業とすべく新たなプレーヤーを探しているところ。
- ・また今回の推進計画を作るにあたって、近隣住民への事前の合意形成ということは考えていなかった。しかし国交大臣賞の表彰を受けたことで、事後説明の場面では割と理解を得られたことは良かった。
- ・また今回の計画に KPI などの数値目標は掲げていない。理由は道路行政自体の有り様が、常に変化しており、数値を掲げることは却って自分の首を締める可能性があるため。

【所感】

- ・訪問したのは平日であったため、道路を活用したイベント自体は行われていなかったが、姫路駅から、姫路城を見渡すテラスから見える広々とした大手前通りを見ているだけで、いろいろな施策のアイデアが湧いてくる。
- ・一般車を駅前から締め出すというのは、浜松ではあまり検討されたことも無いように思うが、一般車用のロータリーと公共交通のロータリーをエリアごと分けてしまうことにより、まちのイメージはがらりと変わると感じた。過去タクシーの溜まりになっていた駅前広場も学生が憩いの場としているなど、まちなかに若さも感じる事ができ、世界遺産姫路城の来訪者がヨーロッパ系の外国人も多く、国際色も豊かに感じた。
- ・ウォーカブル施策はまちなかの活性化だけではなく、ウェルネス・ゼロカーボンなど、今日本市のみならず、各都市が抱える課題解決の 1 つの方策になりえると改めて感じた。
- ・本市の道づくりはまだまだ車中心の作りになっている。5 月定例会で斉藤議員が質問したように浜松駅前のバスロータリーの再構築など、中心市街地のウォーカブル化について、今後も意見していきたい。

⑤ 大阪市：大阪中之島美術館 コンセプト、事業費、民間との連携について

【内容】

- ・大阪市制 100 周年記念事業として昭和 58 年には近代美術館の建設を決定していたが、この間、大阪府政・市政では維新の会の躍進で、様々な事業の方針が計画当初から変わっていくなか、平成 28 年に公設民営 PFI の導入が決まり、令和元年には開設準備室も市の直轄から設立した大阪市博物館機構に移管され、また令和 2 年には特別目的会社(SPC)、株式会社大阪中之島ミュージアムとの公共施設等運営権実施契約を結ぶなど、紆余曲折を経て令和 3 年に竣工した。
- ・(株)大阪中之島ミュージアムが運営することのメリットはあるが、PFI 法上、寄付金が控除できないことや、基本的には赤字会社にならざるを得ないなど、課題も存在する。
- ・PFI については利益が見込める施設ならばイニシャルコストを回収しやすいが、美術館や博物館などの文教施設では難易度が高く「サービス対価」という調整弁をもって市から機構経由で税金を注入するスキームを導入している。

【所感】

- ・出来たばかりの美術館ということで、館内施設のデザインは極めて今風であり、若い人の来館も多く感じた。
- ・天井高も 6 メーターを確保し大型展示も可能ということで、全国を巡回する企画展のほとんどが開催可能とのこと。当日も天井から吊り下げられた展示物などを見ることができ、迫力ある展示を楽しめた。3 つの展示場の導線も、よく考えられていると感じた。
- ・所蔵品に関しては佐伯祐三の「郵便配達夫」がメインということで楽しみにしていたが、当日は常設展示が無いとの事で、これは残念に感じた。ショップでも郵便配達夫をモチーフにしたトートバッグが販売され私も購入したが、目玉になるホンモノの作品があるなしで、企画展以外でも来場する動機になると思う。
- ・浜松市の美術館は大型展示に不向きなつくりに加え老朽化も激しく、また目玉となる作品の所蔵もアピールされていない。「ガラス絵の美術館」として名高いと自負しているが、であれば常設展で常にガラス絵を見せる展示などが無ければ、市民への浸透は叶わない。今後、美術館整備議論が起こった際に大変参考になる視察となった。

以上

2023. 9. 7.

北野谷富子

7 月 31 日 (月)

10:00-11:00 名古屋市役所

●部活動外部指導者派遣事業について

【所感】

部活動外部指導者派遣事業と、部活動顧問派遣事業の違いを説明していただき、浜松市としても制度として取り入れられるのではないかと感じた。外部の方の働き方に合わせて選択できるのは非常に良い。会計年度任用職員として雇うことにより、兼業も可とのこと。資料を見ると主に学生が多いため、入れ替わりが多いのではないかと不安に感じた。説明では、学生の卒業のタイミングやカリキュラムによって突如参加出来ない日もあるし、卒業のタイミングで交代をすることはある。後任については学生同士で先輩から後輩に、まれに卒業した先輩へ引き継ぐこともあり、なんとか穴を空けずに続けることが出来ているとのこと。浜松市でもそのようなバトンが渡せるのかはやってみないと確信はないが、学生が教員を目指すきっかけにもなるのではないかと感じた。

やはり、交渉自体は学校単位で学校側から直接地域や保護者に対して交渉しているとのこと。負担とを感じる学校もあるかと思うが、教育部局にスポーツ振興課があったため、外部団体とのパイプがある。もちろん、市長部局のスポーツの担当課とも連携しているという説明があった。教育部局にスポーツの担当課があったことが一歩先行く秘訣だと感じた。浜松市でもそのくらい力を入れないと一歩も進むことができないと考える。更には指導者も顧問も国の予算が 3 分の 1 あるという。上手に活用し、市の持ち出しを少なくしながらも充実した部活動を浜松市の子供たちへ残したいと強く感じた。まずは、浜松市教育委員会の積極的な体制づくりに取り組みたいと考える。

14:30-17:00

尼崎市：いくしあ(こどもの育ち支援センター)

●子ども・若者政策について

【所感】

廃校になった大学の跡地を活用したひと咲きプラザは、子どもから大人まで全ての市民が生涯にわたって学び育つことができる総合拠点として整備された。

その中でも子供に関わる担当の課が市長部局も教育部局も県の管轄の部局も入っており、日ごろから顔の見える関係性を構築しているとのこと。ちょっとした疑問を聞きあえることは連携を強化していく中で非常に重要だと感じた。浜松市では、市と県と教育と縦割りがはっきりしているため、当たり前のコミュニケーションが新鮮に感じ、非常に重要だと改めて感じた。

もう一つ、取り入れたいと強く感じたのは新統合システムだ。リスクはあるが、住民記録システム(住所・氏名・世帯記録など)、保健衛生システム(検診履歴・予防接種など)な

どと、教育系のシステムもデータ（校務支援システム・保健管理システム）とも連携しているという。セキュリティの心配はゼロではないが、非常に利便性の高いシステムであると感じた。まだ課題を抽出している段階だと理解したが、運用が他市でも可能になった際には浜松市でも活用していきたい。そして、今まで手が届いていなかった世帯への支援、これから必要になるかもしれない世帯へのアプローチ、無駄な業務をなくすなど、効果を期待している。

その他にも魅力的なものが沢山あった。しかし、浜松市の現状に合うものから順次参考にさせてもらいたいと感じた。

8 月 1 日（火）

10:00-11:30 神戸市役所

●DXの取り組みについて

【所感】

神戸市 DX

働き方改革推進チームをH29, 6月に立ち上げてからかなりのスピード感をもって進めている。浜松市で同じことができるのかと考えるとかなり難しいと感じたが、神戸市でなぜ進められたかという理由を聞くと、阪神・淡路大震災後やらざるを得なかったとのこと。浜松市にも災害ではなく、やらざるを得ない理由があればチャンスはあると考える。

ペーパーレスについては市長からのトップダウンがかなり効果につながったようだった。紙で持ってきたものは受け付けない、話も聞かない→データで作成し、データで持ち込まなければ交渉が出来ない。説明していただいた担当課長は、1年半で5枚ほどしか印刷の記憶がないくらい徹底している。それが定着するには“慣れ”が必要だという話もあった。データで資料を見ることに慣れると、苦ではなくなるそうで、年齢が高い職員もその環境を受け入れてペーパーレス化を推進している様子。ペーパーレス化に対しては、トップダウンが効果的だと感じた。

スマートシティでは、浜松市の方が頑張っているところもあるが、違う視点でまた改めて考えを精査することができた。

しかし、何よりもEBPMの推進については勉強になった。エビデンスに基づいた政策目的の明確化。これは、今までの「〇〇だろう」「〇〇に決まっている！」という、上司からの仮説に対抗できる合理的根拠がすぐに出せる。仮説の長い昔話に付き合う必要もなく、非常に効率的だと感じた。数値的根拠がそこにあるので、次へのステップが早いし、説得力もある。無駄な仕事も省けるので、仕事の効率も上がる。議員の我々にとっても、住民の声が正しいと示せるチャンスでもあり、そうではないという現実を突きつけられるかもしれない。全てを信じるというわけではないが、この数値を参考にしながら、少数意見も吸い上げながら浜松市らしいEBPMが出来たらと夢を膨らませた。今後、担当課とも協議しながら会派として取り入れていけるように推進していきたい。

14:30-16:30 姫路市役所

●姫路市ウォーカブル推進計画について

【所感】

浜松市にも、まちなかウォーカブル推進事業（都市再生整備計画事業の拡充）は形として存在しているが、実態がない。姫路市では、お城までの道のりは、お店が軒を連ねており歩いていても楽しみがあり、ウォーカブルの目的である「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成が形となっている。医師でもある市長の健康への想いから力を入れているのだと感じた。はじめは、観光客に向けた取り組みと思い込んでいたが、姫路市は人を中心としたウォーカブルとして、市民を中心に考えながらも結果として観光客にとっても良いまちづくりとなっていた。期待される効果としてのウェルネス・まちづくり・観光は事前に想像していたが、そこに“子育て”の視点を入れていたことがさすがだと感じた。道路が安心して遊ぶことのできる場所の一つとなることを行政から発信し、個人でも企業でも道路でやりたい企画をワンストップ窓口でいつでも相談を受け入れているのだ。ダメだと規制することだけではなく、安全に生活することが出来る道路はこれからの浜松市の整備に中でも必要な視点である。今後の活動でしっかり意見していきたい。更には事業の活用を後押しして参りたい。

8月2日（水）

大阪中之島美術館（大阪市立）

・コンセプト、事業費、民間との連携について

【所感】

大阪中之島美術館は株式会社大阪中之島ミュージアムが運営しており、館長の菅谷さんの想いがあふれる説明となった。館長及び学芸員は地方独立行政法人大阪市博物館機構から、この大阪中之島ミュージアムに出向し、専門学芸員と民間のノウハウが融合することで新たな価値や可能性を創出していくものであるという。外観からも現代に合うおしゃれな建物であり、数多くある公共施設の中でも市民の象徴となるものだと感じた。

2019年6月大阪中之島美術館の運営におけるPFI事業の実施方針が公表され、2020年4月に株式会社大阪中之島ミュージアムと公共施設等運営権実施契約を締結した。PFI事業は公共事業を実施するための手法の一つです。この手法で大切なことは、民間の資金と経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法だということ。民間にある一定の自由度があることが魅力につながると考えるが、今回の大阪中之島美術館では設計・建設を市で施工し、運営を民間に委ねたので民間のやりたいことが思うようにできず、そのすり合わせに時間とお金がかかってしまっているように感じた。本市のPFI手法が本来の目的を達成させるものになっているかチェックすることはもちろん、今後の公共施設を建設するにあたり、建物を建てるのが目的ではなくまちづくりの観点や運営側が継続して運営できる条件になっているか、地域の活性化が期待できるかの視点をしっかりもって取り組みたい。

【会派視察報告書】

2023.9.4.

日程：令和5年7月31日（月）～8月2日（水） 2泊3日

記 石津 陽子

＜部活動外部指導者派遣事業について＞ 名古屋市役所

名古屋市では「部活動外部指導者」と「部活動顧問」と二つの派遣事業を行っている。会計年度任用短期勤務職員としての任用は「顧問」の方だけで、「外部指導員」は有償ボランティアの扱い。担っている年代の統計は「外部指導員」の運動部は圧倒的に学生の成り手が多く43.5%。文化部は自営業、役員の割合が一番多く49.3%を占める。比較的時間の自由が利くために、学生や自営業者の割合が多いのであろう。「顧問」は、運動部は学生と自営業者がそれぞれ30%弱。文化部の方は、社会人が65%と多い。学生の担い手が多いのは、大学が多い地域ならではの傾向。浜松では大学の所在は少なく期待は薄いところ。浜松の現状は、つい先ほどの8月1日付けで広報されている募集は「会計年度任用職員（浜松市立中学校部活層指導員）の登録募集案内」内容を見てみると、任用職員という立場でありながら、内容は名古屋市でいうところの顧問と同等の責任ある内容で、謝礼の金額は名古屋の指導員とほぼ同額。現在は成り手希望が少ないというのもあり、条件を見直すことも検討するべきかも。名古屋市は小学校の部活動も民間の運営事業者での運営が始まっており、外部移行が進んでいる。浜松も部活動の外部移行について、教員の負担が少しでも早く軽くなるよう推進していくことが望まれる。その一方で、部活動に積極的に参加したいと考えている教員の思いも無下にすることがないように検討をしていくべきではないかと考える。

＜子ども・若者政策について＞ 尼崎市役所 こどもの育ち支援センター

平成27年に廃止された聖トマス大学の跡地に市民の学びや育ちを総合的に支える拠点として、「あまがさき・ひと咲きプラザ」が整備された。その一つに『子ども育ち支援センター いくしあ』がある。児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしの中で課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設。1階には相談受付窓口と子ども連れで遊べるスペースがあり、2階には発達支援の支援、3階には教育支援室『ほっとすてっぴ EAST』があり、不登校の児童生徒が通級している。平成21年12月18日公布・施行「尼崎市子どもの育ち支援条例」。2021年7月から「子どもの権利を守るための権利擁護委員会」を設置。市役所などの行政から独立した窓口で弁護士や心理士、子どもの専門家が子どもの話をしっかりと聞き、子どもにとって一番いい解決策と一緒に考えてくれる。電話相談窓口の他、ひとさきプラザ内に直接窓口を設置。子どもの権利を守るという施策をしっかりと形にして、子どもの不安な気持ちを気軽に声をあげられる仕組みは必要。浜松では平成22年に『浜松市子ども育成条例』が施行。子どもの権利を認め、社会全体で健全に育成し、支えていく取り組みについて基本理念を定めている。今年度の施策として、若者相談支援窓口『わかものライン相談@浜松市』がスタート。学校に行きたくない、仕事が辛い、周囲の人とうまくやれない等、SNS相談を通して若者を支援する取り組み。曜日時間指定の限定対応ではあるが、気軽に思いを打ち明けられるものとして大変評価できる施策である。

<DXの取り組みについて> 神戸市役所

デジタル技術やデータを利活用して、従来の施策・事業や業務プロセス、組織・風土等を変革し、政策課題の解決や市民の暮らしの向上に取り組むことを目指し、神戸市DXの3つの柱として『スマートシティ』『デジタルを活用した業務改革』『EBPM』でそれぞれに業務改革を推し進める。DXに力を入れることになったきっかけは、1995年1月17日の阪神・淡路大震災。1兆3000億円の損害から、職員数削減を余儀なくされ、20年をかけて40%の人員削減。その結果、職員一人当たりの負担増となり、このままではつぶれてしまう。生産性を上げることが急務。そのため、H29年6月に働き方改革推進チームを設置し、方針を決定。①無駄な業務をやめる②やめられなければ業務の発生量や処理頻度を減らす③減らせなければ業務のプロセス・発想を変える。その中でスマートなモバイルワークの普及やペーパーレス化促進、Web会議の活用促進など、スマートなワークスタイルの実現を目指し、それと並行してスマートで優しい市民サービスの導入促進。様々な業務生産性向上に繋がるDX施策導入。今年の6月から3か月、ChatGPTを庁内で試行利用するなど、さらに革新的な試みも。浜松においてもDXがさらに進んでいくことが望まれるが、まだまだ議会においてもペーパーレス化が道半ば。神戸市がトップダウンでペーパーレスを推し進めたように、強い力で率先していく流れが必要。神戸市のスマートシティへの取り組みとして、仮想空間での観光サービス研究など、視覚障がい者の移動支援など、独自で特色ある視点での取り組みを始めている。案外スマート化したら便利なものがあると思う。私自身も視野を広く持ち、柔軟な視点でスマート化ができるものがないか探してみたい。

<ウォーカブル推進計画について> 姫路市役所

2015年姫路駅北駅前広場が完成し、駅前にトランジットモールを導入。一般車両進入禁止になり、バスとタクシーのみ駅前に侵入可能。見た目もすっきりしていて景観が綺麗。歩道が広くなったことにより、歩行者空間・環境空間の確保ができ、歩行者優先の街づくりへの始まりとなる。整備前は26%だった環境空間が整備後は67%へ。その後、2020年にはウォーカブル推進計画の策定。「居心地の良く歩きたくなる」まちなかの形成を目的とし、街での多様な過ごし方や選択肢を作りことによって、身近な生活圏が豊かになり、住みたい街・住み続けたい街になり、人口減少社会においても「選ばれる都市」になることを目指す。歩行者通路を利用して、申請をして認可を受けることでマルシェの開催やテラス席を設置したり、ワークショップを開催したりと、市民が集まる場を創出し、歩きたくなる環境に。ウォーカブルな環境になることで歩行主体の生活促進による健康寿命の延伸と医療費削減、中心市街地での目的地の選択多様性の創出及び人々の回遊によるエリア価値の向上と増収増加、安全安心で快適な歩行空間の確保による外出意欲の向上が期待される。駅から姫路城までのまっすぐに伸びる大手前通りの景観は、そこに住む市民の皆さんの誇りでもあり、観光の面としても素晴らしい。ウォーカブルな街づくりは様々な要素からのアプローチが必要であり、時間も必要。浜松の街中にウォーカブルを取り入れるとなると、まずは玄関口である浜松駅降りてすぐのバスターミナルの在り方をまず考えることが必要になってくる。駅を降りてバスに乗るまでに上下があるのは、UD面でも近代的ではなく、時間もかかりわかりにくい。様々な意見も出ているバスターミナルをまずどうしていくのか

を検討しつつ、浜松駅前のイメージやコンセプトを考えることが大切。街中の活性化は浜松の街中に郊外からの人をどう呼ぶかで大きく変わるが、公共交通機関は縮小傾向で更に最近でバス運賃の値上げも人々の動きの抑制に拍車をかけてしまっている印象。人を動かすためには公共交通機関の充実が重要課題。その点をどうしていくのかも検討の余地あり。

＜中之島美術館＞ 大阪市

2021年2月2日に開館した大阪中之島美術館開館。作品収集においては、6,151点の国内有数のコレクション（R3.3現在）を形成。大阪が育んだ作家の作品を中心とした第一級のコレクションを生かし、国内トップクラスのミュージアムを目指す。1983年、大阪市政100周年記念事業基本構想の1つとして、近代美術館の建設を発表。1990年に準備室が設置され、2016年には、施設整備は公共で実施し、運営にPFI手法を導入する方針を決定。美術館展博物館におけるコンセッション方式のPFI事業は全国初。事業方式は利用料収入とサービス対価による混合型。PFI方式だと、指定管理の場合、7～8億かかるところが半分の金額で運営できる。新たな業界でも、使われ始めた運営方法。これから、新美術館のことを検討していかないといけない浜松。様々な面から有益な情報を集め、今に時代に合った新美術館を模索したい。浜松市美術館開館は昭和46年。既に50年を過ぎて、建物老朽化も問題になってきている。建て替えも検討していかないといけない時期に来ていると思うが、構想も含め計画には時間がかかる。すぐに着手もできないのであるから、どのような美術館を目指すのか、基本構想の策定に散りかからなければならぬ。

【視察を終えて】

議員になり、初めての視察。視察先までは移動距離もだいぶあったが、その道中、様々な話をする機会があり、普段では聞けなかった話も聞くことができた。視察先では、これからの浜松の施策策定に活かしていけるヒントを頂けた。各市が自身の強みを活かし、他にない独自の施策を行っており、見習いたい点が多々あり、興味深かった。それぞれの市の施策を現場と共にを見せて頂くことで視覚的に、今の浜松に足りないこと、必要なことが見えた。これからの浜松の発展のために、今回の経験を活かしていきます。

石津 陽子

2023/9/8

花井洋介

R5 会派視察報告書

2023.07.31 名古屋市役所

【部活動外部指導者派遣事業について】視察

・中学校部活動に入部している 34,000 人(運動 47.9%/文化 19.4%)に対して、部活動外部顧問(国の部活動指導員に相当)と部活動外部指導者(教員顧問の技術指導補助)の 2 つの制度で対応している。いずれの制度も、学校に派遣回数や派遣時間を示し、その中で各校が配置する日時を決定している。

・部活動外部顧問 280 名(20 代 41.8%、学生 29.4%)

・部活動外部指導者 357 名(20 代 34.8%、学生 30.5%)

・部活動の外部人材を増やすために大学と連携し周知を強化したり、地域ボランティア等の登録制度である「教育サポートネットワーク」を活用して人材確保につとめている。

・文科省が打ち出している中学部活の地域移行については、R5 年度に生徒・保護者へのアンケート等の調査および有識者会議での意見聴取を実施している。

■所感■

中学部活動地域移行については、国の方針に浜松市としても振り回され出遅れている。先生方の働き方は是正していく必要はあるが、環境が整っていない中での移行に対して、不安の声は多く、またそれによって子供たちが好きなこと、好きなスポーツを諦めなくてはならない状況は避けなければならない。浜松市としてもスピード感を持って取り組む必要があると感じており、スポーツに長年携わる私としても力を入れて提言していきたい。

浜松市の中学生部活動入部者は 16,000 名であり、一概に比べることはできないが、地域移行に対する取り組みは名古屋市が一步も二歩も進んでいると感じた。部活動の外部人材に関して、2 つの制度で対応しており、人材確保に苦勞しながらも地域ボランティアの登録制度など工夫が見られた。ただ、詳細を見てみると学生が 30%を占めており、大学の少ない浜松においては他の施策(人材確保に向けての)も必要である。大学生の取り組みとしては、先輩から後輩に引き継がれることから持続可能性という点では、良い仕組みだと思う。浜松市の現状として大学生が部活動の外部人材として、活躍している例は少ないと聞いているが、広めていくことも必要だと考える。いずれにしても浜松市として持続可能な人材確保の仕組みを確立していく提案をしていきたい。

2023.07.31 尼崎市いくしあ(こどもの育ち支援センター)

【子ども・若者政策について】視察

- ・阪神工業地帯が広がる地域において、生活がきびしい世帯が他市より多い。S40に人口50万人をピークに現在は45万人ほどで、近年は人口微増、子ども増となっており、そのような地域特性に合った政策が必要となっている
- ・子どもの学びや育ちを総合的に支援する「ひと咲きプラザ」がR元年オープン
- ・その中に子どもの育ち支援センター「いくしあ」がある
- ・H27に廃止された聖トマス大学の跡地の譲渡(一部購入)を受け、市民の学びや育ちを総合的に支える拠点として「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備
- ・子どもから大人まですべての市民が生涯にわたって、学び、育つことのできる総合拠点
- ・市長部局だけでなく教育委員会、兵庫県(児童相談所、県警少年サポートセンター)、民間(指定管理者、受託事業者)、看護学校など多様な担い手が一つの場所で連携
- ・生涯、学習！推進課では、街中を一つの大学と見立て、「みんなが先生、みんなが生徒、どこでも教室」をモットーに市民と協働で行うまちづくりプロジェクト「みんなの尼崎大学」⇒愛知のサマーセミナーを参考に前市長が企画
- ・児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしのなかで課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設「いくしあ」
- ・育む、育まれるすべての人の施設「育舎」を優しさが伝わるよう「いくしあ」とした
- ・児童虐待、いじめ・不登校、発達障害など単独機関では対応困難なケースが増加している現実から、年齢の切れ目のない総合的な支援が必要
- ・児童専門の専門職を配置し寄り添い支援、支援歴の情報を一元管理、学校とともに課題に対応、心理検査や診察を通して支援、協力・連携して支援を行う
- ・「ひと咲き、まち咲き、あまがさき」のキャッチフレーズ

■所感■

まず第一に子どもの居場所作りという点で、狙い通りの施設となっていると感じた。理由としては敷地内で子どもたちが思い思いに遊んだり、本を読んだり、休んだり、走り回っていたりする姿が見られたから。現代において子どもたちが思い切り、気を遣う必要もなく過ごせる居場所は少なく、公園ですら様々な制約がある。そのような状況において子どもたちも、その親にとっても良い居場所になっていると思う。視察当日は休館日であり、また暑い日であったにもかかわらず多くの子どもたちが集まっていた。

廃校となった大学跡地をほぼそのまま活用している所も、子どもたちにとって集まりやすい雰囲気を作っているのかもしれない。尼崎市の地域特性に合った施設であり、市長部局だけでなく教育委員会なども同じ敷地内に集めている点など、市としての判断、リーダーシップは見習う所も多いと感じた。児童虐待、いじめ・不登校、発達障害など対応に連携が重要であり、年齢の切れ目のない総合的な支援という観点では「ひと咲きプラザ」および「い

くしあ」という施設が全国においてもモデルケースとして期待される。

子どもから大人まですべての市民が生涯にわたって、学び、育つことのできるという考えが市全体に広がっていると感じる。愛知のサマーセミナーを参考に「みんなが先生、みんなが生徒、どこでも教室」をモットーに市民と協働で行うまちづくりプロジェクト「みんなの尼崎大学」が最たる例で、関西人のノリの良さもあって、一部の案内を見ただけだが魅力を感じたし、自分自身もぜひ見にいきたいと思える内容であった。前市長から始まって、強いリーダーシップで定着したと聞いたが、市民全体で取り組んでいると感じられたため、地域の活性化、市民の交流などにつながっていると感じた。市民の参画という点が、地域の活性化には不可欠であると考える。浜松まつりという文化もあるが、一つ一つのイベントに対して、市民の参画という観点を意識しながら意見提言をしていきたい。

2023.08.01 神戸市役所

【DX の取り組みについて】視察

- ・1995 年阪神・淡路大震災当時、まだ国の保障制度が整っていなかった。⇒今は国と自治体が何等かの保障を有している。
- ・必然的に行財政改革の一環として、職員数の削減が求められる。⇒30 年間で 8,900 人余りの削減 ▲40% ※浜松は 30 年間で▲20%
- ・どこも同じだが、仕事量は増え、人は減る⇒生産性向上が求められる。
- ・H29 に「働き方改革推進チーム」を結成。H30 に今後 3 カ年のロードマップ(目指す姿)策定。「ムダな業務をやめる」「やめられなければ業務の発生量や処理頻度をへらす」「へらせなければ業務のプロセス・発想をかえる」
- ・業務改革、ペーパーレス化、行政手続きのスマート化、生成 AI の活用など。
- ・業務の電子化が進み、データの利活用の重要性が増大⇒EBPM(合理的根拠に基づき、より実効性の高い政策を立案すること)の推進。
- ・BI ツール(データの可視化など意思決定のためのソフトウェア)を使って、ダッシュボードを DIY し、職員で共有することで生産性の向上に寄与。
- ・外部の専門家まかせにせず、職員自らやる(DIY)⇒外注すると必然的に時間がかかる。時代は日々変化していく中で取り残されてしまう。
- ・データベースを自分たちで作る、それを自分たちが活用する⇒生産性の向上
- ・持続可能にしていくための教育カリキュラムの作成。

■所感■

職員の削減、業務改革、ペーパーレス化など、どこの自治体も取り組むべきものであり、少なからず進めている課題に対し、阪神・淡路大震災を契機に覚悟を持って取り組んでいる

ことがうかがえた。また、トップの強いリーダーシップが職員のモチベーション向上につながっていると感じた。時代は日々刻々と進んでおり、技術革新も想像を超えるスピードとなっている今、「スピード」は、浜松市としても意識していかなければならないテーマであると考えている。

EBPM の推進について担当職員から説明を受け、感銘を受けたと同時に根拠を示すための情報収集にこれまでいかに多くの時間を費やしてきたか改めて考える良い機会となった。情報収集については、調べることが知識の蓄積となることから全てが時間の無駄とは言わないが、「データ収集などに時間をかけ、政策議論は後回し」となっている例は多々あり、浮いた時間を利用し政策議論に集中できる環境を作ること、あるべき姿に思えてならない。ただし、データベースを1から作り込んだエキスパートのような人材がいるか、そのようなモチベーションを持った人材がいるか、は浜松市としての課題であるが発掘していくことも議員としての使命と感じた。

2023.08.01 姫路市役所

【姫路市ウォーカブル推進計画について】視察

- ・居心地が良く歩きたくなるまちなか を目指しウォーカブル推進計画を立案
- ・「ウォーカブル」とはより豊かな都市環境を築いていくための1つの手段である
- ① 魅力的な目的地：街に出かける動機をつくる⇒外出・来街の動機となる魅力的な目的地を増やす
- ② 快適な歩行環境：心地良い歩行環境をつくる⇒安全安心で快適なアクセスルートの選択肢を増やす
- ③ 偶然の出会い：道中に新しい発見など予期せぬ「出会いの機会」をつくる⇒街への期待感を生む偶然の出会いの機会を増やす
- ・街への期待感が高まり、歩きたくなる歩くことが暮らしを豊かにする都市へ
- ・ウォーカブルな環境になることで期待される効果として、ウェルネス(健康増進)、まちづくり(エリアの価値向上)、観光(滞在時間と行動範囲拡大)、子育て(安心して遊ぶ場所)
- ・駅前のトランジットモール化…一般車排除、タクシー・バスのみ
- ・姫路駅から姫路城までの800mを中心にまちづくり
- ・当初の都市計画案に対し、アンケート形式による意見募集の結果、60%が「良くない」
- ・「姫路駅北駅前広場整備推進会議」にて各種団体からの様々な意見を集約し、広場整備の基本的な考え方を具現化して推進
- ・基本コンセプト「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」
- ・歩行者利便増進道路制度の適用：2020年5月の道路法改正により新設された新制度で、民間による公共空間活用の促進等を目的としている

■所感■

駅を降りて北駅前エリアに出た瞬間に人(歩行)を中心に作り上げた空間と分かる、すっきりと広々としたエリアとなっている。ウォーカブルとは言葉で聞いていたが、実際にイメージが湧いていなかった自分としてはその魅力を一瞬で感じ取ることができた。その意味で駅前のトランジットモール化が大きな役割を担っていると思う。観光客が間違えて侵入してしまうなど、標識や表示などまだまだ改善の余地はあると考えられ、姫路市としても少しづつ対応をしているとの事であった。駅前エリアを拠点にしている方、それ以外の市民、観光客という様々な観点で意見を収集することが重要と感じた。また、浜松に置き換えた時に駅からの導線が四方に広がっていること、駅周辺の魅力的な目的地(お城・アクト・アクト通り・ZAZA シティ・飲食街など)が点在している。まとまりがないと思われがちだが、道路の工夫、街並みの工夫で歩くこと(ウォーカブル)でつなげる新たな魅力を出せるポテンシャルはあると考える。街中の活性化に向けて、ウォーカブルという視点で引き続き提案をしていきたい。

2023.08.02 大阪中之島美術館(大阪市立)

【コンセプト、事業費、民間との連携について】視察

- ・ S58 年大阪市制 100 周年記念事業基本構想の 1 つとして近代美術館の建設を発表
- ・ H25 年「中之島に新しい美術館を整備すること」「天王寺の市立美術館と新美術館の建物の統合は行わず、東洋陶磁美術館を含めた 3 館について経営統合をめざすこと」を決定
- ・ R 元年、大阪市博物館機構設立
- ・ R2 年、機構が株式会社大阪市中之島ミュージアムと公共施設等運営権実施契約締結
- ・ R3 年、建物竣工、市から機構へ建物出資
- ・ R4 年、大阪中之島美術館として開館
- ・ 施設は公共、運営は PFI という手法をとった
- ・ PFI とは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について PFI 手法で実施する。PFI の導入により国や地方公共団体の事業コストを削減、より高い公共サービスの提供を目指す。
- ・ 運営のみ PFI として、市が運営した場合約 4 億/年想定していたが約 3 億/年で収まっている
- ・ 事業方式は PFI 法に定めるコンセッション方式、公共施設の権利者は大阪市博物館機構
- ・ PFI 導入の基本的な考え方は、①PFI 事業者には運営の自由度を与えると共に相応のリスクを移転②学芸員も含めて運営を PFI 事業者へ一元化、円滑な運営を実現③機構から出向し

た館長・学芸員が展覧会等を担い、社会教育施設としての公共性を確保④館長・学芸員とPFI事業者は相互のノウハウを最大限活用する

【所感】

施設は公共、運営はPFIという「ねじれ現象」を市と機構、ミュージアムの三者が携わり機能させており、その難しさを感じた。「全て任せてくれれば」という所長の本音も聞け、PFIの本質を垣間見れた気がした。自分自身、行政施策への民間活力の導入は賛成であり、もっと広がっていくべきとの考えがある。PFI手法についても民間活力導入につながるものであり指定管理制度含めて推し進めていきたいと考えている。ただ、PFIのメリットとして企画、構想、実行、運営を任されるからこそ、一貫したグランドデザインを元にブレの無い取り組みが可能であることだと考えていたため、中之島美術館のように施設は公共、運営はPFIというやり方では、そのメリットが半減してしまうように感じた。お互いが、もっとこうすればという不満がどうしても出てしまい、今後の運営にも影響しないか心配である。実際に館内を歩いてみて導線として複雑すぎるなど素人目線で感じた所もあり、運営側が納得した造りとなっていたか疑問が残る。美術館という特性上、利益を上げることは難しいと考えられ、民間活力の導入でいかに魅力的な美術館としていくか注目していきたい。

2023.8.16.

市民クラブ 大城七瀬

2023年8月1日(火)

●DXの取り組みについて 神戸市役所

阪神淡路大震災が業務改革のきっかけとなり、当時は国の制度も追いついていなかったため、独自でやらざるを得なかった結果、今の神戸のDXの取り組みにつながった。行財政改革で職員数を15年で約2割減らし、そうすることにより、職員1人当たりの負担が増えてしまうので、業務改革をおこなったそう。コロナ以前からウェブ会議を実施したり、市長自ら率先してペーパーレスを推進。上のものが率先してやるのがスピード感につながることを実感した。

データを利活用しての取り組みをして、例えば、20代から40代の女性は全体で見てもスポーツをする時間がない人が多いので、どうすれば時間を取れるか。また、人流の分析では、繁華街の滞在時間は平均して2時間ということで、回遊させて繁華街の滞在時間をどのように伸ばすかを研究したりと、データを使うことによって無駄のない取り組みがされている。浜松でも災害時の帰宅困難者がどれくらいになるのかを調べて、避難行動のシミュレーションを実施できればと思う。一方で市民の方が危機意識を持つのは難しいのでどうやったら危機意識を持ってくれるのかも同時に考えていかなければ、どれだけ良いデータがあっても意味がないなとも感じた。

2023年8月1日(火)

●姫路市ウォーカブル推進計画について 姫路市役所

姫路駅前広場の都市計画については、都市計画変更案に関するアンケートを市民に取った結果、6、7割の反対意見だったということに驚きましたが、様々な団体からの提案をもとに都市計画をしていったということでも素晴らしい取り組み。

姫路の駅前を歩いてみて、歩行者空間や環境空間の確保がきちんとされていて歩きやすく、また、電柱がないので、景観も素晴らしい街であった。

大手前通りは特に歩行者だけでなく自転車専用の道も整備されている部分も魅力的であっ

た。特に浜松市も駅から浜松城までのみちのりをもっと見直すべきである。

ウォークアブルシティについても私の浜松市で思い描いていたことだったのでとても参考になった。浜松市もアクト通りをウォークアブルシティにして、中心市街を活性化すべき。まずは、イベントを頻繁に開催して人に知ってもらい、そこから市民の方からのアイデアを基に行政は動く。こういった流れを作るべきである。

私の住んでいたアメリカのボストンでも同様の取り組みをしており（ブロックフェアという）市からの補助金も出るので、何かを始めたい人のスモールスタートの手助けにもなるという取り組みで、大成功している。姫路でも取りくみはまだ始まったばかりということでしたが浜松でこれから取り組みに生かしていきたい。

2023年8月2日（水）

●中之島美術館 大阪府中之島

中之島美術館は全国的に珍しい、PFI運営で事業をしている美術館。立地が、隣には国際美術館、科学館などがあり文化という点では重点的なエリアにある。美術館も展覧会のみでなく情報発信も積極的に行っている。

とにかく自由にやってもらえるという点が大きいのかなと感じた。

コンセッション方式で、建物を建てたのは大阪市なので、建物は大阪市のものですが、事業は美術館の運営側なので、市役所の職員は運営にはタッチできないとの事。

PFIにして大阪市は本来なら7億円の経費がかかるところが、3億円で済んでいるので市にとってメリットはあるし、美術館側も自由に経営できるのでやりがいはあるし、赤字にならないように頑張らないといけないので、良いものができると思う。

しかしデメリットも多々あるように思う。従来のコンセッションというのは、建物の建築からすべて民間が行うものであるにも関わらず中之島美術館は、建物は大阪市が建てたという。これはコンセッションと言っていいのでしょうか。

しかし従来の市の直営や指定管理でやっていた時に迅速な判断ができなかったことがPFIにしてすぐに判断できるようになることで、現場判断ができることもとてもプラスになると感じた。

浜松市の美術館も今後は民間に委託してより良いものを作っていくべきである。

夢に向かって 人生をぎり拓く なごやっ子
名古屋市教育委員会事務局

生涯学習部
部活動振興室長

平尾 隆明

〒460-8508 名古屋市中区千の丸二丁目1-1

TEL 052-972-3383

FAX 052-972-4207

Email



香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

令和5年3月

香川県教育委員会

I 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指す取組み

県の部活動盛況率より

・県の中学校生徒数は、この20年間で5,000人以上減少している一方で、運動部活動数はほぼ横ばい。

・県の公立中学校の運動部活動顧問のうち、約6割の教員は専門としない種目の顧問。

取組み

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現

・生徒が生徒にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保
・新たなスポーツ・文化芸術環境の整備

- 学校部活動の適正な運営、効果的・効果的な活動の推進、地域連携
- 休日の学校部活動における地域クラブ活動への段階的な移行
- 生徒等の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境の整備

国の動向より

部活動の地域移行に当たっては、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間」として、地域連携・地域移行に取り組み、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」ことが示された。

II 学校部活動

学校部活動について、従来の県のガイドラインを踏まえつつ、部活動改革の必要性や学校部活動の地域連携の推進に関する事項等の記載を充実。

1 学校部活動の意義と学習指導要領上の位置付け

- ・ 学校部活動は教育的意義を有してきた
- ・ 生徒のスポーツ・文化芸術活動を守っていくとの認識のもと、部活動改革を進める必要がある

2 学校部活動の運営

- ・ 円滑に実施できるよう、適正な数の部を設置
- ・ 校務分掌や本人の抱える事情等を勘案した上での期間の決定
- ・ 生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの排除
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 週当たり2日以上休みの設定（平日1日、休日1日）
- ・ 多様なニーズに応じた活動ができる環境
- ・ 事故発生に対応した緊急体制の確立

3 学校部活動の保護者・地域との連携

- ・ 保護者との連携や学校部活動の地域連携の推進
- ・ 指導者として地域の人材の活用
- ・ 複数校による合同部活動の実施

・ 地域少子化の中、持続可能な体制にする必要
・ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

III 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として想定される地域クラブ活動の在り方等について示す。

1 地域移行の目的及び方向性

- ・ 地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備を図る
- ・ まずは休日における地域クラブ活動の環境整備を進める
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組む
- ・ 推進計画等の策定や協議を行う場の設定など、丁寧に進める

2 新たな地域クラブ活動の運営

- ・ 運営団体・実施主体は多様なものを想定
- ・ 質の高い指導者の確保、意欲ある教員等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保
- ・ 地域クラブ活動と学校部活動の連携

3 学校部活動の地域移行に向けた取組み

- ・ 校務体制の整備（県と17市町による協議会の設置等）
- ・ 生徒や保護者のニーズ、学校・地域の意向の把握
- ・ 県による人材バンクの整備
- ・ 生徒や保護者等への情報発信、実証事業等の成果の普及
- ・ 活動場所の確保

※本ガイドラインについては、国の方向性や県と市町による地域移行のための協議会での検討等を踏まえ、必要に応じて、適宜見直しを図るものとする。

(全23頁)

参考

R5.07.26 浜松市議会意見交換会

中学校部活動の 地域移行

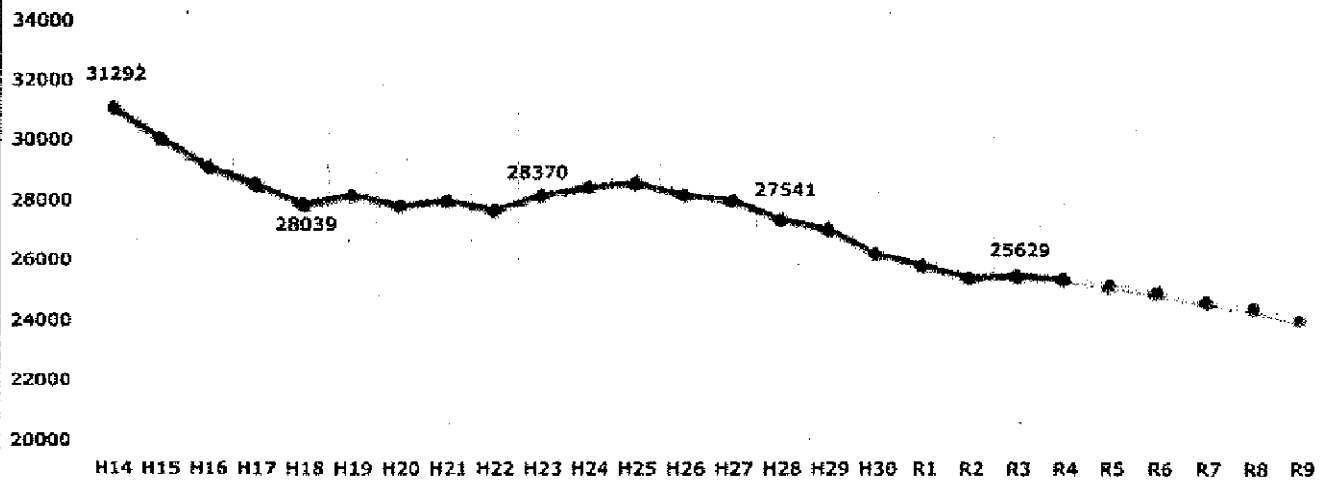
香川県の取組みと今後の動き等

香川県教育委員会事務局
保健体育課 増田 一仁

Q1. 中学校部活動の地域移行について
Q2. 地域移行の進捗状況
Q3. 地域移行の課題
分譲地まで
一括的
人材
地域移行改革
地域移行

香川県の中学校部活動の現状

中学校生徒数（香川県）



【学校基本調査・(県教委)】

[参考]

(全10巻)

香川県

**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の
在り方等に関する総合的なガイドライン**
－生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して－

【中学校版】

香川県教育委員会

令和5年3月

(参考) (全11冊)

こちらは浜松市事業の参考資料です

休日の部活動の地域移行に向けた 取組方針

令和5年5月
学校教育部

尼崎市子ども青少年局
子どもの育ち支援センター



所長 北村 幸司

尼崎市

〒661-0974
兵庫県尼崎市若王寺2丁目18番6号いくしあ
TEL(06)6430-9889 FAX(06)6409-4354



尼崎市 子ども青少年局
子ども青少年部 子ども青少年課

係長 福田 聡

〒661-0974 尼崎市若王寺2丁目18-5 アマプラリ3階
TEL (06) 6423-9996
FAX (06) 6409-4355

E-mail

尼崎市子ども青少年局
子ども青少年部 子ども青少年課



課長 浅田 崇之

尼崎市

〒661-0974
兵庫県尼崎市若王寺2-18-5 アマプラリ3階
TEL(06)6423-9996 FAX(06)6409-4355

尼崎市
AMAGASAKI CITY



尼崎市 子ども青少年局
子ども青少年部長 こどもの人権擁護担当課長

朴 志
BOKU KOKORO

〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺2丁目18番5号
あまがさき・ひと咲きプラザ アマプラリ3階
TEL (06) 6423-9996 FAX (06) 6409-4355
E-mail:

尼崎市理事
子ども政策監

能 島 裕 介

〒660-8501
兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 北館4階
電話:06-6489-6228
E-mail:

視察次第

日時 令和5年7月31日(月)

14:30~16:30

場所 アマブラリ1階多目的室

進行 いくしあ推進課

1 ごあいさつ(5分)

尼崎市 こども政策監

浜松市議会 市民クラブ 斉藤会長

2 出席者紹介(5分)

3 事業説明(50分)

- (1) あまがさき・ひと咲きプラザの取り組み(10分)
- (2) 子どもの育ち支援センター(いくしあ)の取り組み(10分)
- (3) こどもデータの利活用について(10分)
- (4) 公設民営型フリースクール・出席認定フリースクールガイドラインについて(10分)
- (5) ユースカウンスル事業について(10分)

4 質疑応答(20分)

5 施設案内(35分)

- (1) アマブラリ(10分)
- (2) いくしあ(子どもの育ち支援センター)(15分)
- (3) あまぽーと(10分)

6 おわりに(5分)

浜松市議会 市民クラブ 鈴木幹事長

(以上)

出席者名簿

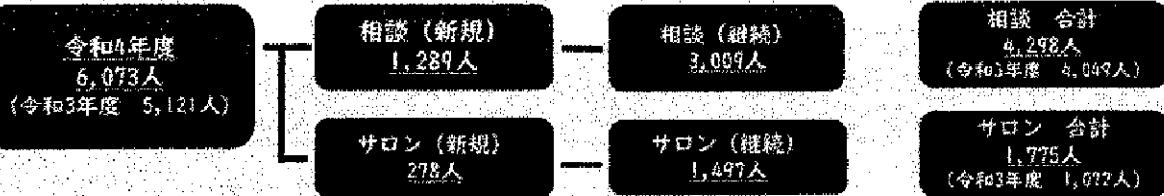
<浜松市議会>

所属・役職	氏名
浜松市議会 市民クラブ 会長	斉藤 晴明 様
浜松市議会 市民クラブ 幹事長	鈴木 真人 様
浜松市議会 市民クラブ 政調会長	岩田 邦泰 様
浜松市議会 市民クラブ 議員	大城 七瀬 様
浜松市議会 市民クラブ 議員	花井 洋介 様
浜松市議会 市民クラブ 議員	石津 陽子 様
浜松市議会 市民クラブ 議員	北野谷 富子 様

<尼崎市>

所属・役職	氏名
こども政策監	能島 裕介
こども青少年局 子どもの育ち支援センター 所長	北村 幸司
こども青少年局 こども青少年部長	朴 志
こども青少年局 こども青少年課長	浅田 崇之
こども青少年局 こども青少年課 係長	福田 聡
こども青少年局 こども青少年課	主代 玲衣奈
教育委員会事務局 こども教育支援課 係長	池田 尚史

令和4年度 総合相談における相談実績



相談対応は「子ども家庭総合支援拠点の位置づけ」、サロンは「子ども・子育て支援法における利用者支援事業の位置づけ」で実施。

相談種別人数

	養護	保健	障害	非行	育成	合計
R4	29	5	160	5	1,090	1,289
	2.2%	0.4%	12.4%	0.4%	84.6%	
R3	57	5	143	9	1,165	1,379
	4.1%	0.4%	10.4%	0.7%	84.5%	
増減数	△28	±0	+17	△4	△75	△90
対前年比 比率	50.9%	100.0%	111.9%	55.6%	93.6%	

養護	児童虐待に関する相談、虐待以外の環境的問題に関する相談
保健	発達障害、精神疾患その他の疾患(精神疾患を含む)に関する相談
障害	身体、視覚、聴覚、知的等障害を有する児童に関する相談
非行	児童虐待、児童虐待、家出、犯罪等関連行動のある児童に関する相談
育成	虐待もしくは行動上の問題、不登校、退学等教育上の問題に関する相談

※相談種別は福祉行政報告例に基づいて計上

「いくしあシステム構成図」

- 住民記録システム
ID・住所・氏名・世帯構成 など
- 保健衛生システム
ID・検診履歴・予防接種記録 など
- 税務総合システム
ID・所得・扶養状況 など
- 生活保護システム
ID・生活保護受給有無 など
- 障害福祉総合システム
ID・障害種別・等級 など
- 子ども・子育て支援制度システム
ID・保育所・幼稚園 など
- 学割管理システム
ID・学校名 など
- 児童扶養手当システム
ID・児童扶養手当受給状況 など
- いくしあにおける各種支援情報
児童C等の面接記録、発達相談での診療記録等

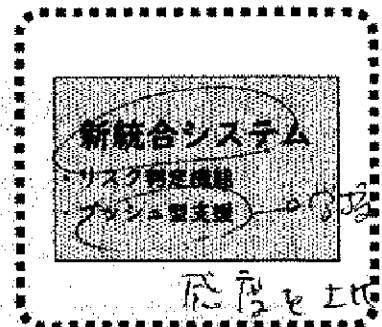
既存システムからの
データ連携



いくしあ
職員が入力

福祉系システム(子どもの育ち支援システム) ※既存

データ提供
データ連携
データ連携
データ連携



教育系システム※既存

- 校務支援システム
児童生徒の氏名、学校、学年、クラス、出欠記録 など
- 保健管理システム
児童生徒の氏名、身長、体重、う歯、疾病情報 など

ひと咲きプラザ

平成27年に廃止された聖トマス大学の跡地の譲渡（一部購入）を受け、市民の学びや育ちを総合的に支える拠点として、「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備。

ひと咲きプラザの特徴
 大まか・広域・多機能

- ▶ **市民の学び・育ちの総合拠点** R元年
 子どもから大人まですべての市民が生涯にわたって、学び、育つことのできる総合拠点として整備。
- ▶ **多様な組織・機関の連携**
 市長部局だけでなく、教育委員会、兵庫県（児童相談所・県警少年サポートセンター）、民間（指定管理者・受託事業者）、看護学校など多様な担い手が一つの場所で連携。



※大学廃止による土地建物の自治体譲渡は全国初

■ **プラザの全体調整を行う理事を配置**
 ひと咲きプラザには県、市などの複数の機関が配置されるため、その相互の連携、調整を図るため、子ども政策を担当する理事を配置し、その全体の調整を実施。

BE KOBE



KOBE
CITY of DESIGN

神戸市企画調整局調整課

課長(スマートシティ担当)

安保 武志

あんぼ たけし

〒650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1

TEL.078-322-5776

FAX 078 322 0323

mail: [REDACTED]

BE KOBE



KOBE
CITY of DESIGN

神戸市 企画調整局 デジタル戦略部

課長(情報政策担当)

尾田 広樹

おだ ひろき

〒650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1

TEL.078-322-5040

FAX:078-322 6109

mail: [REDACTED]

BE KOBE



KOBE
UNESCO City of Design

神戸市 企画調整局 政策課
データ利活用担当

係長

松尾 康弘

まつお やすひろ

〒650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1

TEL.078-322-5162

FAX.078-322-0323

mail: [REDACTED]

BE KOBE



KOBE
CITY of DESIGN

神戸市 企画調整局 政策課
データ利活用担当

課長

大漣 実

おおすぎみのる

〒650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1

TEL.078-322-5047

FAX.078-322-0323

mail: [REDACTED]

神戸市のDX

2023.8

神戸市企画調整局

2/10
10:00~11:30



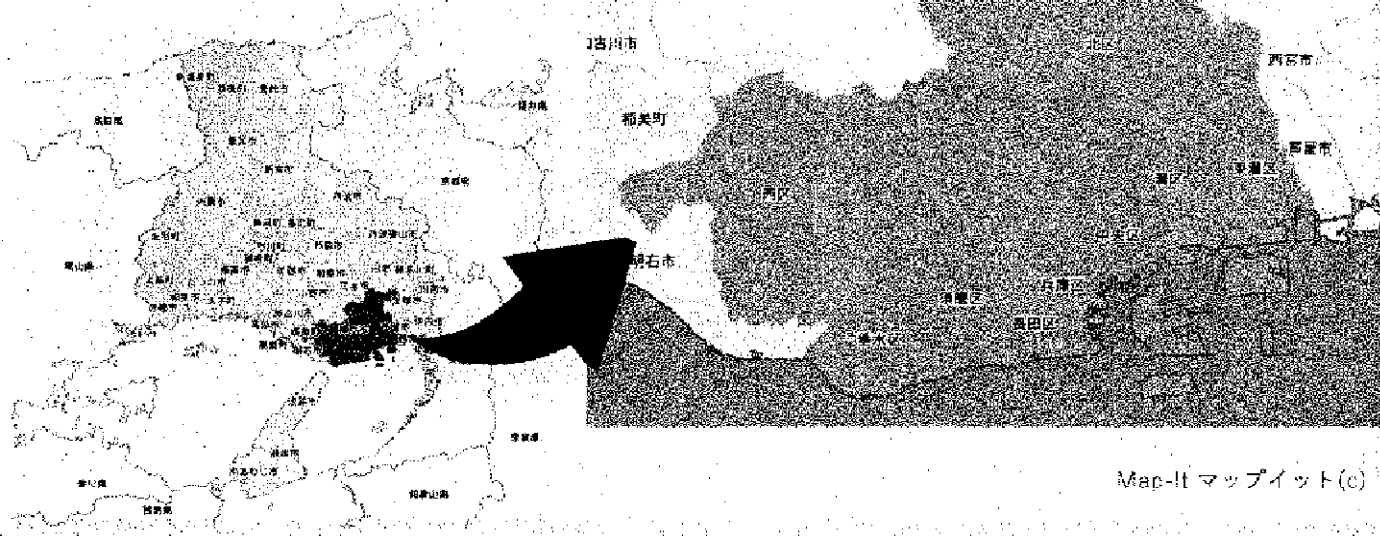
神戸市の紹介

政令指定都市

(9行政区10区役所 2支所)

人口 1,510,171人 (政令市7位)

面積 557.02km² (政令市9位)



Map-It マップイット(c)

神戸市のスマートシティの取組

スマートシティとは

未来都市サービス

KOBE
CITY of DESIGN

新たな技術やデータを活用して、市民の暮らしをより良くする取組

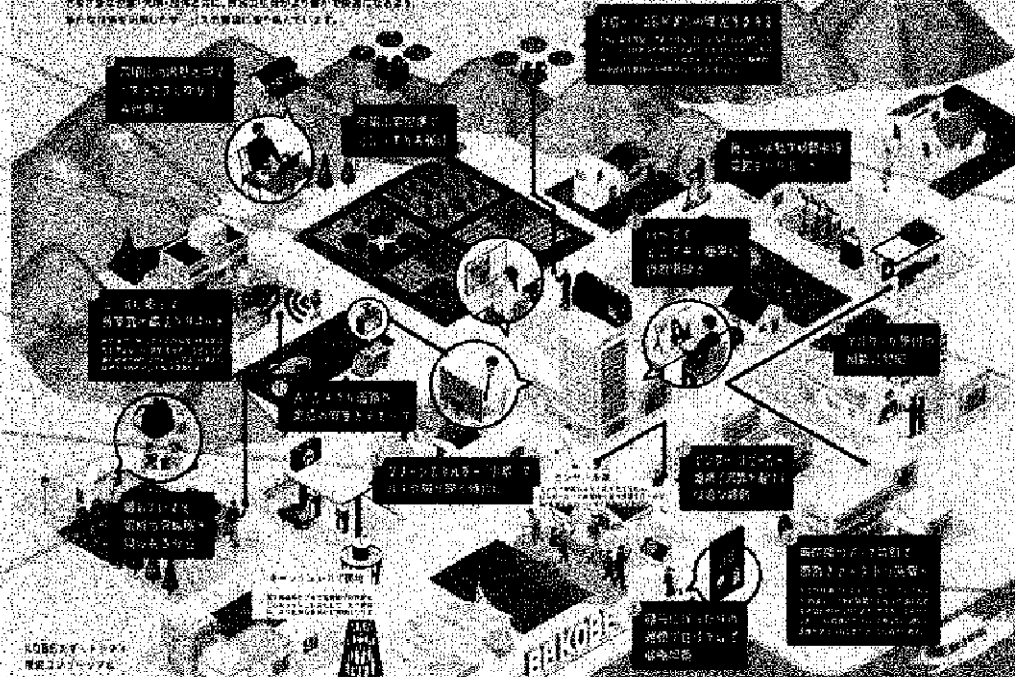
防災・防災
（防災・防災）

防災・防災
（防災・防災）

防災・防災
（防災・防災）

防災・防災
（防災・防災）

防災・防災
（防災・防災）



防災
（防災）

防災
（防災）

防災
（防災）

神戸市における データ利活用の取組

企画調整局 政策課

サイトバー
75% に行

代
70%

75%
2,750円
2-11-1.560

DXの推進、業務の電子化が進めば、電子データが増える

まず、これが重要



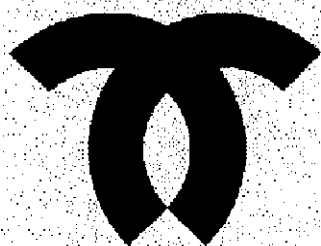
データ利活用の重要性が増大



EBPMの推進

令和5年度

神戸市の概要



神戸市章

神戸の市章は、港の形を図案化したものです。
神戸の港は、もともと「扇港(せんこう)」とも呼ばれていました。
また、「兵庫」と「神戸」のふたつの港が扇を並べたような形をしているところから、神戸の旧かなづかいの「カウベ」の力の字を扇形に図案化しました。

1907(明治40)年5月に制定。

神戸市会事務局



姫路市 都市局
まちづくり部 都市計画課

課長 岩崎 尊大

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
TEL: (079) 221-2543 FAX: (079) 221-2757
E-Mail: [REDACTED]



姫路城
世界遺産登録
30周年記念

姫路市 都市局 まちづくり部
都市計画課

課長 岩崎 俊明
IWASAKI Toshiaki

〒670-8501
兵庫県姫路市安田四丁目1番地
TEL: 079-221-2532
FAX: 079-221-2757
Mail: [REDACTED]

姫路市議会事務局

次長 三木 慎一
Miki Shinichi



〒670-8501
姫路市安田四丁目1番地
TEL 079-221-2030
FAX 079-221-2028
E-mail: [REDACTED]

世界遺産・国宝 姫路城

姫路市 観光経済局 商工労働部 産業振興課
〒670-8501
兵庫県姫路市安田四丁目1番地
TEL / 079-221-2597
FAX / 079-221-2508
MAIL / [REDACTED]

中心市街地活性化推進室 室長
杉野 淳一

HIMEJI CITY



姫路市
議会事務局 調査課

長谷川 翔平
Hasegawa Shohpei

〒670-8501
姫路市安田四丁目1番地
TEL 079-221-2031 FAX 079-221-2028
MAIL [REDACTED]



姫路城
世界遺産登録
30周年記念

姫路市 議会事務局 調査課

課長 濱田 裕子
HAMADA Yuko

〒670-8501
兵庫県姫路市安田四丁目1番地
TEL: 079-221-2026
FAX: 079-221-2028
Mail: [REDACTED]

ウォーカブルなまちなかづくりへの取り組み



これまでの取り組み



2015年度（H27年度）

姫路駅北駅前広場の完成、トランジットモール化



2019年度（R元年度）

大手前通りの再整備完成
大手前通り活用チャレンジ（ミニまち2019）



2020年度（R2年度）

大手前通り活用チャレンジ（ミニまち2020）
ウォーカブル推進計画の策定

2021年度（R3年度）

大手前通り活用チャレンジ（ミニまち2021）継続
ゾーン・アクションスクールの開催



2022年度（R4年度）

大手前通り活用開始（ほとみち制度を活用）
まちづくりアワード、国土交通省大臣賞の受賞
ウォーカブル推進計画に係る社会実験の実施



人口減少

人の暮らし

姫路市ウォーカブル推進計画

－街に選択多様性をつくり、豊かな生活シーンを生む－

概要版





OSAKA MUSEUM OF HISTORY
OSAKA MUSEUM OF HISTORY
OSAKA

2022年2月開館

地方独立行政法人 大阪市博物館機構

〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-32 大阪歴史博物館内

TEL: 06-6948-4330 mobile: 090-9993-3106

HP: <http://www.ocom.osaka>

大阪市経済戦略局

文化部 博物館支援担当課長

平 野 い す み

〒553-0005 大阪市福島区野田1-1-86
大阪市中央卸売市場本場業務管理棟3階
TEL (06) 6469-5180
FAX (06) 6469-3897
E-mail: i-hirano@city.osaka.lg.jp

大阪中之島美術館

1. 経緯

昭和58年	1983 大阪市制100周年記念事業基本構想の1つとして近代美術館の建設を発表
平成10年	建設用地購入（南側8,000㎡）
平成15年	建設用地購入（北側8,035.22㎡）
平成25年	「中之島に新しい美術館を整備すること」「天王寺の市立美術館と新美術館の建物の統合は行わず、東洋陶磁美術館を含めた3館について経営統合をめざすこと」を戦略会議で決定
平成26年	新美術館整備方針を策定
平成28年	施設整備は公共で実施し、運営にPFI手法を導入する方針を決定
平成29年	基本設計実施、実施設計開始
平成30年	正式名称決定
平成31年 令和元年	建設工事開始、大阪市博物館機構設立、PFI事業者公募
令和2年	機構が株式会社大阪中之島ミュージアム※と公共施設等運営権実施契約締結 ※株式会社朝日ビルディングが設立した特別目的会社（SPC）
令和3年	建物竣工、市から機構へ建物出資

1

大阪中之島美術館

2. 経費

土地購入	159億7,000万円 平成10年度に南側8,000㎡、平成14年度に北側8,035.22㎡を国から購入（うち3159.60㎡は未来医療国際拠点用途に変更。現在面積12,870.54㎡）
施設整備	156億円
作品	購入 155億2,636万円（1,155点） 寄贈 111億5,930万円（4,996点） 令和3年3月現在 19世紀後半から今日に至る日本と海外の代表的な美術作品を核としながら、地元大阪で繰り広げられた豊かな芸術活動にも目を向けたコレクション ・国内最大の佐伯祐三作品コレクション ・モディリアーニの探婦。キリコやボッチャーニの代表作 ・国内最大の具体リーダー吉原治良作品コレクション ・国内有数の規模と質のデザインコレクション ・昭和時代の絵画としては数少ない指定品の1点である塩田平八郎《連》（重要文化財）
PFIにおけるサービス対価	令和2年度 2,885万円 令和3年度 2億4,385万円 令和4～18年度 3億3,000万円×15年 Q (3)

建物の管理はPFI

経費

2

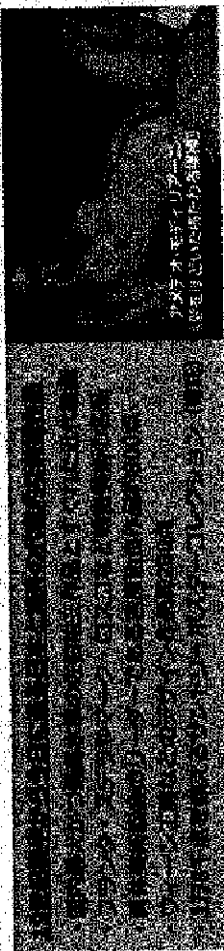
大阪中之島美術館の整備について

1. 大阪中之島美術館の近現代美術館としての役割

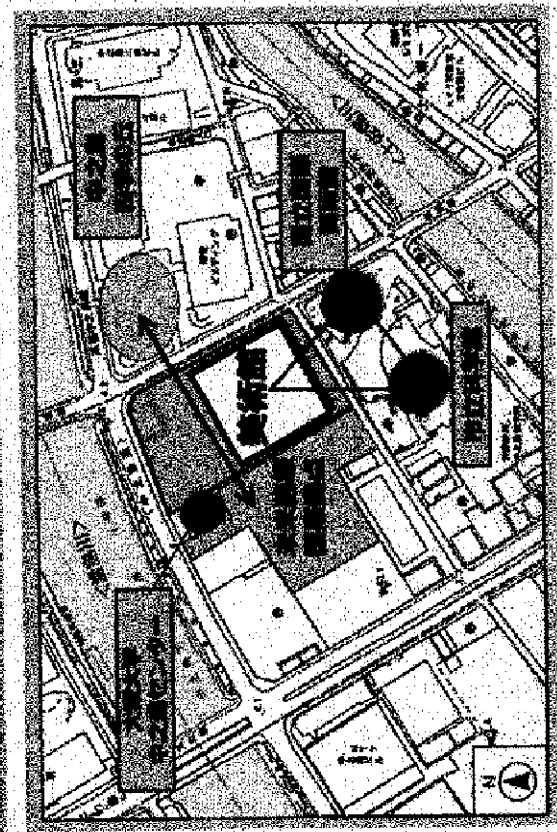
- 佐伯祐三や吉原治良に代表される大阪が育んだ作家の作品を中心とした第一級のコレクションを活かし、国内トップクラスのミュージアムをめざす。
- 「大団と世界の近現代美術」をテーマとしたミュージアムとして、市立美術館や東洋陶磁美術館にはない、新たな魅力を創造する。
- 歴史的にも文化的にも豊かな環境をもつ中之島を拠点として、文化の振興や都市の魅力向上に貢献する。
- 民間の知恵を最大限活用しながら、運営目標を重視し利用者サービスに優れたミュージアムとする。

2. 大阪中之島美術館の近現代美術館としての役割

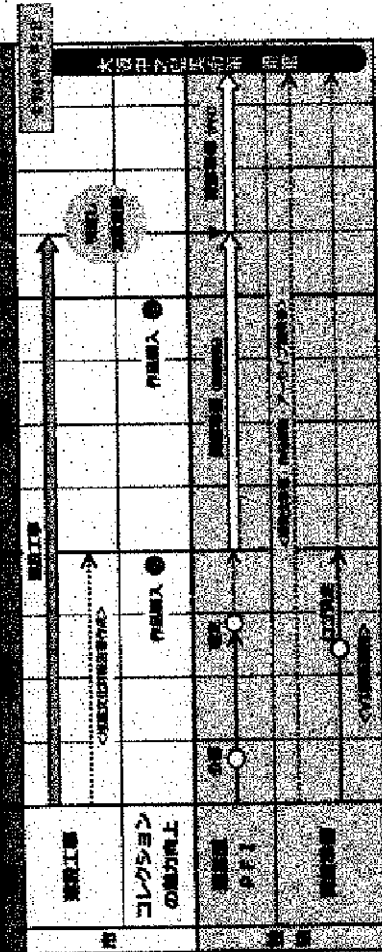
- 作品数：6,151点（購入：1,155点 / 寄贈：4,996点）
- 評価額：約267億円（購入：約155億円 / 寄贈：約112億円）



3. 大阪中之島美術館の近現代美術館としての役割

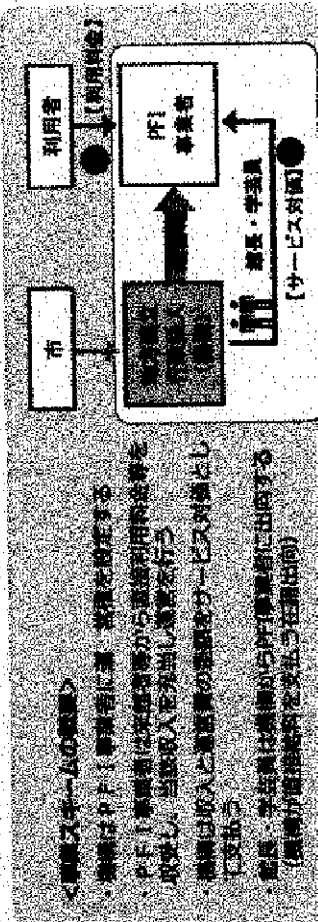


4. 大阪中之島美術館の近現代美術館としての役割



(1) 事業方式

- ・ PFI法に定める公共施設等運営事業（コンセッション）方式（サービス対価を伴う運営型）
- ・ 公共施設の管理は地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下、「機構」）



PFI導入の基本的な考え方

- ・ PFI事業者は運営の自由度を与え、とともに相応のリスクを移転
- ・ 学芸員も含めて運営をPFI事業者側に一元化し、明確な責任体制のもと円滑な運営を実現
- ・ 機構から出向した館長・学芸員が雇員金等を担い、社会教育施設としての公共性を確保
- ・ 館長・学芸員とPFI事業者は、相互のノウハウを最大限活用し、創意工夫を発揮する

(2) 事業範囲

- ・ 必須事業：施設管理業務／施設管理運営業務／寄附金調達支援業務
- ・ 希望事業：美術品の取得行為以外は原則として全てPFI事業者にあたる
- ・ ※サービス範囲の内容はPFI事業者の提案による
- ・ 附帯事業：事業者の提案により必須事業以外の事業展開も可能

令和5年 10月 31日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
 代表者 斉藤晴明 様

会派名 浜松市議会 市民クラブ
 氏 名 鈴木 真人 ㊞

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者 鈴木 真人
2. 期間及び出張先 2023年11月4日
静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ
静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号
3. 目的 子ども家庭庁委託事業
「地域の人材による支援活動強化研修」
全国子育て支援実践交流セミナーin静岡を聴講

視察依頼書送付願

令和5年 月 日

浜松市議会議長 戸田 誠 様

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ
 代表者氏名 斉藤晴明 ㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

こども家庭庁委託事業「地域の人材による子育て支援活動強化研修」

全国子育てひろば実践交流セミナー in 静岡

どうする？ こどもまんなか社会 つながって語り合おう！

すべての子どもと家庭が尊重される
「こどもまんなか社会」に向けて、
地域子育て支援拠点に求められるものは何か？
身近な場所で、安心としあわせを
共にはぐくむ拠点の未来をめざして
全国の仲間とつながろう、届けよう、熱いメッセージ

2023年

11/4・5

13:00～17:30 9:00～12:30

【会場】

静岡県コンベンションアーツセンター
グランシップ

(静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号)

定員：300名 参加費・資料代：無料

主催：NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

後援：静岡県、静岡市、(社)全国社会福祉協議会、日本子ども・子育て支援センター連絡協議会(ここネット)

運営協力：全国子育てひろば実践交流セミナー in 静岡実行委員会



1 日目

11/4 土

全体会

静岡県コンベンションアークセンター
グランシップ「会議ホール・Ⅷ」(11階)

- 12:15 受付
- 13:00~13:15 開会挨拶・来賓挨拶
- 13:15~13:55 行政説明

地域の子育て支援に関する施策の現状

【説明】 こども家庭庁成育局成育環境課

【コーディネーター】 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長 奥山千鶴子

- 13:55~14:55 基調講演
すべての子どもと家庭が大切にされる社会とは
~これからの子ども・家庭支援への思い

児童福祉法改正によって、地域で子育て家庭を見守る仕組みの充実が求められています。

児童発達支援、ショートステイ等多数運営されているほか、小規模住宅型児童養育事業、妊娠SOS支援等にも取り組んでいらっしゃる北川さんをお招きして、子育ての不安や負担感、孤立感が高まる中、困りごとを抱える子育て家庭に対して、地域子育て支援との連携含め支援の必要性和実践の報告をお聞かせします。

【講師】 社会福祉法人麦の子会 理事長

北川聡子さん

(北海道札幌市)

- 14:55~15:15 休憩
- 15:15~17:25 パネルディスカッション
子どもと家庭をエンパワーする

地域子育て支援拠点の予防的機能を高めるために

2023年4月にこども家庭庁が創設され、「こどもまんなか」社会の実現に向けた様々な取り組みが始まっています。

すべての子どもと家庭が大切にされる社会に向けて、これから拠点に求められることは何か。静岡の最新行政情報や拠点での実践事例も交えながら、子育て家庭が厳しい状況に追い込まれることがないよう、予防型の視点でどのように親子に寄り添えば良いのか。拠点事業のこれからを一緒に考えましょう。

【パネリスト】 (社福)静岡市社会福祉協議会
静岡中央子育て支援センター 所長

石川すみ江さん

(静岡県静岡市)

一般社団法人ここみ 代表理事

大村美智代さん

(静岡県浜松市)

静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課 課長

鈴木安由美さん

【コメンテーター】 静岡県立大学短期大学部こども学科教授 短期大学部部長

永倉みゆきさん

【コーディネーター】 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長

奥山千鶴子

(神奈川県横浜市)

- 17:25~17:30 主催者挨拶・実行委員紹介

2 日目

11/5 日

分科会

静岡県コンベンションアークセンター
グランシップ各会場(9階・10階)

*分科会にお申込みの方は、決定した「分科会」を、お送りする参加票でご確認ください。

- 8:45~ 各分科会会場にて受付
- 9:00~12:30 分科会

第1分科会 地域子育て支援拠点の基本4事業の実践から学び合う

地域子育て支援拠点事業の実施要綱にある基本4事業(①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進②子育て等に関する相談、援助の実施③地域の子育て関連情報の提供④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施)について、参加者にも実践報告をしてもらいつつ、「地域子育て支援拠点における活動の指標『ガイドライン』」をもとに学びを深めます。

【講師】 長野県立大学健康発達学部こども学科 教授

金山美和子さん

【話題提供】 くらみ子育て支援事業所 パンダひろば 所長

松浦美晴さん

(静岡県掛川市)

NPO法人あつと 代表理事

藤井智佳子さん

(山口県山口市)

【コーディネーター】 認定NPO法人びーのびーの 理事長

奥山千鶴子さん

(神奈川県横浜市)

第2分科会

地域子育て支援拠点で実施する 利用者支援事業のこれから

地域子育て支援拠点事業で実施する利用者支援事業のメリットを活かし、子育て家庭にどう寄り添い、どのように地域の支援体制を作っていけば良いのか。利用者支援事業に期待される効果について、実践事例も交えながら共有していきましょう。

講師 関西学院大学教育学部教育学科 教授

橋本真紀さん

話題提供

認定NPO法人びーのびーの
港北区地域子育て支援拠点どろっぶ 利用者支援専門員
NPO法人なのはな 理事長 城東子育て支援センター

大槻智子さん (神奈川県横浜市)

岡村由紀子さん (静岡県静岡市)

コーディネーター

NPO法人アンジュ・ママン 施設長

小川由美さん (大分県豊後高田市)

第3分科会

多様なニーズに応える 地域子育て支援拠点事業の質的向上について

発達不安など、子育て家庭が抱える多様なニーズに対して、どのように向き合っていけば良いのか。一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業などの様々な社会資源とどう連携していけば良いのか。厚生労働省の調査研究事業である「地域子育て支援拠点における障害児等支援に関する調査研究」などの知見も踏まえて講義いただきます。

講師

日本福祉大学教育・心理学部子ども発達学科 教授

渡辺顕一郎さん

話題提供

長泉町こども未来課 副主幹
こども交流センター パルながいずみ
浜松市根洗学園園長 引佐子育て支援広場 管理者
NPO法人ふらっとスペース金剛 代表理事

佐野操子さん (静岡県駿東郡長泉町)

松本知子さん (静岡県浜松市)

廣崎祥子さん (大阪府富田林市)

コーディネーター

NPO法人松戸子育てさぼーとハーモニー 理事長

石田尚美さん (千葉県松戸市)

第4分科会

地域子育て支援拠点が 地域の身近な相談機関となるために

児童福祉法改正に基づき令和6年度からスタート予定の「地域子育て相談機関」の設置に向けて、地域子育て支援拠点事業等に求められる新たな機能とは何か。調査研究の知見も活用しながら、身近であることと、つながり続けるために必要な取り組みの方向性を考えます。

講師

社会福祉法人雲柱社 施設長

新澤拓治さん (東京都江東区)

話題提供

NPO法人ころころねっと浜松 理事長 ころころルーム
社会福祉法人小川大富福祉会 なかよし保育園
子育て広場なかよし
NPO法人ひとまわり 代表理事 子育てひろばひまわり

池谷貴子さん (静岡県浜松市)

岩堀文乃さん (静岡県焼津市)

谷口英子さん (京都府舞鶴市)

コーディネーター

認定NPO法人マミーズ・ネット 理事長

中條美奈子さん (新潟県上越市)

第5分科会

多様な困難を抱えた家庭への支援を考える

地域のセイフティネットの一員として、拠点は多様な社会資源とどのようにつながっていけば良いのでしょうか。すべての子育て家庭が気兼ねなく相談できる体制や、市区町村のソーシャルワーク機能の充実が求められるなか、事例も参考にしながら、拠点事業が予防的機能をどのように発揮し拡充していくか考えます。

講師

関西大学人間健康学部人間健康学科 教授

山縣文治さん

話題提供

NPO法人ふれあい館ひろしま 事務局次長
島田市こども未来部子育て応援課 子育てコンシェルジュ

岸本このみさん (広島県竹原市)

河野弥生さん (静岡県島田市)

コーディネーター

NPO法人せたがや子育てネット 代表理事

松田妙子さん (東京都世田谷区)

申込について

ひろば全協HPよりお申込みください

<https://kosodatehiroba.com/186shizuoka.html>



- * 上記WEBサイトからメールアドレスを仮登録後、すぐに届く自動返信メールより本申込をお願いします。
- * 定員に達した分科会から順次締切となります。最新の状況をHPでご確認ください。
- * 申込多数の場合は、1拠点(ひろば)からの人数調整をお願いする場合があります。
- * FAXにてお申込みの場合は、上記から申込用紙をダウンロードの上、FAX:045-512-4971までお送りください。

申込締切

9月28日(木) 先着順・定員になり次第締め切ります

受付確認

10月23日(月)までに参加票を送付しますので当日ご持参ください

* 分科会にお申込みの方は、決定した「分科会」と「会場」を参加票でご確認ください

<注意事項>

◆感染症対策について

会場の規定に基づき対策を実施し、適宜換気に努めます。入口に消毒液を設置しますので、手指消毒のご協力をお願いいたします。

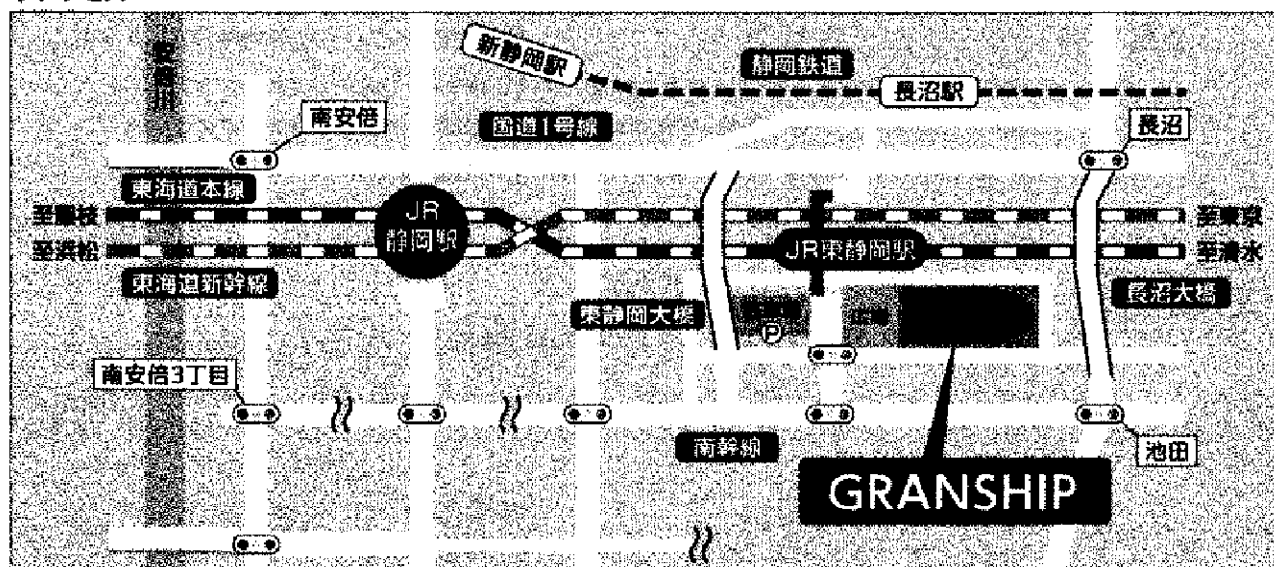
◆主催者の判断で中止もしくは開催方法を変更する場合

災害、天候等や、感染症大状況、会場、講師の都合により、主催者の判断で中止、またはオンライン開催に変更する場合があります。詳しくは、ひろば全協のホームページに掲載すると共に、申込時にご登録いただいたメールアドレスにご連絡を申し上げます。

◆会場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ (静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号)

- 1日目 「会議ホール・風」(グランシップ11階)
- 2日目 各分科会会場(グランシップ9階・10階)

◆アクセス



- ・JR 東海道本線「東静岡駅」南口隣接
- ・静岡鉄道「長沼駅」徒歩10分
- ・富士山静岡空港から静鉄バス「静岡駅」下車、JR に乗換え「東静岡駅」下車

全国子育てひろば実践交流セミナー in 静岡実行委員会 (敬称略・五十音順)		
実行委員長	永倉みゆき	静岡県立大学短期大学部こども学科教授 短期大学部部長
実行委員	酒谷貴子	NPO 法人こころなつと浜松 理事長 こころルーム
	今村恵美子	(社福) 静岡市社会福祉協議会 清水中央子育て支援センター 前所長
	大村美穂代	一般社団法人こども 代表理事
	岡村由紀子	NPO 法人なのはな 理事長 城東子育て支援センター
	北山 茂	社会福祉法人小川大富福祉会 なかよし保育園 園長
	中村幸啓	社会福祉法人柿ノ木会 幼保連携型認定こども園 野中こども園 副園長
	松浦美穂	くらみ子育て支援事業所 パンダひろば 所長
	奥山千穂子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長
実行委員会事務局	一般社団法人こども	



NPO法人
子育てひろば
全国連絡協議会

【問合せ先】

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
(ひろば全協)

〒222-0037 横浜市港北区大倉山1-12-18-303
TEL: 045-531-2888・045-546-9970
(平日9:00~17:00)

FAX: 045-512-4971
E-mail: seminar@kosodatehiroba.com
HP: <https://kosodatehiroba.com>

旅 費 支 払 証 明 書																				
出張年月日	令和5年11月4日(土) /																			
出張先 (目的)	静岡市 グランシップ (こども家庭庁委託事業「地域の人材による支援活動強化研修」 全国子育てひろば実践交流セミナーin静岡を聴講)																			
出張者氏名	鈴木真人																			
旅 費 額 内 訳																				
項 目	金 額	備 考																		
交通費	2,680 円 /	詳細は下記の通り																		
日 当	1,500 円 /	@ 1,500 円 × 1 人 × 1 日																		
宿泊費	0 円	@ 14,800 円 × 1 人 × 0 泊																		
合 計	4,180 円																			
<table border="1"><tr><td>金額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>4</td><td>1</td><td>8</td><td>0</td></tr></table>			金額		百	拾	万	千	百	拾	円					¥	4	1	8	0
金額		百	拾	万	千	百	拾	円												
				¥	4	1	8	0												
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																				
令和 5 年 11 月 8 日																				
会派名 浜松市議会 市民クラブ																				
代表者 斉藤晴明																				
[Redacted]																				
〈詳細〉																				
JR東海	豊田駅⇄東静岡駅 1,340 × 2 = 2,680円																			
領収書 ご利用日付 2023年11月04日 時刻 12時29分 取引内容 乗車券 金 1340円 伝票番号 68203 消費税10% (税込) ※この領収書は大切に保管してください。 ※年度ありがとうございます。 豊田駅 券102発行 JR東海 受領番号 T3180001031589 領収書 ご利用日付 2023年11月04日 時刻 18時01分 取引内容 乗車券 金 1340円 伝票番号 21307 消費税10% (税込) ※この領収書は大切に保管してください。 ※年度ありがとうございます。 東静岡駅 券101発行 JR東海 受領番号 T3180001031599																				

令和 5 年 11 月 6 日	
会派名 浜松市議会 市民クラブ 代表者名 会長 斉藤晴明 様	
報 告 書	
出張年月日	令和5年11月4日（土）
出張先	静岡市 グランシップ
出張の理由	子ども家庭庁委託事業 「地域の人材による支援活動強化研修」 全国子育てひろば実践交流セミナーin静岡を聴講
出張者氏名印	鈴木真人 
(出張の顛末) 別紙のとおり	
(備考)	

全国子育てひろば実践交流会セミナーin 静岡視察報告書

市民クラブ 鈴木 真人

日時 2023年11月4日(土) 13:00-17:30

訪問先 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

(静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号)

目的 全国子育てひろば実践交流会セミナーin 静岡に参加し、子育て支援ひろばの課題や今後の可能性についてのヒントや情報を収集する。

<内容>

・行政説明

こども家庭庁成育局育成環境課の山口課長から、「地域の子育て支援に関する施策の現状」と題して、こども・子育てをめぐる現状、改正児童福祉法、こども家庭庁の創設とこども基本法、こども未来戦略方針、子育て支援関連事業等の説明を受ける。

・基調講演

札幌市の社会福祉法人麦の子会の北川理事長から、「すべての子どもが大切にされる社会とは～これからの子ども・家庭支援への思い」と題して、麦の子会の活動の歴史、麦の子で大切にしていること、発達に心配のある子どもへの支援で大切なこと、社会的養護の必要な子ども、家族支援、障害児支援と地域支援、様々なこども施策との連携などのお話をお聞きした。

・パネルディスカッション

「子どもと家庭をエンパワーする地域子育て支援拠点の予防的機能を高めるために」をテーマに静岡県、静岡市、浜松市の各子育てひろばの取組みの紹介に続いて、パネリストによる子育てひろば事業のこれからについての意見交換を傾聴した。



<所感>

・行政説明

改正児童福祉法、こども基本法、国が進める子育て支援事業等について、わかりやすい説明(資料)であり、今後の参考にしていく。

・基調講演

麦の子会の取組みはすばらしいと感じた。北川理事長は、海外にも積極的に出向き、海外に比べ日本が遅れている認識、鳥取県立総合医療センター 北原先生の「障害のある子は、通常の子どもの持つニーズを満たすのに特別なニーズ・工夫が必要な普通のこども」との言葉、アタッチメント理論、里親の大切さ、ネウボラ保健師の「子どもを救うには、家族が救われなければならない」との言葉など、多くの気づきを教えてもらい、大変勉強になった。

・パネルディスカッション

子育てひろばに求められている役割について多くの意見を聞くことが出来て勉強になった。一時預かりの大切さ、子育てひろばに行くのがあこがれだったと語ったお母さんのお話、素直に気持ちを吐き出せる場所の大切さ、子育てひろばがインクルーシブひろばになるのでは、医療的ケア児には子育てひろばが未だ対応できていない、支援されたいと思う人はいないため子育て支援ひろばのネーミングに工夫が必要、子育てひろばを利用してもらうための工夫が必要、中高校生は出産・子育てのイメージがないなど多くの意見・ヒントをいただいた。

成育局
成育環境課長

山口 正行

100-6090
東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 21 階

050-1702-1902
yamaguchi.masayuki.d2s@cfa.go.jp

こども家庭庁



社会福祉法人麦の子会



理事長 北川 聡子
総合施設長 公認心理師

Satoko Kitagawa, M.A.

Director of Muginko
Facility for intellectually disabled children
Psychotherapist/Certified Public Psychologist

〒007-0836
札幌市東区北36条東8丁目1-30
TEL(011)753-6468 FAX(011)753-6489
<E-mail>muginoko@muginoko.com

007-0836
1-30, Higashi 8-chome, Kita36-jo,
Higashi-ku, Sapporo, Hokkaido
<HP>http://www.muginoko.com



郵便はがき

〒431-3101
静岡県浜松市東区豊町 3346

鈴木真人 様

参加票

★この参加票を受付でご提示ください。下半分が名札になります。
当日名札ホルダーをお渡ししますので、半折りにしてご利用ください。

半折り

全国子育てひろば実践交流セミナー 静岡

静岡県

浜松市議会議員

鈴木真人

11/4(土) 1日目	申込あり 会場: グランシップ「会議ホール・風」(11 階)
11/5(日) 2日目	第4分科会 会場: 会議室 1001-2(10 階)

こども家庭庁委託事業「地域の人材による子育て支援活動強化研修」

全国子育てひろば実践交流セミナー 静岡

資料集

どうする？ こどもまんなか社会 つながって語り合おう！

すべての子どもと家庭が尊重される
「こどもまんなか社会」に向けて、
地域子育て支援拠点に求められるものは何か？

身近な場所で、安心としあわせを
共にはぐくむ拠点の未来をめざして
全国の仲間とつながろう、届けよう、熱いメッセージ

2023年

11/4・5

13:00～17:30 9:00～12:30

【会場】

静岡県コンベンションアーツセンター
グランシップ

(静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号)

(全282頁)

主催 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

共催 静岡県、静岡市、(社)全国社会福祉協議会、日本子ども子育て支援センター連絡協議会「こども未来」

協力 全国子育てひろば実践交流セミナー事務局 10月



③

令和5年11月7日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者 斉藤晴明 様

会派名 浜松市議会 市民クラブ
氏 名 鈴木 真人 ㊟

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者 斉藤晴明、北野谷富子、石津陽子、鈴木真人
2. 期間及び出張先 2023年11月14日 13:15～14:45
掛川市役所 会派「共に創る掛川」控室
掛川市長谷1丁目1-1
3. 目的 掛川市が検討を進めているオムツのリサイクル
の経緯や現状、今後の取組みについて、会派
「共に創る掛川」勉強会に同席

視察依頼書送付願

令和5年 月 日

浜松市議会議長 戸田 誠 様

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名 斉藤晴明 ㊟

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、
視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

旅 費 支 払 証 明 書

出張年月日	令和5年11月14日(火)		
出張先 (目的)	掛川市役所 (掛川市が検討を進めているオムツのリサイクルの経緯や現状、今後の取り組みについて、会派「共に創る掛川」の勉強会に同席)		
出張者氏名	斉藤晴明、北野谷富子、石津陽子、鈴木真人		
旅 費 額 内 訳			
項 目	金額	備考	
交通費	6,031 円	詳細は下記の通り	
日 当	6,000 円	@ 1,500 円 ×	4 人 × 1 日
宿泊費	0 円	@ 14,800 円 ×	0 人 × 0 泊
合 計	12,031 円		

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	2	0	3	1

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5 年 11 月 24 日

会派名 浜松市議会 市議会議長 齊藤晴明

代表者 齊藤晴明

〈詳細〉

【私用車にて】走行距離×37円

斉藤晴明	浜松市役所⇄掛川市役所 28×2=56km 56km×37円=2,072円	2,072 円
北野谷富子	浜松市役所⇄掛川市役所 28×2=56km 56km×37円=2,072円	2,072 円
鈴木真人	浜松市役所⇒掛川市役所⇒自宅 28+23=51km 51km×37円=1,887円	1,887 円
石津陽子	北野谷議員の車に同乗	

→ 当日、会派の河川沿いにて打ち合わせより、車による移動に合わせるため。

→ 市役所での打ち合わせから直行したため。

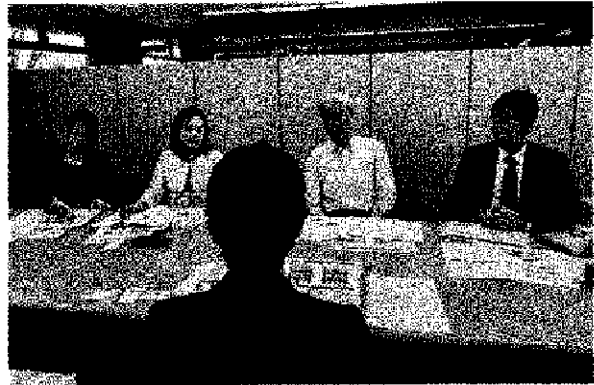
→ 市役所での打ち合わせ、打ち合わせから石津議員の車で直行したため。

③

令和 5年 11月 24日	
会派名 浜松市議会 市民クラブ 代表者名 会長 斉藤晴明 様	
報 告 書	
出張年月日	令和5年11月14日(火)
出張先	掛川市役所(掛川市議会：共に創る掛川)
出張の理由	オムツのリサイクルの経緯や現状、今後の取り組みについて勉強会へ同席
出張者氏名印	斉藤晴明 [印] 北野谷富子 [印] 石津陽子 [印] 鈴木真人 [印]
(出張の顛末) 別紙のとおり	
(備考)	

③

2023/11/14 掛川市役所にて



掛川市おむつリサイクル・ごみ減量の取組について(斉藤清明報告)

2023年11月14日(火)

掛川市役所(協働環境部 環境政策課 深田康嗣課長、ごみ減量推進係 石山基和係長)

掛川市議会(富田まゆみ議員)

平成17年に掛川市、大須賀町、大東町の1市2町が合併し、同年に新しい廃棄物処理施設(環境資源ギャラリー)が稼働した。(この施設は、平成21年に稼働した浜松市の西部清掃工場と同じキルン式ガス化溶融炉である。)

稼働から19年が経ち故障が相次いでいるとのことであるが、今回のおむつリサイクルの取組とは関係がないとの事。(しかし、翌日の新聞報道では2020年6月以降、故障を繰り返していて、今後は修繕しながら使い続けるより安価で安全な外部に委託し、新施設が完成するまでの5年間を期間とする。)

平成20年度からごみ減量施策を展開し、指定ごみ袋記名制の導入、平成27年にはごみの有料化が実施された。

その結果、令和2年度、3年度とリデュース(減量)部門で全国1位となっている。

こうした中で、更なる減量施策の展開として令和5年4月に「掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」を設置し、今日まで4回の会議を開催した。

「ごみ出し」から「資源出し」へと市民の意識の醸成とともに、市として燃えるごみ10,318tのうち1,407tの紙おむつのリサイクル化を進めている。

①収集方法として家庭系と事業系(保育園、介護施設等)があるが、当面、事業系をターゲットする。②処理スキームとして、水平リサイクル方式とRPF(固形燃料)製造のリサイクル方式などを視点として議論されている。

掛川市の取組は、収集方法やリサイクル方式、ニオイを含む衛生面な様々な課題がある中で、取組をしていることには評価するが出口が見えない状況にある。

今回の紙おむつの取組で注目する点は、世界初の「使用済み紙おむつ再資源化」を鹿児島県志布志市とユニ・チャームとで2015年に協定を締結して以降、収集方法とともに実証実験が行われている。

まさに出口である。

今後、企業の技術革新、収集方法など具体的な課題を解決しつつ、我々自治体もどういう対応・対策ができるのか検討していくこととする。

【視察報告書】

2023/11/20

北野谷富子

掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議について

対応：掛川市環境政策課

富田まゆみ（市議）

所感：

令和5年5月から市長のトップダウンで立ち上がった掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議について視察させてもらった。

掛川市の現状として、リデュース部門（人口10万人以上50万人未満）の全国1位を二年連続受賞されており、ごみへの関心の高さを感じた。本市では進んでいないごみの有料化についても、すでに実施されており、30リットルに22円市民が負担しているとのこと。その中でも掛川市の特徴的な取り組みとして、クリーン推進員の協力が手厚いということ。知っている顔が集積所にあるということが、ごみの出し方にも少なからず影響しているのではないかと感じた。

おむつリサイクル・ごみ減量推進会議については、まだ検討段階で決定しているものがなかった。掛川市の今後新しい分別項目における処理方法の整理として1. 使用済み紙おむつ、2. 製品プラスチック、3. 生ごみ、4. 剪定枝・落ち葉があり、その一つである使用済み紙おむつのスキームを検討している段階であった。担当者が上げた課題としては、収集方法とリサイクルするよりも燃やした方が安価となってしまうこと、さらには資源化処理後のパルプを使用してもらえないということだった。私が事前に確認した本市の課題と同じ課題である。同じ課題を抱えたままでも、検討を進めているか進めていないかでは大きな差があると感じた。

掛川市のごみに対する姿勢から、本市のごみに対する考え方や取り組む姿勢に変革が必要だと改めて感じ、今後の活動の中でしっかりと訴えていきたい。併せて、おむつのリサイクルがごみの減量に画期的な手段となれば、導入を促していこうと考える。貴重な視察の時間となった。ご対応いただいた担当者、富田市議に感謝したい。

会派視察報告書

市民クラブ 鈴木真人

日時 2023年11月14日(火) 13時30分から14時40分

場所 掛川市役所

対応 環境政策課 課長 深田康嗣様、ごみ減量推進係長 石山基和様

目的 掛川市が進めている使用済み紙おむつのリサイクル、ならびに掛川市の家庭ごみ減量化の取り組みについての情報収集

内容

- ・掛川市では、平成17年の新しい廃棄物処理施設(現 環境資源ギャラリー)の稼働をきっかけにごみ減量大作戦を開始。平成20年度からは、指定ごみ袋の記名制全区域統一を実施。
- ・現時点では、焼却や埋め立てに依存しないゴミ収集・処理スキームの構築に向けて、1. 使用済み紙おむつ、2. 製品プラスチック、3. 生ごみ、4. 選定枝・落ち葉の4項目を新分別項目として資源化ごみとすることを目指している。

所感

- ・浜松市においても9月の議会質問で使用済み紙おむつのリサイクルについての質問があり、今後検討していくとの答弁があったが、使用済み紙おむつのリサイクルを進めていくことを公表している掛川市の状況を聞き、今後の参考としく担当部局からお話を聞かせていただいた。
- ・掛川市では、おむつリサイクル・ごみ減量推進会議を立ち上げ、千葉県で使用済み紙おむつを回収している株式会社サムズを視察。ここでは、回収された使用済み紙おむつを消毒・分離・脱水・乾燥の行程を経て、パルプとプラスチックの混合物をRPF(固形燃料)として再利用している。このリサイクルの事業性評価では、焼却処分している事業者にとってはリサイクルの方が高つくため、リサイクルについての事業者理解が必要となっており、事業化するために必要なオムツ量の見込みの試算、おむつの再資源化と焼却コストの比較、おむつリサイクルに必要な大量の水の確保、臭気への対応などの意見が出されていた。課題まとめとして、リサイクルに転換する仕組みの検討、リサイクルで製造されたRPFの活用先の確保、安定的な処理料確保のための広域連携、事業者処理委託の経費などを含めた経済的試算、CO2削減、広域連携を含む事業スキームの検討などが必要とされていた。
- ・本市においても前提条件は同様な状況になると思われるが、まずは使用済み紙おむつの経済的に成り立つリサイクル技術の確立が必要と思われ、その動向を注視しつつ、リサイクル事業が成り立つための使用済み紙おむつの回収方法の検討を併行して進めるべきと感じた。一方で、保育園に通う保護者からは、使用済み紙おむつの持ち帰りを無くし園でのおむつ処分を望む声もあり、リサイクルに必要な量を安定的に集めることを考えれば高齢者施設での済み紙おむつの回収と合わせたスキームの検討も必要と思われる。



【報告書】

石津 陽子

「掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進について」

【日時】令和5年11月14日（火）

【場所】掛川市役所

【担当課】掛川市 協働環境部 環境政策課 深田課長・石山係長

【視察概要】

●掛川市の環境について

～ごみを取り巻く現状と今後の目指す姿～

●掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議

- ①会議設置と目的と目指す姿
- ②新たな分別を検討する項目
- ③現在掛川市のごみの現状
- ④新しい分別項目における処理方法の整理

【所感】

掛川市は2年連続ごみ減量日本一を達成している。現在の廃棄物処理施設の稼働をきっかけに、ごみの減量大作戦をスタートさせた。平成20年4月からごみ指定袋に地区名、氏名欄を設けて、誰が出したのかを指定できるようにしている。（個人情報保護の観点から、区の取り決めにより世帯に番号を割り振るなどの方法も取り入れている。）そのため、ごみの分別が出来ずに回収できないといったことを防ぐ。平成13年には、クリーン推進員というボランティアが集積所で排出指導を行い、ごみの分別、排出マナー等に関する啓発をする取り組みをはじめ、R4では、684人のボランティアが活躍中。新しい分別項目について、使用済み紙おむつのリサイクル・製品プラスチック・生ごみ・剪定枝落ち葉の4つの処理方法の整理が進められている。使用済み紙おむつについては、今後増加が見込まれる中で、リサイクルが出来るのであれば、ごみ減量にも繋がり環境的にとてもいいことであるが、現段階は従来の焼却の方が断然かかる金額も安く金銭面においての難しさ、また、収集方法の検討、処理後の生成物の活用など、課題は多く山積している。各市町でも検討が進められている件でもあり、浜松市でもまた同様に今後議論の一つになっていくであろうことが予想される。今後の本市での議論の中でも参考とさせて頂きたい。

④

令和5年 10月 31日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者 斉藤晴明 様

会派名 浜松市議会 市民クラブ
氏 名 鈴木 真人 ㊞

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者 鈴木 真人
2. 期間及び出張先 2023年11月19日
 常葉大学附属菊川中学校・高等学校
 菊川市役所東館プラザきくる
3. 目的 わかもののまちサミット2023を聴講

視察依頼書送付願

令和5年 月 日

浜松市議会議長 戸田 誠 様

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名 斉藤晴明 ㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

わかもののまち サミット 2023

こども・若者参画の生態系をつくる。

今年4月にこども基本法が施行され、こども政策を中心に担うこども家庭庁が創設されました。こども基本法には、日本ではじめてこどもの意見反映の義務規定が設けられ、こどもの参画や意見反映の重要性が増しています。一方で、こども・若者の参画の取り組みは、こども会議や若者議会などを代表するように、ひとつの事業にとどまることがほとんどで、多様な場面、多様なこども・若者が参画できる環境が整備されているとは言えない状況にあります。

さまざまな取り組みを交差させ、面的にネットワークとして広げる、こども・若者参画の生態系づくりが求められています。今回のサミットでは、「こども・若者参画の生態系をつくる。」をテーマに、エコシステムとしてのこども・若者参画のあり方を探っていきます。

2023/11/19 SUN 10:00 ▶ 17:00
申し込みはコチラ



会場

常葉大学附属菊川中学校・高等学校 / 菊川市役所東館プラザさくら

参加費

一般 2,000 円 大学生・大学院生 500 円、高校生以下、無料

全国わかもののまちサミット前日企画 ～若者と共につくる地域のあり方～

前日企画

“わかもののまちサミット 2023” の開催に先立ち、開催地である静岡県菊川市の「市民協働センター」を訪問、またセンター中心に展開されている若者の地域活動について学んでいきます。菊川の若者の地域活動の事例から、学校・NPO・行政が連携し、若者と共につくっていく地域のあり方について一緒に考えてみませんか？



目的

「自分の意見や考え、わがもののまちづくり」に取り組みたい若者たち、自治体関係者、若者当事者がお互いの事例や研究から学び、全国的な活動やまちづくりのネットワークを構築すること。
 ①自分たちのまちづくりに取り組みたいと考える若者、自治体関係者、若者が先例事例から学び、自分のまちで「わがもののまちづくり」に取り組むことのできる全国に広がるいくことになる。

10:00-12:00 全体会

若者参画の生態系をつくる

パネリスト

- 登原浩世さん（菊川市市民協働センター センター長）
- 佐藤真輔さん（こども家庭庁 参事官 総合政策担当）
- 靖江市役所 JK(女子高生) 課 高校生 みかこ、りによ
- 戸塚俊作さん（菊川こども若者参画協議会、高校生）

MC

- 日誌一彦さん（静岡大学 学長 / 菊川市協働の指針策定委員会 委員長）

MC

- 菊池真梨香さん（一般社団法人 Masterpiece 代表理事 / こども家庭庁 こども家庭審議会 こどもの環境所部会 委員）
- 土肥潤也さん（NPO 法人わかもののみち 代表理事 / こども家庭庁 こども家庭審議会 こども若者参画及び意見反映専門委員会 委員長）

13:30-15:30 分科会

① こども若者の『やりたい』を実現する地域をつくる

こどもや若者が「やりたい」という思いをカタチにしていくためには、その思いを受け止め、必要な資源に繋げ、カタチにしていく様々な仕組みが必要です。この分科会では、こどもの「やりたい」の応援するファンドや場づくりを担われているゲストから、こども若者の思いをカタチにしていく地域づくりについて考えていきます。

パネリスト

- 川中大輔さん（シチズンシップ共有企画・観谷大学）
- 山本晃史さん（認定 NPO 法人カタリバ）

MC

- 坂上慎太郎さん（一般社団法人第3職員室 / 石川県金沢市）
- 西美有紀さん（コラボレーションスペース takt）
- 益永律子さん（NPO 法人 NPO サポートちがさき / ちがさき・さわかきこどもファンド）

② こども若者と共に歩む行政をつくる

こども基本法の施行によって、こどもや若者に関わる施策を推進するときに、こども若者の声を聴くことが自治体の義務となりました。それを受けて、全国各地の行政でこどもや若者の声を聴く取り組みの準備がはじまっています。県内でも静岡県藤枝市で、こども基本条例（仮）の策定検討がはじまり、いままさにこども若者と共に歩むまちづくりが進もうとしています。この分科会では、これから条例策定やこどもや若者の声を聴く取り組みの準備をする藤枝市と、すでに先進的にこどもや若者の参画事業や条例策定に取り組んできた尼崎の事例から、こども若者と共に歩む行政に在り方を模索していきます。

パネリスト

- 岡村敬明さん（藤枝市こども課課長）
- 能島裕介さん（尼崎市役所 理事 / 参事）

MC

- 岡井達平さん（日本福祉大学）

③ こども若者の声が反映される学校をつくる

いま学校のなかでのこどもや若者の意見反映や参画する取り組みが盛んになっています。全国的には学校の校則づくりに生徒が参画する動きが出ているほか、新科目探究によって地域や社会に参画する取り組み、コミュニティスクールなどによる地域参加も広がっています。この分科会では、学校現場の高校教員と探究学習の支援を行う NPO の両面の立場から、こども若者の声が反映される学校づくりについて考えていきます。

パネリスト

- 土肥潤也さん（NPO 法人わかもののみち）
- 古野賢達さん（認定 NPO 法人カタリバ）

MC

- 井上美千子さん（NPO 法人しずおか共育ネット）
- 小杉晋也さん（常葉大学附属常葉菊川高校 教員）

④ こども若者がまちをつくる、ユースカウンスル（若者議会）

こども議会や若者議会、ユースカウンスルといった取り組みをご存知でしょうか。一般的には、こどもや若者が主体となって、提言活動や実際に自分たちでアクションすることを通じて、まちを覚える協議体のことを指しますが、その手法はさまざまです。この分科会では、若者議会やユースカウンスルの活動を行う当事者がゲストやファシリテーションとなって、これからこども議会や若者議会、ユースカウンスルの活動に取り組もうと悩んでいるみなさんの相談に乗っていきます。

パネリスト

- 鈴木寛司さん（菊川市市民協働センター / NPO 法人わかもののみち）
- 冨田直太さん（新城市若者議会連盟）

MC

- 磯崎心叶さん（菊川まちづくり部 / 静岡県立大学）
- 西山 なつ美 さん（多摩市若者会議）

16:00-17:00 クロージングセッション

主催 / NPO 法人わかもののみち 共催 / 菊川市市民協働センター

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	1	9	9	0

但し 11/19(日)わかもののまちサミット2023の参加費として
 内訳 一般2,000円(クレジット払い)
 2,000-10(※1)=1,990円
 ※1 クレジット払いによるポイント精算
 税込200円=1ポイント=1円相当。したがって2,000円÷200=10ポイント×1円=10円

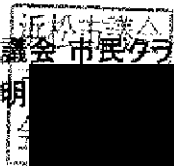
(領収書は裏面に添付)

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年 // 月 20日

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ

代表者名 斉藤晴明



領収データ - わかもののまちサミット2023@菊川

発行日	2023年11月20日
宛名	スズキ マサト
合計	¥3,150
但し	チケット代金 2,000円、お弁当 1,150円
注文日	2023年10月10日
注文番号	22803234
主催者	NPO法人わかもののまち (わかもののまち)
イベント名	わかもののまちサミット2023@菊川



印刷する

お支払い

旅 費 支 払 証 明 書			
出張年月日	令和5年11月19日(日)		
出張先 (目的)	菊川市役所東館プラザきくる (わかもののまちサミット2023を聴講)		
出張者氏名	鈴木真人		
旅 費 額 内 訳			
項 目	金 額	備 考	
交通費	1,180 円	詳細は下記の通り	
日 当	1,500 円	@ 1,500 円 × 1 人 × 1 日	
宿泊費	0 円	@ 14,800 円 × 0 人 × 0 泊	
合 計	2,680 円		

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	6	8	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5 年 11 月 20 日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者 斉藤晴明

〈詳細〉

JR東海 浜松⇄菊川

590 × 2 = 1,180円

領収書

ご利用日付 2023年11月19日

時刻 08時54分

取引内容 乗車券 金 590円

伝票番号 70121

消費税率10% (税込)

※この領収書は大切に保管してください。

※毎度ありがとうございます。

浜松駅 発 10日発行
J東海
登録番号 13180031031559

領収書

ご利用日付 2023年11月19日

時刻 11時02分

取引内容 乗車券 金 590円

伝票番号 42410

消費税率10% (税込)

※この領収書は大切に保管してください。

※毎度ありがとうございます。

菊川駅 発 102発行
J東海
登録番号 13180031031559

令和 5 年 11 月 20 日	
会派名 浜松市議会 市民クラブ 代表者名 会長 斉藤晴明 様	
報 告 書	
出張年月日	令和5年11月19日(日)
出張先	菊川市役所 東館プラザきくる
出張の理由	わかもののまちサミット2023を聴講
出張者氏名印	鈴木真人 
(出張の顚末) 別紙のとおり	
(備考)	

視察報告書

市民クラブ 鈴木真人

□日時 2023年11月19日(日) 10時から17時

□場所 菊川市(常葉大学付属菊川中学校・高等学校 講堂、菊川市役所庁舎東館 プラザきくる)

□目的 わかもののまちサミット 2023@菊川に参加し、ユースカウンスルの取組みについて情報収集を行う

□内容

1. 全体会 テーマ「若者参画の生態系をつくる」

菊川市のユースカウンスルである菊川まちづくり部、鯖江市役所 JK(女子高校生)課プロジェクトの取組みの紹介に行き続き、子ども家庭庁参事官、菊川市行政担当者、菊川市と鯖江市 JK 課プロジェクトのそれぞれで活動している若者等のお話を伺う。

2. 分科会4「こども若者がまちをつくる、ユースカウンスル(若者議会)」

若者議会やユースカウンスルの活動を行う当事者(菊川まちづくり部)、(多摩市若者会議))から活動の様子を伺い、その後グループワークにてユースカウンスルの意義について意見交換・グループ発表を行った。

3. クロージングセッション

冒頭、回りの方と各分科会の情報共有を実施。

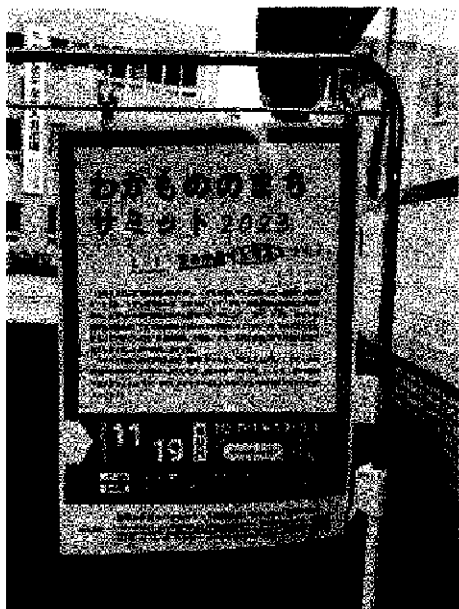
菊川市から、「私たちは、こども・若者が地域に支えられ、自分らしく自らの想いを表現し、その権利が保障され、まちづくりに参画できる「まち」をつくります。」との理念をもつ「菊川市こども・わかものの参画宣言」が発表された。

次回、来年は金沢市での開催となった。

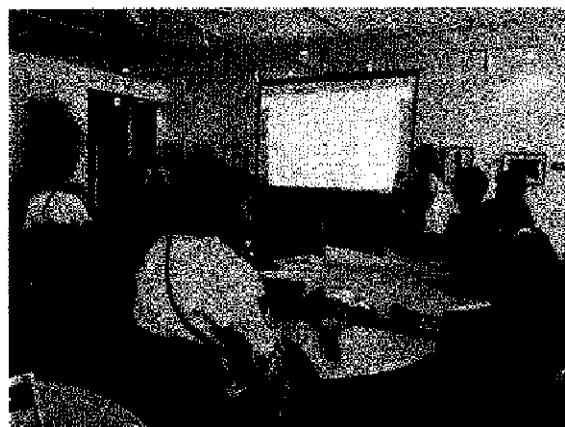
□所感

- ・菊川市で開催されたわかもののまちサミット 2023 には、全国から 200 名弱の方の参加、さらには、菊川市・掛川市・磐田市の市長や行政関係者も参加され、本年 4 月のこども基本法の施行と相まって、こども・若者の声を施策やまちづくりに反映させていくための取組みに多くの関心が寄せられていることを実感した。残念ながら浜松市からの行政関係者の参加はなかった。
- ・全体会では、実際に活動をしてる高校生の話を聞くことができ、地元への愛着や地域を良くしたい・楽しみたいとの熱量がある若者の声を聞いていく行政の支援や取組みが必要と感じた。一方で、若者の声と言い過ぎると、大人・高齢者から何で若者だけなのかとの声もあるため、これまで声を聞かれない存在であった若者もディスカッションのパートナーに入れて、若者と大人が一緒になってまちづくりをしていくことが重要との言葉も印象に残った。
- ・分科会4では、菊川市のユースカウンスル菊川市まちづくり部のメンバーから、今までは誰も声を聞いてくれなかった、声を届ける場所が無かったが、今では活動の拠点となっているプラザきくるに来れば、若者の声を受け取ってくれる人がいて地元菊川のためにこれからも頑張っていきたいとの熱意あふれる話を聞き、若者の声を受け取って、まちづくりに反映していくことの大切さを学ぶことが出来た。一方で、ユースカウンスルで何をやるかについては地域の事情も違うため、それぞれの市町の立場で考えていくことが必要と感じた。
- ・今回のサミットを通じて、若者の声をまちづくりに反映させていくために多くの事例やこども・輪若者の支援のために様々な活動を行っている方々と交流ができ、大変有意義な場となった。加えて、会派視察でお世話になった尼崎市のこども政策監の能島さんがプレゼンターとして来場しており、久しぶりにお会いでき、子育て支援についての情報交換が出来た。

4



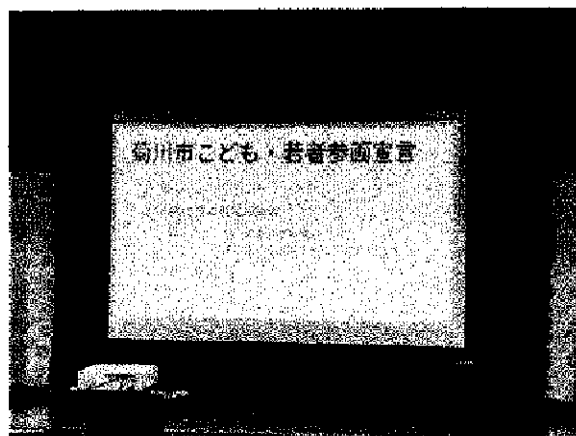
全体会



分科会4



プラザきくる



④

こどもまんなか
こども家庭庁

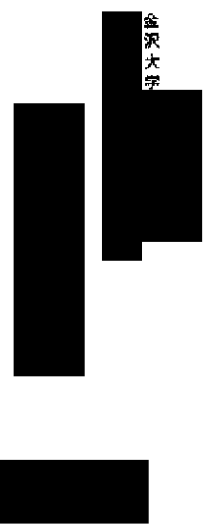
長官官房
参事官(総合政策担当)

佐藤 勇輔
さとう ゆうすけ

100-6090 東京都千代田区霞が関3-2-5
霞が関ビルディング内
TEL: 03-6771-8030(内線)



株式会社フューチャーセッションズ
Future Sessions Inc.
www.futuresessions.com



菊川市副市長
原田修一

菊川市市民協働センター

センター長 笠原活世
KATSUYO KASAHARA



〒439-8650
菊川市堀之内 61 菊川市役所東館 プラザきくる 2 階
TEL/FAX 0537-35-2220 携帯 [redacted]
メール [redacted] HP kikucen.net▶



名古屋 新城市若者議会連盟 代表
名古屋大学経済学部経営学科

Keita Mineda
峯田 恵太

〒464-8601
愛知県名古屋市中区千種区千種名古屋大学東山キャンパス
Tel: [redacted]
E-Mail: [redacted]
Facebook: mine_keita



応援大使 [redacted]
静岡県菊川市堀之内 61 菊川市役所 南東館402
tel: 0537-35-0924 mail: shiyousei-city.kikugawa.shizuoka.jp

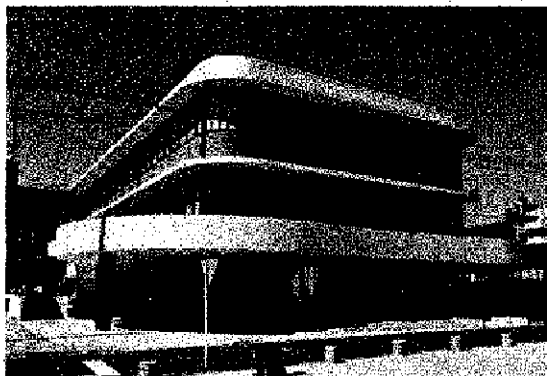


★ 掛川市
KAKEGAWA CITY
協働環境部 生涯学習協働推進課
協働推進係 係長
梅田 知孝
UMEDA Tomotaka

〒436-8650 静岡県掛川市長谷 1-1-1
TEL 0537-21-1129 FAX 0537-21-1165
Mail [redacted]
HP https://kakegawa.shizuoka.jp/

「若者参画の生態系をつくる」

菊川市の事例から



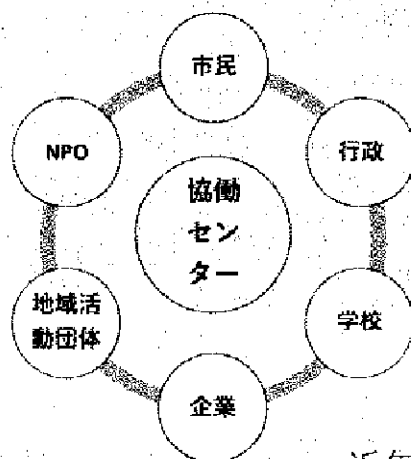
菊川市市民協働センター 笠原活世

掛川西高等学校

2023/11/19

菊川市市民協働センター 公設民営

- 日常的に市民活動を支え、
更に活動の成長を促す拠点
- 協働のための仲介拠点
- 多様な主体をつなぐコーディネーター



近年、若者の
活動の活発化



若者が一市民と
して、市民活動
に参画

- ・「やってみたい」「やりたい」ことを
実現するためのサポート！

2023年11月19日

ご来場された皆様へ

常葉大学附属菊川中学校・高等学校

会場校 校長よりご挨拶



本日は「全国わかもののまちサミット 2023」の会場、常葉大学附属菊川中学校・高等学校へお越しいただき誠にありがとうございます。本校は1972年に開校し、今年で高校が創立50周年、中学が創立20周年を迎えました。在校生は中高あわせて1,200人を超え、文武両道を目指しております。高校野球が好きな方でしたら、一度は本校の名前を耳にしたことがあるかと思います。

本校の特色として、「みらい学」という独自の取り組みを行っています。これは菊川市と協力して行っている地域活動です。15年程前から菊川市が主催する「こども科学教室」や「赤ちゃんふれあい教室」などのイベントに、部活動や教育系への進学希望者に対する取り組みの一環として関わらせていただいたことが始まりです。その後、菊川市と教育や人材の育成、まちづくり、スポーツ・文化・芸術に関する連携と協力を約束した「フレンドシップ協定」を2016年に締結し現在に至っています。これ以降、菊川市のまちづくりについて積極的に活動を始め、ここ数年はこども科学教室に加え、社会福祉活動への参加、社会福祉協議会との募金活動、アートコラールきくがわとのコラボ、絵が好きな子供達とのふれあい、ウォールペイント、菊川駅北口の開発ワークショップなど、地域を活性化する活動のお手伝いをさせていただいております。これにより、菊川市全体を学びのフィールドとして、教科書からは得られないものを手に入れることができました。本校では、このような活動を通して菊川市との協力を得ながら、生徒一人一人が社会との関わりを持ち、自身が将来進むべき道を育んでいます。

●本校サイトもご覧ください。

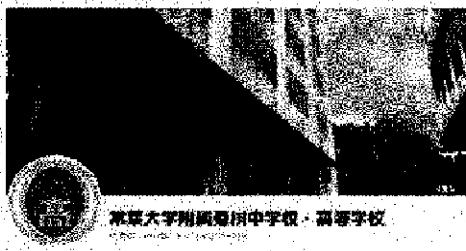
常葉大学附属
菊川中学・高等学校
公式ホームページ



常葉大学附属
菊川中学・高等学校
公式 Facebook



常葉大学附属
菊川高等学校
美術・デザイン科



2023年12月5日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者 斉藤晴明 様

会派名 浜松市議会 市民クラブ
氏 名 大城七瀬

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者 鈴木真人 花井洋介 大城七瀬
2. 期間及び出張先 令和5年12月12日(火)
瀬戸市ツクルスクール
愛知県瀬戸市松原町2-8
3. 目的 学校教育に代わる取り組みの可能性について

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様 戸田誠様

会 派 名 浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名 斉藤晴明 ㊟

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

行程表

日程：令和5年12月12日(火)【日帰り】
場所：瀬戸市
出張者：鈴木真人(幹事長)、花井洋介、大城七瀬
目的：先進事例調査

日	行程・内容	会場
12/12 (火)	■浜松 07:45-08:35 [50分] こだま767号((新大阪行)(指定席) ◇名古屋 [乗換] 08:43-08:57 [14分] JR中央線(神領行) ◇大曾根 [乗換/待ち10分] 9:15-9:33 [18分] 名鉄瀬戸線急行(尾張瀬戸行) ■水野 徒歩移動 [10分] 10:00-14:00 瀬戸ツクルスクール ●市民立小中高一貫教育のあり方 ・活動内容について ・学校教育に変わる取り組みの可能性について ■水野 徒歩移動 [10分] 14:43-15:05 [22分] 名鉄瀬戸線栄町行 ◇大曾根 15:15-15:28 [13分] JR中央本線名古屋行 ■名古屋 15:43-16:13 [30分] ひかり512号(東京行)(指定席) ■浜松	【集合：浜松駅改札口】 鈴木真人(幹事長) ☎ 090-3565-1811 【瀬戸ツクルスクール】 瀬戸市松原町2-8 担当： ☎ 0561-56-1607

⑤

旅 費 支 払 証 明 書

出張年月日	令和5年12月12日(火)	
出張先 (目的)	瀬戸市 (瀬戸ツクルスクールの調査)	
出張者氏名	鈴木真人、花井洋介、大城七瀬	
旅 費 額 内 訳		
項 目	金額	備考
交通費	31,200 円	詳細は下記の通り
日 当	4,500 円	@ 1,500 円 × 3 人 × 1 日
宿泊費	0 円	@ 14,800 円 × 0 人 × 0 泊
合 計	35,700 円	

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	3	5	7	0	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 6 年 2 月 13 日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
代表者 斉藤晴明

浜松市議会 市民クラブ

〈詳細〉

機JTB 29,040 円 (A)
浜松⇄大管根(浜松⇄名古屋間は指定席)
(乗車券1,980+指定席2,860) × 2(往復) × 3名=29,040円

名鉄瀬戸線 2,160 円
大管根⇄水野
360 × 2(往復) × 3名=2,160円

5

(A)

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
12月12日 (7:45発) (8:35着) C43
こだま 767号 全席禁煙 12号車 8番D席
¥2,860

63023-309

2023.12.-5 浜松支店 (3-) 03458401
12155 BX2SUJ 01 2385 001

乗車券 (ゆき) (幹)

浜松 → 大曽根
經由: 浜松・新幹線・中央西
12月12日から12月15日まで有効 ※***

63023-303

2023.12.-5 ④浜松支店発行
03441801 (3-) 052
12149 LM2SUJ 01 2385 001

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
12月12日 (7:45発) (8:35着) C43
こだま 767号 全席禁煙 12号車 8番E席
¥2,860

63023-310

2023.12.-5 ④浜松支店 (3-) 03458402
12156 BX2SUJ 01 2385 002

乗車券 (ゆき) (幹)

浜松 → 大曽根
經由: 浜松・新幹線・中央西
12月12日から12月15日まで有効 ※***

63023-304

2023.12.-5 ④浜松支店発行
03441802 (3-) 052
12150 LM2SUJ 01 2385 002

新幹線特急券

浜松 → 名古屋
12月12日 (7:45発) (8:35着) C43
こだま 767号 全席禁煙 12号車 9番D席
¥2,860

63023-311

2023.12.-5 ④浜松支店 (3-) 03458403
12157 BX2SUJ 01 2385 003

乗車券 (ゆき) (幹)

浜松 → 大曽根
經由: 浜松・新幹線・中央西
12月12日から12月15日まで有効 ※***

63023-305

2023.12.-5 ④浜松支店発行
03441803 (3-) 052
12151 LM2SUJ 01 2385 003

5 (A)

新幹線特急券

名古屋 → 浜松

12月12日 (15:43発) (16:13着) C23
0かり 512号 全席禁煙 11号車 5番D席
¥2,860

63023-312

2023.12.-5 浜松支店 (3-) 03479301
12158 9Y2SUJ 01 2385 001

乗車券 (かえり) (幹)

大曾根 → 浜松

經由: 中央西・新幹線・浜松
12月12日から12月15日まで有効 ¥3,960

63023-306

2023.12.-5 浜松支店発行
03441804 (3-) 052
12152 LM2SUJ 02 2385 001

新幹線特急券

名古屋 → 浜松

12月12日 (15:43発) (16:13着) C23
0かり 512号 全席禁煙 11号車 5番E席
¥2,860

63023-313

2023.12.-5 浜松支店 (3-) 03479302
12159 9Y2SUJ 01 2385 002

乗車券 (かえり) (幹)

大曾根 → 浜松

經由: 中央西・新幹線・浜松
12月12日から12月15日まで有効 ¥3,960

63023-307

2023.12.-5 浜松支店発行
03441805 (3-) 052
12153 LM2SUJ 02 2385 002

新幹線特急券

名古屋 → 浜松

12月12日 (15:43発) (16:13着) C23
0かり 512号 全席禁煙 11号車 6番D席
¥2,860

63023-314

2023.12.-5 浜松支店 (3-) 03479303
12160 9Y2SUJ 01 2385 003

乗車券 (かえり) (幹)

大曾根 → 浜松

經由: 中央西・新幹線・浜松
12月12日から12月15日まで有効 ¥3,960

63023-308

2023.12.-5 浜松支店発行
03441806 (3-) 052
12154 LM2SUJ 02 2385 003

登録番号



內訳明細書

通 審

領收証番号

III **II** **I**

2023年12月11日

浜松市議会 市民クラブ 様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘要	金額	消費税
2023/12/12	J R 券	11,880	10 %
2023/12/12	J R 券	8,580	10 %
2023/12/12	J R 券	8,580	10 %
ご請求額 合計		29,040	(①)
うち消費税			2,640
(10%対象)		29,040	2,640
ポイント等充当分 小計		0	(②)
差引ご精算額		29,040	(①－②)
以下、余白			

浜松支店

〒430-0934 静岡県浜松市中区千歳町70番地-1

funビルディング 1階

TEL: 053-454-6981

(5)

株式会社 JTB



納品票

浜松市議会 市民777 様

浜松支店

TEL: 053-454-6981

2023年12月11日

12月12日ご出発

お申込人数 3名様 (大 3人 小 人)

商 品 区 分	お 取 扱 額 (単位:円)	摘 要
国 内 企 画 商 品		
宿 泊 券		
航 空 券		
J R 券	29,040	
国 内 ク ー ポ ン 券		
海 外 企 画 商 品		
海 外 航 空 券		
海 外 地 上 費		
海 外 パ ス 類		
外 貨		
保 険 料		
そ の 他		
海 外 空 港 税 等		
国内空港等施設使用料		
ク ー ポ ン 類 計	29,040	
旅 行 業 務 取 扱 料 金		
通 信 費 ・ 査 証 料		
取 消 料		
変 更 取 消 手 数 料		
お 立 替 金		
値 引 ・ そ の 他		
合 計	29,040	
お 申 込 お 預 り 金		
支 払 手 数 料		
差 引 ご 請 求 額	29,040	

毎度ご用命をいただきありがとうございます。本日お届けいたしましたクーポン類は上記のとおりでございます。何とぞご査収ください。
次の機会にもぜひ当店をご利用くださいますようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
(株) JTB

入金予定 12月11日

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

納品書

⑤

株式会社 JTB

JTB

請求書

登録番号

浜松市議会 市民777 様

浜松支店

TEL: 053-454-6981

2023年12月11日

12月12日ご出発

お申込人数 3人様 (大 3人 小 人)

商 品 区 分	お 取 扱 額 (単位:円)	摘 要
国 内 企 画 商 品		
宿 泊 券		
航 空 券		
J R 券	29,040	
国 内 ク ー ボ ン 券		
海 外 企 画 商 品		
海 外 航 空 券		
海 外 地 上 費		
海 外 パ ス 類		
外 貨		
保 険 料		
そ の 他		
海 外 空 港 税 等		
国内空港等施設使用料		
ク ー ボ ン 類 計	29,040	
旅 行 業 務 取 扱 料 金		
通 信 費 ・ 査 証 料		
取 消 料		
変 更 取 消 手 数 料		
お 立 替 金		
値 引 ・ そ の 他		
合 計	29,040	
お 申 込 お 預 り 金		
支 払 手 数 料		
差 引 ご 請 求 額	29,040	

上記の通りご請求申し上げます。

下記の振込先へ入金予定日までにお振込み頂くようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
(特) JTB

入金予定 12月11日

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

請求書

1/ 2



令和 6 年 2 月 13 日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
 代表者名 会長 斉藤晴明 様

報 告 書

出張年月日 令和5年12月12日（火）

出張先 愛知県瀬戸市

出張の理由 瀬戸ツクルスクールに伺い、学校教育に替わる
 取り組みの可能性についてを調査

出張者
 氏名印 鈴木真人  花井洋介  大城七瀬 

(出張の顛末)
 別紙のとおり

(備考)

視察報告書

市民クラブ 鈴木真人

□日時 2023年12月12日(火) 10時から15時15分

□場所 ツクルスクール (愛知県瀬戸市松原町2丁目8番地)

□目的 ツクルスクールについての説明を聞き、合わせて子どもたちの様子を見学する。

・高等学校に相当する瀬戸プラクティカルカレッジについて目的、概要、教科について話を伺う。

そして、今回の訪問を通じて浜松市の教育や増え続けている不登校児童・生徒への対応の参考にすべきことがあるのかを考えたい。

□内容

1. 10時からの朝の会 (輪になって話をする様子を見学)
2. 自由時間 (子どもたちが自由に自分時間を使っている様子を見つつ、子どもたちと会話)
3. 昼食 (子どもの作った食事を美味しくいただいた)
4. 創設者 [REDACTED] から、瀬戸ツクルスクール、瀬戸プラクティカルカレッジの説明を伺う。

□所感

- ・もともと浜松市において [REDACTED] が開設・運営をしていた「つらぬき楽園」は、今回訪問をした瀬戸市ツクルスクールを参考して運営されており、つらぬき楽園の見学では、子どもたちが自分の意志で決めて行動することが出来ており、素晴らしい取り組みであると感じた。そのため、つらぬき楽園が参考にしたツクルスクールを見学し、創設者である一尾茂正さんのお話を聞きに瀬戸市のツクルスクールを訪問した。
- ・ツクルスクールは、目指す人間像として「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するために、朝の会(スクールミーティング)、昼食準備・昼食、スクール内での時間の使い方のすべてにおいて自分で決めることを最重視していた。一般の小中学校では授業中に自分で考えることを学んでいるが、ツクルスクールでは決められたカリキュラムが無い中で、何をするのかを常に自分で考える訓練になっており、将来その子にとって役に立つと感じた。
- ・朝の会では、子どもたちが自分の順番になると自分の話をしなければならず、〇〇さんと同じといった同調的な発言が出来ないため、自分の意志、自分のことばで発言し、自主性を鍛える場となっていると理解。時間にしたらあつという間になると思うが、毎日の繰り返しにより、自分を鍛錬する場になっていると感じた。
- ・昼食は、ツクルスクールの重要な時間になっており、決められた300円で、外で買ったりする子やスクール内で食事を作って提供するグループもいて、どうするのかは子ども自身の判断に委ねられている。特に、食事を作って提供するグループは、朝の会終了と同時にメニューを持って注文取りを行い、それに沿って材料を買いに行き、調理し、昼食を提供することを日常としており、一連の流れをすることでビジネス感覚も身につく凄いい取り組みであると感じた。
- ・ツクルスクールは、小中学校の段階にあたり、通学している子どもたちは小学1年生から中学3年生までと幅が広く、電車に乗り遠方から通ってくる子、さらには引っ越しをして通学する子もいるなど、保護者も含めて親子で相談・検討し、ツクルスクールの学びに共感をして通学しており、常に自分で考え判断することを求められている子どもたちの将来が気になるころでもあり、楽しみであると感じている。
- ・ツクルスクールの最終的な目標は、子どもたちを社会に送り出す＝個人事業主を目指すとしており、そのためにまずは小中学校では、自分で考え、自分で判断・行動することを徹底的に身

に着けるようにしている。そして、高校は、プラクティカルスクールを設置している。

- ・プラクティカルスクールでは、個人事業主として自立するために必要になると定めた以下の6教科を徹底的に勉強させるとのこと。

①思考、②言語技術(国語)、③リフレクション(振り返り)、④日本史、⑤アート(発想)、⑥SDGs(リアル、身近)

また、アルバイトがカリキュラムになっており、アルバイトをすることが必須となっており、アルバイトで学費の一部を払うことで学びを自分事にすること、アルバイトを通じて仕事上のノウハウを学ぶことを目標にしているとのこと。

- ・さらには、地元企業の人手不足の対策として、地元の企業に就職するための専修学校的な学びの場も準備を進めているとのこと、の取組みは凄いと感じた。

- ・今回のツクルスクール訪問を通じて、ひとづくりはまちづくりと考えている創設者である

の教育(ひとづくり)に掛ける思いやその戦略が凄いと感じたのは、常に「出口戦略」を考えており、小中学校では、自分で考え、自分で決める、高校では、個人事業主を目指した6教科+アルバイトでの実践、その先には専修学校と、その子の将来に責任を持って取り組んでいることであった。

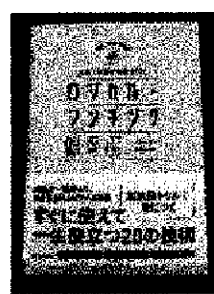
- ・ツクルスクールに通う子どもたちと話をした中で、こちらからの問いかけに対して即答のように自分の言葉で返してくるため、確立された自己というか自分自身をよく理解しているように思えた。また、ツクルスクールでは一般の学校のように勉強はしていないが、土日は塾に行っているといった話をしている決して勉強することを拒否しているわけではなく、ツクルスクールの校風というか考え方が大変参考になった。

- ・私も、自分で考え、自分で決めて行動することは大変重要であると思うため、この点を浜松市の学校教育や日常の生活での取組みに取り組めるようにしていきたい。

学校の様子



プラクティカルカレッジの教科に使っている本(一部)



から多くの示唆に富んだお話を傾聴



市民クラブ
花井 洋介

■瀬戸ツクルスクール

2023.12.12

【所感】

11月にツクルスクールの上映会に参加した事がきっかけとなり、実際に瀬戸へお邪魔し視察をしました。はじめは正直、疑いのある目で見てしまっていた自分がある中、上映会に帯同されたツクル生のお二人を見て、お話を伺って頭が混乱したことを思い出します。自分の意見を素直に伝えることができ、相手の考えを純粹に受け止めることができる真っすぐな目をしていました。そして強い意志を持った自信に満ち溢れている表情でした。それは学校に行かない選択をした子供たちの私が想像していたものと大きく違っていたからです。

■のお話を聞き、今の学校教育は戦後の学びたくても学べない状況で築き上げられたものであり、現在の誰もがどこでも学べる状況では齟齬が出てきているという言葉にはショックを受けました。確かに、学ぼうとすれば学校に行かずとも本もあるし何よりネットでより詳しく、より広く学べる時代です。私が今の学校に求めることは人と人とのつながり、集団での行動というものでしょうか。ですが今の学校では、先生方の働き方とのバランスを見ながら部活動や学校行事など縮小に向かっています。限られた時間の中で学業を詰め込んでいる状況で余裕はありません。では学校に行く意味とは一体何なのか？すごく考えさせられました。もちろん今の学校全てを否定するのではなく、多様な選択肢があって、認められていくべきではないかと強く感じました。

瀬戸のツクルスクールを訪問し、その自由な空間の中で一つの社会ができている。自分の昼食は自分で考え工夫する。食堂を運営して儲けを生み、生き甲斐を感じている人もいる。年齢関係なく協力し合って信頼関係を築いている。もちろん些細なトラブルもあり、それも自分たちで解決している。今の学校に求めることは、そういった社会の中の一員としてどう振舞っていくかということなのかなと改めた感じた次第です。

引き続き、ツクル生の今後を見守っていきたいと思いますし、できる協力をしていきたい。ここで育った彼らがその後、どのような成長を見せてくれるのか。とても興味深いものがある。そして自分が住む街でも多様な選択肢を認め合える風潮にしていくことが我々には課せられた使命だと考えます。

視察報告書

市民クラブ 大城七瀬

2023年12月12日（火）

【瀬戸市ツクルスクール（愛知県瀬戸市）】

【所感】

瀬戸市ツクルスクールは教育機会確保法の趣旨に沿った全日制の学校です。教育方針は市の方針と同じなので「市民立」の学校となっています。

公立の学校だけでない選択肢を作るべきだという思いで立ち上がった学校です。

基本的に授業はなく、朝の10時すぎにクラス会議があり、その後は子どもたちは自由に過ごします。しかし自由というのはある意味過酷だと感じました。誰にも指示されない、自分でやることを考え行動する。それを小学1年生から実行出来ていて素晴らしいと思いました。

昼食も給食がないのですが、親御さんの負担が増えるお弁当の持参は避けたいということ、お昼作りは脳に良いというエビデンスがあるということから、お昼も自分でどうするか選択をするというルールになっています。自分で買ってきても良し。材料を買ってきて調理室で作って食べるのも良し。また、子どもたちが自ら食堂を運営して、そこで注文してお金を払って運営している子たちの作ったものを食べるも良し。ここでも自己決定です。毎日これを繰り返すことによって子どもたちは生きていく力を自然と身に付けていくことが出来ます。

高校に上がると授業が始まりますが、ここでは思考、言語技術、リフレクション、日本史、アート、SDGsの6科目を学びます。高校での授業料の半分は必ず生徒が自らバイトをして支払うというルールになっていて働いて学ぶこともちゃんとできる仕組みづくりになっています。

教育に対する考え方は千差万別ですので、このような学校ができて保護者や児童に選択肢が増えるのはこれからの日本の教育には必要なことだと感じました。

(様式8)

令和5年10月30日

会 派 名 市民クラブ

代 表 者 斉藤晴明 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 岩田邦泰
(署名又は記名押印をしてください。)

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

- 1 出張者 岩田邦泰・鈴木真人
- 2 期間及び出張先 令和5年12月10日(日) 1日間
地域幸福度(well-being)指標活用1DAYセミナー 横浜会場
- 3 目的 地方公務員が参加するセミナーを傍聴し、指標を政策に繋げるプロセスを見学する

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

(署名又は記名押印をしてください。)

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

参加費
無料

第2回 地域幸福度(Well-Being)指標活用1Dayセミナー

これからのまちづくり指標 Well-Being指標を徹底的に学ぶ！

地域幸福度(Well-Being)指標って、どんな指標？どうやって活用したらいいの？
このセミナーでは、まちづくりに活かすWell-Being指標の基本から活用まで1日で学
ぶことができます。また、講師に直接質問できる貴重な機会です。

2023年 **12月10日**(日) 9:30~16:30

NANA Lv. (ナナレベル) EVENT SPACE

(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー7階)

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/mm/access/mmsc.html>



講師

南雲 岳彦 氏

一般社団法人スマートシティ・インスティ
テュート専務理事、一般社団法人日本ウェル
ビーイング推進協議会理事、三菱UFJリサー
チ&コンサルティング専務執行役員

デジタル庁



デジタル庁統括官

国民向けサービスグループ
グループ長

村上 敬亮



国民向けサービスグループ
担当

鈴木 ミユキ



ー地域幸福度(Well-Being)指標については、
こちらから詳細をご確認いただけます

【第1部】 9:30 ~ 12:30

Well-Beingの考え方及び地域幸福度
(Well-Being) 指標についての講義

定員 **30 名**

全国の自治体職員、横浜市大関係者等

【第2部】 13:30 ~ 16:30

地域幸福度(Well-Being)指標を活用
した自治体職員等向けワークショップ

定員 **30 名**

全国の自治体職員、横浜市大関係者等

お問い合わせ お申込み

スマートシティ・インスティテュート

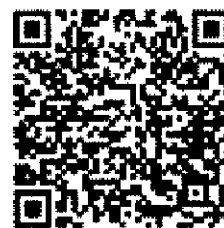
MAIL: digital-society@murc.jp

TEL: 03-6733-1027

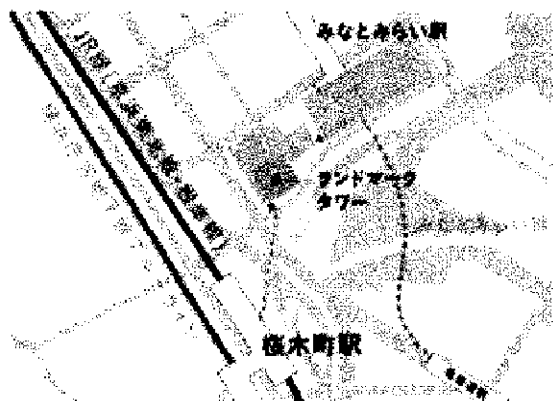
URL: <https://www.sci-japan.or.jp>

参加申込はこちら ⇒

締切: 12/6(水)



NANA Lv. (ナナレベル) EVENT SPACE アクセスMAP



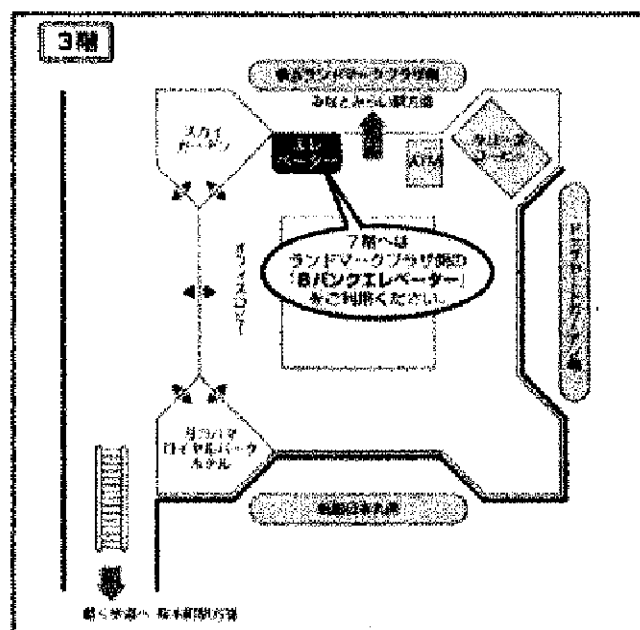
〒220-8107

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

横浜ランドマークタワー7階

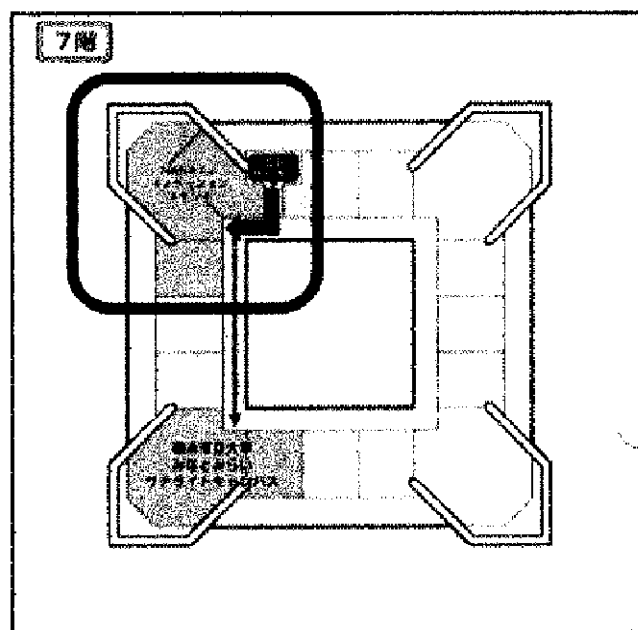
- 桜木町駅（JR・市営地下鉄）から動く歩道で徒歩5分
- みなとみらい駅（みなとみらい線）から徒歩3分

横浜ランドマークタワー内案内図



横浜ランドマークタワー『Bバンクエレベーター』で7階にお越しください。

1階からも『Bバンクエレベーター』で7階に上がることができます。



7階に下りたら右手に進み、突き当たりが会場となります。

(6)

旅 費 支 払 証 明 書

出張年月日	令和5年12月10日(日)		
出張先 (目的)	横浜市:NANA Lv. EVENT SPACE: 横浜ランドマークタワー7階 (地方公務員が参加するセミナーを傍聴し、 指標を政策に繋げるプロセスを見学する)		
出張者氏名	岩田邦泰 鈴木真人		
旅 費 額 内 訳			
項 目	金 額	備 考	
交通費	28,940 円	詳細は下記の通り	
日 当	3,000 円	@ 1,500 円 × 2 人 × 1 日	
宿泊費	0 円	@ 14,800 円 × 0 人 × 0 泊	
合 計	31,940 円		

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	3	1	9	4	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 6 年 2 月 13 日

会派名 浜松市議会 市議員クラブ
代表者 齊藤晴明

近松市議公
会
代表者

〈詳細〉

東海旅客鉄道株 14,940 円...① 岩田議員
新幹線自由席 浜松駅⇄新横浜(市内)/桜木町駅

ミスター101浜松駅 14,000 円...② 真人議員
北口店 新幹線自由席 浜松駅⇄新横浜(市内)/桜木町駅

①

領 収 書

浜松市議会

市民クラブ 様

Receipt

領収年月日

2023.12.10

登録番号

T2080001031569

金額

¥14,940

(消費税等込み)

税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品

JR乗車券類

(20618 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅MV4発行

30619-01

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

②

領 収 書

2023年12月10日 06時57分

浜松市議会

市民クラブ 様

ご利用ありがとうございました。

金額 14,900 円

上記金額正に領収致しました。

但し、チケット代として

〒430-0811 浜松駅北口店 5

静岡県浜松市中区砂山町320-5

TEL:053-459-5858

登録番号:T2080402006008

(号)

領 収 書

2023年12月10日 06時57分

浜松市議会

市民クラブ 様

ご利用ありがとうございました。

金額 14,900 円

上記金額正に領収致しました。

但し、チケット代として

ミスター101浜松駅北口店 5

静岡県浜松市中区砂山町320-5

TEL:053-459-5858

登録番号:T2080402006008

令和 6 年 2 月 13 日

会派名 浜松市議会 市民クラブ
 代表者名 会長 斉藤晴明 様

報 告 書

出張年月日 令和5年12月10日(日)

出張先 神奈川県横浜市

出張の理由 地方公務員が参加する「第2回地域幸福度(Well-Being)指標活用1Dayセミナー」を傍聴し、指標を政策に繋げるプロセスを見学するため

出張者 岩田邦泰  鈴木真人 
 氏 名 印

(出張の顛末)
 別紙のとおり

(備考)

地域幸福度(Well-Being)指標活用 1 Dayセミナー in 横浜市 講義資料

2023年12月10日

一般社団法人スマートシティ・インスティテュート 専務理事 南雲 岳彦



Smart City
Institute Japan

自己紹介 南雲 岳彦

- 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート専務理事、および三菱UFJリサーチ&コンサルティング専務執行役員。三菱UFJフィナンシャル・グループおよび三菱UFJ銀行の執行役員を経て、現職。一般社団法人オープンガバメント・コンソーシアム理事、日本ウェルビーイング推進協議会理事等を兼任。
- 京都大学経営管理大学院客員教授、横浜市立大学大学院客員教授、専修大学客員教授、金沢工業大学客員教授、国際大学GLOCOM上席客員研究員等を兼任。
- 規制改革推進会議、行政改革推進会議、産業構造審議会、独立行政法人評価制度委員会、公文書管理委員会、戦略的イノベーション創造プログラム等、内閣府、内閣官房、デジタル庁、総務省、経産省の各種審議会の委員、世界銀行シニアアドバイザー、世界経済フォーラム・フェローを歴任。
- 東京都、兵庫県、山口県、渋谷区、横浜市、鎌倉市、小田原市、千葉市、浜松市、三島市、神戸市、加古川市、会津若松市、前橋市、岐阜市、東広島市、尾道市、下関市、札幌市、茨城県境町等の自治体、非営利団体、民間企業におけるアドバイザー等を兼任。

日 程 2023/12/10
場 所 横浜市 ランドマークタワー NANA Lv.7 (インキュベーション施設)
目 的 スマートシティインスティテュート(SCI)主催のウェルビーイング指標を用いた政策立案に関する自治体職員向けセミナーにオブザーバ参加し、政策立案に至る一連の流れを確認する。

内 容 ①主催者(SCI)・共催者(横浜市立大学黒木教授)挨拶

大学とSCIで協定を結び、若者や子育て世代の「生きづらさ解消」のための研究をしている中で指標を活用していく研究をしていく

②デジタル庁鈴木氏挨拶

指標は現在 62 団体が活用しており、国としても共助の取り組みとして活用したい。民間と行政間で指標を「共通言語」にすることが重要。DOK (D デジタルで O 面白く使いやすい K 共通言語) を合言葉に訴求したい
客観と主観で差があることを前提に行政が施策検討する際に市民が理解できるよう指標を見ながら一緒に考えることが重要。

③デジタル庁 黒田氏ビデオメッセージ

供給側が需要側に合わせる経済へ展開している。
例えば「定時のバス利用は人口増加局面（供給側強い）」で「オンデマンド交通は人口減少局面（需要側強い）」となり、これは雇用者の給与面まで影響する。また人口密度が減っている中で庁内各部門がバラバラに公的施設を整備してはいけない。縦割りを打破し集約が必要だ。
この現状に対して法律を合わせるのが大変な状況のなか、データ基盤とデータ共有が打開策であるが「どこから、誰が、何を始めるか」も課題。市職員が始めても、地元の人、さらに域外の人巻き込んでいかないとダメ。「デジタル・データ・みんなのやる気」で進めてほしい。

④講義聴講：講師 SCI 南雲氏(浜松市フェロー)】

テキストに沿ってウェルビーイング指標の概要から、指標の意味合い、その活用の仕方などの説明を、受講者の後ろで聴講した。
南雲氏曰く、本来は 20 日かかる OASIS 研修（浜松でも部長職が受講したもの）を 1 日で伝えるということでだいぶ詰め込んだ内容だったとのこと。

⑤グループワーク見学

午前中に受講した内容を基に各参加者がグループを組み、指定された市区のアンケートによる主観とデータからの客観のそれぞれの違いを発見し、swot 分析を行い、その中から政策立案するものを 8 個選択して、施策の方向性をワーディングしていくまでを実施。私はグループワークのテーブルを回り、検討過程を見学した。
各テーブルにはメンターもついていたようで、全てのグループが時間内に課題をクリアし、それぞれ発表までを行った。

所 感 今回は10月頃に浜松でも実施された同じ内容の自治体職員向けのセミナーに日程が合わず参加できず、また浜松市の部長が受けたoasis研修の発表会を聞いた際に、今後ウェルビーイング指標の見方を知らないままに政策提案することは問題があるだろうと感じ、横浜開催の案内がSCIのFacebookに出た際に、南雲氏に直接相談して参加させてもらったもので、今後職員の皆さんが政策を検討する仕方や雰囲気をつかむことができた有意義なものになった。

特にデジタル庁の鈴木氏の言葉にあった「共通言語」という言葉が刺さったが、この指標の理解を市民レベルにまで広げていかないと、施策や予算をつぎ込んでも、主観の点数が上がらないこともあるだろうし、理解を広げれば予算を付けなくても気付きを与えるだけで主観の点数が伸びる要素もあると理解した。

いずれにせよ議員もこの一連の流れを理解しておく必要もあると思うが、議会としての考えはどうか、懸念がある。

今回メンターの中に元加古川市のスーパー公務員の■■■■や、オブザーバに■■■■がおり、名刺交換できたのは人脈を広げるうえでラッキーだった。やはり視察や調査は議員活動を行う上で重要。

以上

視察報告書

市民クラブ 鈴木真人

□日時 2023年12月10日(日) 9時30分から16時30分

□場所 横浜市 NANA Lv.(ナナレベル) 会場 EVENT SPACE

(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー7階)

□目的 地域幸福度(Well-Being)指標活用1Dayセミナー

地域幸福度(Well-Being)指標やその活用、まちづくりに活かす Well-Being 指標の基本から活用までを学ぶ。

□内容

【第1部】

Well-Being の考え方及び地域幸福度(Well-Being)指標についての講義

地域幸福度(Well-Being)指標とは、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を指標で数値化・可視化したものであり、セミナーでは講師の一般社団法人スマートシティ・インスティテュート専務理事の南雲岳彦氏から概要ならびにダッシュボードの使い方、ダッシュボードの各データの意味などを学んだ。そして、ウェルビーイング指標の活用について手順について学んだ。

タスク① 全体を俯瞰する データを俯瞰し、その市の特徴・個性を把握する

ダッシュボードから読み置く、アンケートKPI トップ ボトム5

タスク② SWOT 分析

タスク③ 相関性の分析

着目点 幸福度との相関性 0.4 以上 赤、生活満足度の相関性 0.4 以上 青

この場合に、守らないといけない幸せの因子とさえいって、S と O(青と赤)の両方がついているもの。また、平均的なまちになってしまわないように、強いものをさらに強くするなどといったまちにしていくのかを考えることの重要性について学んだ。

【第2部】

地域幸福度(Well-Being)指標を活用した自治体職員等向けワークショップ

参加した各市の職員が、6グループに分かれて横浜市、鎌倉市、川崎市、小田原市、藤沢市、渋谷区を第1部で学んだ手順に沿って、ウェルビーイング指標を用いた将来のまちづくりについてグループワーク。

グループワーク終了後には、各グループからの発表があり、まちの特徴を捉え、特徴を活かす発表を聞くことが出来、大変に参考になった。

□所感

・今回のセミナーの参加を通じて報道等では言われているウェルビーイングやウェルビーイング指標について理解を深めることが出来たこと、さらにはセミナー後半の自治体職員向けワークショップの見学を通じて目指すまちづくりへのウェルビーイング指標の活用を学ぶことが出来たととても通意義な視察となった。

・ウェルビーイング指標を活用したまちづくりでは、主観的・客観的な指標の分析から、そのまちの強み・弱みが見えてくるため、その分析を通じて、将来どういうまちにしたいのか、そのためにどの政策分野に力をいれていくのかを

- ・ウェルビーイング指標の中で、主観データは、アンケート調査の結果から導かれたウェルビーイング因子であり、一方客観データはオープンデータを用いた暮らしやすさ因子となっている。そのため単にウェルビーイングやウェルビーイング指標といった際に、主観データや客観データのどちらで話をしていつのかなど、共通の認識にたった議論をしないと議論が空回りをする懸念があり、注意をして進めていく必要性があると感じた。
- ・ウェルビーイング指標を活用したまちづくりを考えていく、提言をしていく上では、ウェルビーイング指標の理解者を増やしていくことも重要であると感じた。
- ・浜松市役所においてもデジタルスマートシティ推進部が中心となってウェルビーイング指標の活用についての庁内研修を行っており、議員側さらには市民にもウェルビーイング指標の活用について学ぶが必要と感じた。



第1部 ウェルビーイング指標講義



第2部 グループワーク



第2部 グループワーク発表会



グループワークを見学